

「家庭教育の総合的推進に関する調査研究（民間による家庭教育支援調査事業）」  
～民間団体及び地方公共団体の観察調査等を踏まえた  
家庭教育支援の今後の展開等に向けた検討～

令和4年度  
株式会社 Ridilover

## 目次

1. 事業概要 .....	3
1.1 事業目的と事業の全体像.....	3
1.2 事業実施スケジュール.....	4
1.3 事業実施体制.....	5
2 調査結果 .....	6
2.1 調査概要 .....	6
2.2 家庭教育支援を行う民間団体の事業内容調査.....	10
(ア) 三股町社会福祉協議会 .....	10
(イ) 特定非営利活動法人キーデザイン .....	19
(ウ) NPO 法人 外国人支援ネットワーク すたんどばいみー.....	25
(エ) NPO 法人 ピアサポートネットしぶや.....	31
(オ) 認定特定非営利活動法人 Learning for All.....	38
2.3 地方公共団体の「家庭教育支援チーム」等の活動内容調査.....	44
(ア) 和歌山県湯浅町 .....	44
(イ) 山口県宇部市.....	51
(ウ) 佐賀県 .....	57
(エ) 広島県 .....	63
(オ) 奈良県橿原市.....	73

<u>2.4 ヒアリング調査結果の整理 .....</u>	<u>82</u>
<u>2.5 民間団体と地方公共団体の連携を通じた理想状態 .....</u>	<u>85</u>
<u>3 本事業を通じた示唆と今後の家庭教育支援政策の方向性.....</u>	<u>86</u>
<u>参考資料.プレアンケート実施結果 .....</u>	<u>87</u>
<u>参考資料. 諸外国における政策的取組みについて .....</u>	<u>105</u>

## 1. 事業概要

### 1.1 事業目的と事業の全体像

#### 事業の目的

家庭教育支援に関する様々な施策を推進するために、家庭教育を取り巻く現状等を調査し基礎資料を得るとともに、課題の把握等を行い、その成果を更なる家庭教育支援施策の企画立案・実施等に反映させることが事業の目的である。

#### 事業の概要

本事業計画書で提案する事業の全体像は、以下の通りである。「A)家庭教育支援を行う民間団体の事業内容調査」において、「①デスクリサーチ」を行うことにより、家庭教育支援を行う主要な民間団体について、日本全体における状況を整理する（支援事業者の規模や事業内容等）。このデスクリサーチの結果も踏まえ、「②民間団体と連携した観察調査」を5件程度実施する。また、「B)地方公共団体の「家庭教育支援チーム」等の活動内容調査」において、「①デスクリサーチ」として、「令和2年度「地域における家庭教育支援の取組に関する調査結果」」の結果を踏まえながら、都道府県や地方公共団体において、既に家庭教育に関して地域の関係機関や関係者との連携に取り組んでいると回答した都道府県、地方公共団体において、より具体的に、どのような連携が行われているのかを整理する。その中でより詳細を把握すべき5件程度を「A)家庭教育支援を行う民間団体の事業内容調査 ②民間団体と連携した観察調査」と同様の手法で、観察調査を含む現地調査を実施する。これらの調査により得られる情報は全て、「家庭教育支援推進のための検討委員会」（以下、「検討委員会」という。）と共有する。随時、検討委員会からの意見を取り入れ、効果的に調査を進める。同委員会の開催時には、その時点での調査結果を検討委員会に共有する。

以上の調査結果、及び検討委員会における議事録の全てを整理して「C)結果の分析・報告書の作成」を行う。また外部に公表可能な資料も作成し、本事業結果の周知や知見・ノウハウ共有に資する資料を作成する。更に調査結果の整理だけでなく、本事業等の情報をエビデンスとして、これらを基にした家庭教育支援チームのアウトリーチ型支援の量的拡大・質的改善に資する政策案を立案・提言を行う。

## 1.2 事業実施スケジュール

		2022						2023		
		7	8	9	10	11	12	1	2	3
(a) 家庭教育支援を行う民間団体の事業内容調査	① デスクリサーチ	→								
	② 観察調査			→						
(b) 地方公共団体の「家庭教育支援チーム」等の活動内容調査	① デスクリサーチ	→								
	② 観察調査			→						
(c) 結果の分析・報告書の作成	要約版							→		
	最終版							→		

本事業のスケジュールは以下である。

### A) 家庭教育支援を行う民間団体の事業内容調査

#### ① デスクリサーチ

スケジュール：2022年7月上旬～2022年8月末

概要：家庭教育支援を行う民間団体の事例内容調査のための、事前のデスクリサーチである。

#### ② 観察調査

スケジュール：2022年9月上旬～2022年12月末

概要：家庭教育支援を行う民間団体に向けたヒアリング調査である。

### B) 地方公共団体の「家庭教育支援チーム」等の活動内容調査

#### ① デスクリサーチ

スケジュール：2022年6月下旬～2022年8月末

概要：観察調査対象選定のためのデスクリサーチである。

#### ② 観察調査

スケジュール：2022年9月上旬～2022年12月末

概要：家庭教育支援を行う自治体に向けたヒアリング調査である。

### C) 結果の分析・報告書の作成

スケジュール：2023年1月～2023年3月末

概要：上記の調査結果を報告書として整理する。本報告書は中間報告書（※「家庭教育支援推進のための検討委員会」への報告用資料がこれに該当する）、事業打ち合わせ時作成資料、等の本事業内で作成された全ての書類を含むものとする。

### 1.3 事業実施体制

本事業の実施体制は以下である。

株式会社 Ridilover 事業開発チーム サブリーダー【プロジェクトマネージャー】  
柴田 寛文

株式会社 Ridilover 事業開発チーム【主担当】  
中村 知大  
清水 悟

株式会社 Ridilover 事業開発チーム【副担当】  
成澤 朗人

株式会社 Ridilover 事業開発チーム【副担当】  
国司 言美

株式会社 Ridilover 総務チーム【総務】  
片山 めぐみ

## 2 調査結果

### 2.1 調査概要

本節では調査の概要を整理する。概要整理に先立って、用語の定義、及び調査対象となる民間団体と地方公共団体の定義について整理する。

#### ➤ 用語の定義

家庭教育支援チームの登録における活動形態の記載方法に準拠し、本調査ではアウトリーチ型支援を下記と定義している。

アウトリーチ型家庭教育支援（※保護者の居場所に出向いて届ける支援）

- ・自宅に届ける支援（情報提供、相談対応等）：（以下、「訪問支援」という。）
- ・保育所・幼稚園・学校等に届ける支援（情報提供、相談対応等）
- ・その他の保護者に届ける支援（情報提供、相談対応等）

#### ➤ 民間団体と地方公共団体の定義について

本調査対象としての民間団体、地方公共団体は以下のように定義している。

民間団体：民間が起点となったアウトリーチ型支援の取組を行っている団体。事後的に公的予算により運営されている場合においても、民間団体の取組とみなす。

地方公共団体：自治体が起点となったアウトリーチ型支援の取組を行っているケース。事後的に民間団体と連携し運営されている場合においても、地方公共団体の取組とみなす。

#### ● 調査の目的

##### 民間団体：

家庭教育支援を行う民間団体のノウハウや運営体制・手法、具体的な支援内容などを単発のヒアリング調査ではなく、団体に協力を要請する形での観察調査により詳細を把握することが目的である。特に、今後の全国における家庭教育支援チームのアウトリーチ型支援における官民連携を促進させるための知見やノウハウを得ることを重視する。

##### 地方公共団体：

地方公共団体における「家庭教育支援チーム」の活動を把握することが目的である。

## 調査手法：

オンライン/オフラインによるヒアリング調査

### ● 調査項目

#### 民間団体：

- 組織概要
  - ◇ 事業概要・組織設立経緯
  - ◇ 実施事業の詳細（アウトリーチ方法・具体的支援内容）
  - ◇ 人員の採用・人員に向けた教育
  - ◇ 地域での連携体制の構築プロセス（行政・地域団体、等）
  - ◇ 事業継続の課題や行政に望むこと
- 組織に所属する従業員
  - ◇ 団体参画の経緯・雇用条件
  - ◇ 活動に従事する動機、今後のキャリアパス
- 支援対象者（保護者を想定）
  - ◇ 年齢・置かれている状況
  - ◇ 受けている支援についての満足度や改善ポイント
  - ◇ 喫緊で困っていることや、行政に望む事
- 行政（※連携がある場合）
- 地域の連携団体（※連携がある場合）

#### 地方公共団体：

- 自治体
  - ◇ 家庭教育支援チームにおける取組の経緯
  - ◇ 調査時点における家庭教育支援チームの構成と取組内容
  - ◇ 家庭教育支援チームにおける取組効果
  - ◇ 家庭教育支援チーム運営に関する予算構成・予算額
  - ◇ 家庭教育支援チームに関する人員確保方法
  - ◇ 家庭教育支援チーム運営に関する課題
  - ◇ 家庭教育支援チーム運営に関する地域における固有な事情 等
- 支援対象者（保護者を想定）
  - ◇ 子供の年齢、置かれている状況
  - ◇ 受けている支援についての満足度や改善ポイント
  - ◇ 喫緊で困っていることや、行政に望む事
- その他、ステークホルダー
  - ◇ 連携体制の構築経緯
  - ◇ その他、関連事項



- **調査対象選定のプロセス**

本調査における調査対象先を以下のプロセスで選定した。

### 調査対象先の選定のプロセス

プロセス 1.調査対象としての可能性を持つ民間団体のリスト作成  
プロセス 2.リストにおける調査対象の評価  
プロセス 3.調査対象の決定

#### プロセス 1.調査対象としての可能性を持つ民間団体、地方公共団体のリスト作成：

調査対象となる事業者を選出するために民間団体、地方公共団体のリスト作成を行った。特に今回の調査目的に資する調査対象を選定するために、調査候補対象のリスト化を行った。アウトリーチ型支援の実施、アウトリーチ型支援の種類、支援の実施方法、地域内連携等の観点からリストを整理した。

#### プロセス 2.リストにおける調査対象の評価：

調査対象を選出するために民間団体、地方公共団体を以下の評価軸で評価を行った。

##### 民間団体の評価軸：

- それぞれのターゲットに向けて特徴的なアウトリーチ型支援を実施しているか。
- そのアウトリーチ型支援は他地域における家庭教育支援チームの参考になるものか。

##### 地方公共団体：

- アウトリーチ型支援を行っている家庭教育支援チームが存在するか。
- そのアウトリーチ型支援への取組は地域における連携のロールモデルとなるか。
- または家庭教育支援チームが存在しない場合でも、家庭教育政策におけるアウトリーチ型支援に重要な示唆を含むと考えられる取組を実施しているか。

### プロセス 3.調査対象の決定：

以上のプロセスを踏まえ文部科学省と協議の上、調査対象を決定した。調査対象は以下である。

#### 民間団体

- 宮崎県三股町の「みまたん宅食どうぞ便」他（宮崎県三股町）
- ピアサポートネットしぶや（渋谷区）
- キーデザイン（宇都宮市他）
- NPO 法人すたんどばいみー（神奈川県）
- Learning for All（全国各所）

#### 地方公共団体

- 和歌山県湯浅町
- 山口県宇部市
- 奈良県橿原市
- 広島県・府中町 ※家庭教育支援チーム以外の取組
- 佐賀県 ※家庭教育支援チーム以外の取組

## 2.2 家庭教育支援を行う民間団体の事業内容調査

### (ア) 三股町社会福祉協議会

#### 1. 調査結果要約

- ① 団体名称：社会福祉法人 三股町社会福祉協議会
- ② 代表者名：木佐貫辰生（会長 ※2023年1月現在）
- ③ 設立年：昭和41年9月
- ④ HPリンク：<http://mimata-syakyou.or.jp/index.html> | <https://mimata-douzo.com/>
- ⑤ 取組の内容：みまたん宅食どうぞ便

毎月第三水曜日の夕方頃、食材（世帯の10食分）や日用品、栄養士考案のレシピが買いい物カゴいっぱいくらいの分量で配達される。食材は地元の農業者・企業等が無償で提供。食材の仕分け（コロナ下では中止）や配達ボランティア（民生委員等）が行う。ボランティアは食材配達時に配達先の家庭とのコミュニケーション、観察を行い、社協に報告。専門機関による対応が必要な場合、社協が連携する。学習支援ニーズがあった場合、森の子学習塾で大学生・退職教員のボランティアが対応する他、居場所支援、食事支援も行っている。

#### ⑥ 取組の背景：

地域内で他の団体が子ども食堂を運営していたが、困窮世帯を察知できないこと、また来場が任意であることから継続的な支援が難しいという問題意識から、2017年秋頃より宅食という形でのアウトリーチ型支援を開始。

#### ⑦ 取組の対象者：

三股町内に居住する、18歳以下の子供がいる生活困窮家庭のうち、ネット上で利用の申込みがあった者は無料で利用でき（申込後、面談あり）、現在74～75世帯が利用している。

#### ⑧ 取組の効果：

- ・生活困窮家庭にとって明確なメリットがあることから、宅食を通じて訪問先の家庭と確実にコミュニケーションを行うことが可能である。
- ・地域住民のニーズを本音ベースで把握することに成功している。それによって地域のコミュニティにとって真に必要とされる事業を行うことが可能になり、宅食のみならず新規事業においても行政による委託を受けるという結果につながっている。

#### ⑨ 取組の効果の要因：

- ・宅食が実施できる背景として、テレビによる取材も含めて地域内で活動や意義に関して広く認知されることで、食材提供者等の協力者を獲得し、コロナ以降は行政の委託事業となったことで財政的な安定性も獲得している。
- ・宅食の利用を促進する要素として、「支援」の雰囲気を感じ、利用することへの躊躇が少なくなる申込サイトのデザインや、入力項目が少なくウェブ上で完結する申請フォームによって、利用者・申請者の心理的ハードルを下げている。デザインについては、地

域住民の日常生活により溶け込みやすいことを事務局として明確に意識しており、三股町社会福祉協議会が地域住民と協働して運営する各施設も同様に日常的に利用したくなるような雰囲気がある。

・地域住民のニーズを本音ベースで把握できるのは、食材配達時に利用者がボランティアに対して気軽に悩みを相談することができるからである。これは長期的な関係性に基づき、ボランティアが根掘り葉掘り質問したり、一方的なアドバイスを行ったりしないことによる。悩みの原因について根本的解決が必要な場合は事務局または行政が主体となっていくという役割分担が明確であり、傾聴に専念することはボランティアにとっても心理的な負担を軽減し、活動の持続可能性を担保している。

・事務局としても当初からビジネスとしてペイすることではなく、最終的に制度化することを視野に入れて事業を開始している。

## 2. ヒアリング及び現地観察調査概要

### ① オンラインによるヒアリング調査

日時：2022年8月29日（月）09時00分～11時00分

場所：オンライン（Zoom）

参加者：

社会福祉法人 三股町社会福祉協議会

松崎亮

長野巻穂

株式会社 Ridilover

事業開発チーム

国司言美

清水悟

### ② 現地調査

#### 現地調査1

日時：2022年10月19日（水）15時00分～15時45分

場所：三股町社会福祉協議会 会議室

参加者：

社会福祉法人 三股町社会福祉協議会

訪問支援員

齋木カツ子

東朝子

山下節子

株式会社 Ridilover

事業開発チーム

清水悟

## 現地調査 2

日時：2022年10月19日（水）16時00分～17時00分

場所：三股町内複数家庭（食材配達）三股町内各施設

参加者：

社会福祉法人 三股町社会福祉協議会

長野巻穂

訪問支援員

齋木カツ子

東朝子

山下節子

株式会社 Ridilover

事業開発チーム

清水悟

## 現地調査 3

日時：2022年10月20日（木）13時00分～13時45分

場所：三股町役場打ち合わせスペース

参加者：

三股町役場

福祉課

課長 渡具知実

内村陽一郎

社会福祉法人 三股町社会福祉協議会

松崎亮

株式会社 Ridilover

事業開発チーム

清水悟

## 現地調査 4

日時：2022年11月29日（火）19時00分～21時00分

場所：三股町内各施設（森の子学習塾）

参加者：

こども未来応援団体. タテヨコナナメ

理事長 菱口寿文

社会福祉法人 三股町社会福祉協議会

吉田晴哉

ボランティア

参加者多数

株式会社 Ridilover

事業開発チーム

清水悟

## 参考資料.支援現場の様子



写真は地域住民団体と協働して運営する「Glocal Guest House WAJIMA」。地域住民と外国人の交流拠点として利用されているほか、年齢や学習進度、ニーズに応じた学習支援を行う「森の子学習塾」の開校時に利用されることもある。内装は地域住民による DIY で、壁一面が本棚になっており、教材だけでなく漫画や小説等、様々な種類の本が並べられている。ドアを開けると木の香りがする、居心地のよい場となっている。現地調査の際、地域住民の寄贈本を運び込む場面に遭遇した。

### 3. ヒアリング及び現地観察調査結果

#### ① 団体設立の経緯/近況

社会福祉法で定められる地域福祉を推進する団体として、昭和 41 年 9 月 27 日に設立された。個人・法人等の会員の会費、寄付金・補助金で運営され、様々な福祉事業の企画及び実施を行っている。

「みまたん宅食どうぞ便」については、コロナ以降、厚生労働省の「支援対象見守り強化事業」を受託し、専任職員を配置して事業を実施している。

#### ② 取組内容/成果

##### 取組内容

元々地域内で他の団体が子ども食堂を運営していたが、困窮世帯を察知できないこと、また来場が任意であることから継続的な支援が難しいという問題意識から、2017 年秋頃より宅食という形でのアウトリーチ型支援を開始した。

支援対象は三股町内に居住する、18 歳以下の子供がいる生活困窮家庭であり、ネット上で利用の申込みを行うことで食材の無償提供を受けることができる。申込後、事務局が面談を行い、生活困窮家庭であるかの見極めを行った後に利用開始となる。また、利用開始後に経済状況が好転した等の場合は、サービス提供が終了する。2022 年現在では 74～75 世帯が利用している。

配達される食材は世帯の 10 食分で、それに加えて日用品や管理栄養士が作成するレシピが同封され、毎月第三水曜日に配達される。時間は明確には決まっていないが、共働き世帯でも確実な在宅を見込める夕方以降であることが多い。提供される食材や日用品は地域内の農業者・企業等による寄贈である。寄贈という形で協力している農業者・企業は全部で 10 件ほどである。取組がテレビ等で取材されて認知されることで、意義に共感して協力者が増えることがある。寄贈された食材・日用品を仕分けし、各家庭に配達する作業はボランティアが行っている。なお、仕分けについては新型コロナウイルスの流行に伴い、密集回避の観点で中止している。

ボランティアは食材配達時に配達先の家庭から子育てに関する相談を受け付けている。同時に、雑談のようなコミュニケーションを取る中で家庭の様子を観察し、解決が必要な問題の有無に関わらず、訪問する度に報告書に記入して事務局に提出する。家庭の状況に応じて給付金等の行政の支援制度を紹介する場合もあるが、基本的には訪問時に問題の解決策の提示や助言を行うことはなく、内容によって事務局が専門機関と連携した上で対応に当たる。

ボランティアは民生委員との兼務や元公民館長等、子育て経験や人生経験が豊富で観察力に長けていることが人選の基準となっているため、短時間（数分程度）の訪問での観察が可能になっている。また、家庭ごとに担当のボランティアが固定され、長期的に関係性を構築している。家庭の状況によっては、食材配達のボランティアとしてではなく民生委員として再訪してコミュニケーションを取ることもある。

訪問先の家庭から学習支援のニーズがあった場合、同協議会が地域住民と協働して運営する「森の子学習塾」が受け皿となる。毎週火曜日の 19 時から 21 時に開校され、小学生から高校生まで幅広い年齢層が参加できる。町内の児童保育施設が管理する複数のスペースを借用した場に集まり、最初に食事が提供された後、年齢や学習進度、ニーズに応じて各施設に分かれて学習支援が行われる。学習内容については、「どうぞ便」と同様、利用開始前に事務局が申込者と面談を行い、ニーズのヒアリングや学習方法の提案（宿題を一緒にやる、問題集を用意する等）を行った上で決定する。大学生・退職後の教員等がボランティアとして学習支援に対応している。また利用者には一切の費用負担はない。

### 利用者のハードルを低める仕組み

役場の窓口での申請は利用者にとってハードルが高いという考えから、基本的に利用の申込みはウェブ上で 6 項目のみ入力することで完結するようになっている。本取組開始時には、福祉関係の事業でライトな窓口がなかったこと、更にデザイン性も合わさって申込みのハードルは低くなっていると考えられる。



図. みまたん宅食どうぞ便 HP (左) ご利用の申込み画面 (右)

<https://mimata-douzo.com/#>



## アウトリーチ型支援の範囲

当事業のみでは捕捉できていない支援者候補は多いと想定されるが、事業の性質上、申込みがなければ対応できないという課題はある。行政や他の相談支援の事業所から紹介があればすぐに対応できる環境ではある。

## 事業の財源

現在は厚生労働省「支援対象見守り強化事業」を三股町が受け、それを業務委託される形となっている。よって行政の予算である。しかし元々は予算ゼロで行っていたので、メンバーは基本的に別事業の兼務で行っていた。しかし食材もほとんど寄付でまかなえていた。

## 取組の成果

生活困窮家庭にとって明確なメリットがあることから、宅食を通じて訪問先の家庭と確実にコミュニケーションを行うことができ、関係性を構築することができる。その結果、行政の窓口では言えないような悩みの相談や本音ベースでのニーズの把握が可能になり、他の支援窓口への連携や新規事業の創出に寄与している。後者の例としては、三股町社会福祉協議会が地域住民と協働して運営する「樺山購買部」は、高齢者が多く買い物に困っていることや、コミュニティとなる居場所が必要とされているといったニーズによって生まれた事業である。総菜や食材、衣類等、生活に必要なものを購入できる上に、店内外のベンチで雑談することも可能である。同様の経緯で生まれた居場所が徒歩圏内に複数あり、住民の多様なニーズを回収しているといえる。

## 現地観察調査結果（どうぞ便、森の子学習塾）

「どうぞ便」の宅食については、いずれの家庭も子供が喜んで出迎えていた。食料に加えてお菓子が同封されていることも理由の一つと思われるが、配達を担当するボランティアが長期的に良好な関係を構築していることが見て取れる。また、関係を構築することで保護者の方から話しかけられる、子供が心を開き、笑顔が増えるといったことはボランティアの活動における大きなモチベーションとなっている。現地観察調査の際は深刻な問題を抱える家庭への訪問はなかったが、一部の家庭では子供の進学に関する相談があり、給付金を紹介するという場面があった。

「森の子学習塾」については、参加者はスタッフを含めて20名強、世代は多様であった。したがって学習場所は分かれることになるが、徒歩圏内に管理施設が複数あることが強みである。日中は、カフェやコワーキングスペースといったように、それぞれ別の目的で運営されており、地域住民はニーズに応じて使い分けている。現地観察調査の際にはある施設から別の施設へと渡り歩く地域住民もいた。事務局として、新しいものを生み出したり、支援される側が支援する側に回る上で、人の流れの「回遊性」を作ることが意識しており、これらの複数施設は物理的な回遊性を生んでいることが実感された。

## 行政との連携

事業開始当初から官民連携を模索しており、活用されていない行政の建物の貸与を求めていたが、行政の決裁過程で理解が得られなかった経緯がある。現在は行政の財源で事業を実施しており、町からの業務委託で行っている。また行政の窓口から、本支援に繋がることもある。児童虐待関連で要保護児童対策地域協議会に挙げられているケースで、「どうぞ便」で関わってくれないか、という依頼もある。他には福祉事務所の生活困窮の母子家庭の貸付について、「どうぞ便」が出口として使えるという繋がりもある。このような日常的な連絡や信頼関係がある。

## 地域のステークホルダーとの連携

地域貢献や子供の貧困に理解のある農業法人、企業（10件程度）から食材の無償提供を受けている。また食材に関しては宮崎県のフードバンクとも連携があり、相互に余剰分を融通するという食材循環がある。さらに、管理栄養士もジョインし、毎回集まった食材で簡単に作れるレシピを考案して食材に同封している。単純に少しずつ寄付をする地域住民等、様々なステークホルダーと繋がっている。

個別支援段階になると他団体との連携がかなり増える。学習支援、不登校の出口、就労支援、といったケースにおいては他団体に連携される。社会福祉協議会としては新しい社会資源を作るという仕事柄であり、ニーズに照らして新しい社会資源を作って繋ぐことを意識している。

## 構想している支援事業

現在、不登校の子供に2年間ほど支援を行っているが、不登校の子供の支援は複合的な問題への対応が必要だと感じている。これに対応するために夜学校という構想がある。一つの居場所という目的ではなく、例えば卓球をやる場所のような包括的な場を作り、そこにどのような属性の人でも参加できるような中で、本当は場に行きたくても行けないような人達にリーチすることを目指している。家庭教育支援のような他分野のプレイヤーが関わる領域については、良いプレイヤーこそ日中は仕事をしているため、夜の方が活動しやすいという考えから時間帯が設定されている。

## ③ 取組の課題

コロナ下において、ボランティアによる食材の仕分けを密集回避の観点で中止しており、それに付随してボランティア同士の交流・コミュニケーションの機会が減少している。また、同様の理由で訪問時に家庭との接触時間も短くせざるを得ない状況である。現在、利用者に対するモニタリングを月1回程度行っているが、今後はより計画的に行い、情報を十分に聞き出せる体制を作ることで適切な支援につなげたいと考えている。

#### 4. ヒアリング及び現地観察調査から得られた知見の整理（アウトリーチ型支援の効果とその要因）

##### 効果

- ・生活困窮家庭にとって明確なメリットがあることから、宅食を通じて訪問先の家庭と確実にコミュニケーションを行うことが可能である。
- ・地域住民のニーズを本音ベースで把握することに成功している。それによって地域のコミュニティにとって真に必要とされる事業を行うことが可能になり、宅食のみならず新規事業においても行政による委託を受けるといった結果につながっている。

##### 要因

- ・宅食が実施できる背景として、テレビによる取材も含めて地域内で活動や意義に関して広く認知されることで、食材提供者等の協力者を獲得し、コロナ以降は行政の委託事業となったことで財政的な安定性も獲得している。
- ・宅食の利用を促進する要素として、「支援」の雰囲気をはたし、利用することへの躊躇が少なくなる申込サイトのデザインや、入力項目が少なくウェブ上で完結する申請フォームによって、利用者・申請者の心理的ハードルを下げている。デザインについては、地域住民の日常生活により溶け込みやすいことを事務局として明確に意識しており、三股町社会福祉協議会が地域住民と協働して運営する各施設も同様に日常的に利用したくなるような雰囲気がある。
- ・地域住民のニーズを本音ベースで把握できるのは、食材配達時に利用者がボランティアに対して気軽に悩みを相談することができるからである。これは長期的な関係性に基づき、ボランティアが根掘り葉掘り質問したり、一方的なアドバイスを行ったりしないことによる。悩みの原因について根本的解決が必要な場合は事務局または行政が主体となっていくという役割分担が明確であり、傾聴に専念することはボランティアにとっても心理的な負担を軽減し、活動の持続可能性を担保している。
- ・事務局としても当初からビジネスとしてペイすることではなく、最終的に制度化することを視野に入れて事業を開始している。

## (イ) 特定非営利活動法人キーデザイン

### 1. 調査結果要約

- ① 団体名称：特定非営利活動法人キーデザイン
- ② 代表者名：土橋優平（代表理事 ※2023年1月現在）
- ③ 設立年：2016年
- ④ HPリンク：<https://www.npo-keydesign.org/>
- ⑤ 取組の内容：子供の不登校に関する悩みを抱える保護者向け LINE 相談支援「お母さんのほけんしつ」及びYouTubeチャンネルでの動画配信
- ⑥ 取組の背景：2020年、コロナによる一斉休校に伴い、長期休み明けの不登校の増加を危惧し、窓口としてLINEによる無料相談を開始。
- ⑦ 取組の対象者：不登校の子供がいる全国の保護者のうち、ネット上で利用の申込み（LINEにて友達追加）があった者を対象者としている。登録者は約1,400名で、年間300名ほどが実際に相談を行っている。
- ⑧ 取組の効果：
  - ・LINEでの24時間無料相談により、相談者、支援員双方にとって居住地や時間帯に左右されない相談体制が構築されている。
  - ・LINEでの相談に対する回答の豊富な実績から、YouTube上での動画配信といった、自ら相談できない相手に対する情報発信という形でのアウトリーチ型支援も可能になっている。
- ⑨ 取組の効果の要因：
  - ・相談受付の体制については、相談員のケース会議を定期的を実施することで、オンラインでも心理的な負担の軽減とナレッジシェアが可能な体制を構築している。
  - ・相談者による費用負担が限定的な事業だが、2年度目以降は休眠預金助成金を活用することでスタッフを雇用することが可能になった。
  - ・周知手段については、宇都宮市内の小児科等に名刺サイズの案内カードを設置するというアナログな手法も併用し、認知拡大のみならず保護者にとって相談者がいるという安心感の醸成に繋がっている。
  - ・SNS・オンラインツールを組み合わせ活用し、運用も随時改善することで、現代社会にマッチしたアウトリーチ型支援の手法を試行錯誤している。

お父さん向け↓

友だち追加



相談員は複数名います。

- ・お子さんが不登校を経験した保護者
  - ・不登校児童生徒を、普段直接見ているフリースクールや家庭教師のスタッフ など
- 相談窓口という取組みの性質上、担当する相談員の詳細についてはお伝えできませんので、ご了承ください。



写真はホームページより。QRコードで簡単に登録（LINEの友だち追加）が可能。

## 2. ヒアリング及び現地観察調査概要

### ① オンラインによるヒアリング調査

#### オンラインによるヒアリング調査 1

日時：2022年8月31日（水）13時00分～15時00分

場所：オンライン（Zoom）

参加者：

特定非営利活動法人キーデザイン

代表理事 土橋優平

株式会社 Ridilover 事業開発チーム

国司言美

清水悟

鈴木直子

#### オンラインによるヒアリング調査 2

日時：2022年10月13日（木）21時00分～22時00分

場所：オンライン（Zoom）

参加者：

特定非営利活動法人キーデザイン

相談員 武道恵

株式会社 Ridilover 事業開発チーム

清水悟

### ② 現地調査

日時：2022年10月13日（木）20時00分～21時00分

場所：オンライン（Zoom）（定例会議（ケース会議））

参加者：

特定非営利活動法人キーデザイン

代表理事 土橋優平

相談員 武道恵

藤野荘子

Shoko Watanabe

株式会社 Ridilover 事業開発チーム

サブリーダー 柴田寛文

清水悟

### 3. ヒアリング及び現地観察調査結果

#### ① 団体設立の経緯/近況

現在の代表理事である土橋優平氏が大学休学中に学生を対象にした取組を開始し、中退後の2016年9月にNPO法人として設立した。取組の中で、学生が所属するコミュニティの少なさや、コミュニティのルールに縛られることが問題であり、かつより低年齢からの支援が必要であるとの考えに基づき、小中学生向けのフリースクールや、高校生も対象に含めたホームスクールを開始。2020年より保護者向けの無料LINE相談支援「お母さんのほけんしつ」を実施している。

「お母さんのほけんしつ」については、ヒアリング実施時点の近況としては夏休み（長期休暇）明けで不登校が増加し、それに伴って相談数が増えている時期であり、相談員の対応が逼迫している状況であった。

#### ② 取組内容/成果

##### 取組内容

「お母さんのほけんしつ」という不登校の子供がいる保護者に向けた相談事業を展開している。経緯としては2019年より、フリースクール・ホームスクールの運営といった活動を行う中で、子供だけでなく保護者への支援のあり方を模索していたところ、2020年、新型コロナウイルスの感染拡大によって学校が一斉に休校になり、長期休暇明けに不登校が増加する傾向があることから、それを危惧してLINEによる無料相談を開始した。

同団体のウェブサイトからLINEの友達追加を行い、その上で氏名や住んでいる地域（都道府県名）等の個人情報、悩んでいる事柄をチャットで送信することで相談することができる。登録者（LINEの友達追加をした人数）は累計約1,400名（2022年現在）で、年間300名ほどが実際に相談を行っている。また実際に相談をしなくても、登録者に対してはオンラインの親の会等の案内が届くようになっている。



図.キーデザインでのLINEアカウント

相談について、チャットは無料、電話相談は40分3,000円（ただし事務局側が必要と判断して電話相談を行う場合は無料）で相談することができる。相談者のニーズとしてはチャットの方が多く、電話相談の機会は多くない。

相談に対しては、まず子育てへの感謝を伝えることで孤独感を解消する。その上で相手が単に話を聞いてほしいのか、問題を解決したいのかを判断し、解決が必要な問題がある場合は過去の知見を活かし、選択肢とリスクを提示した上でアドバイスを行う。必要に応じて相談者の住んでいる地域のフリースクールや行政窓口を調査し、紹介も行う。

また相談に対して個別に回答するのみならず、情報発信を目的としてYouTubeチャンネルを開設し、過去に寄せられた相談に回答する様子の動画配信や、オンライン上で親の会や定期的なトークイベントも実施している。オンライントークイベントについては、在宅人口が少なくなる午前中に実施して母親の参加をしやすくする等の試みも行っている。

支援の中では支援員のメンタル面のサポートや、相談者の言葉一つに対して多種多様な価値観の中で適切な解を見付けることを目的に支援員同士が連携して支援を行うということを重視している。また、相談に乗りながら相談者の手元にあるリソースで何ができるのかを意識し、人間関係とリソースを把握しながら支援を行うことも同様に重視している。さらに、保護者が病院や相談機関等で「様子を見ましょう」と言われるのみでその後何をするべきかが不明確であり、問題が深刻化するケースも多いことから、具体的なアクションを提示すること、アクションを提示しない場合はいつまで様子を見るのかという期限を提示することを重視している。これらの考え方はいずれもケース会議等を通じて支援員に共有されている。

## 事業の財源

初年度は土橋代表理事のみが運営を行い、2年度目以降、休眠預金助成金を活用することで、有給職員を雇用し3名による相談体制を実現した。

## 実施体制

土橋代表理事を含めた有給職員3名が相談に対応している。職員の特性としては、自身の子供が不登校を経験した保護者、不登校の児童生徒と日常的に接点を持っているフリースクールスタッフや家庭教師等が務めている。それぞれが副業として対応しており、相談は随時受け付けているが回答は相談員が対応できる時間帯に行っている（いずれにしても相談から24時間以内に返信される）。

## 人材育成

明確な研修はないが1週間に1回必ずオンラインでミーティングを行っており、その中でケース会議的に個別の案件に対して話し合いながら対応を行っている。普段はSlackで連絡を取っており、適宜情報を共有しながら対応を検討する。

## 現地観察調査結果（定例ミーティング）

チャットによる相談が多いことから、相談員はテキスト上のコミュニケーションで相手の状況や悩みを正確に把握し、回答するスキルが求められており、実際にそれを有した上で相談に対応していることが見て取れた。

## 取組の成果

相談者、支援員の双方が居住地や時間帯に左右されない相談体制が構築されている。また、YouTube 動画の配信等を通じて、自ら相談できない者に対する情報発信が可能になっている。

## 今後の展望

YouTube 等を活用した情報発信の強化、同時に夫婦・友人・地域といった相談者が所属するコミュニティのリソースを活用した子育てのサポートにも注力したいと考えている。



画像.お母さんのほけんしつ (Youtube チャンネル)

URL : <https://www.youtube.com/channel/UC54MFnf7FL781sWTQG15Iqq/featured>

## 他団体との連携

同団体が運営するフリースクールは宇都宮市とさくら市にあるが、LINE での相談は地域を問わず全国から受け付けているため、活動としては必ずしも連携していない。また、栃木県内の市町の教育委員会については、市町の教育長や担当者によって考えが異なるため、フリースクールでの活動内容などを共有する場合もそうでない場合もある。フリースクールに所属する児童生徒が通う学校については、学校長もしくは担任を中心に現地視察や毎月の活動報告等、連携するところも増えてきている。

相談者が宇都宮市内の家庭で、かつ体調面の問題がある場合には小児科医に紹介したり、反対に医師から紹介を受けたり、今後の支援について相談し合ったりといったコミュニケーションを取っている。また経済的な問題がある場合はフードバンクや食料を月に1回大量に届ける NPO に情報提供を行っている。必要に応じて行政の窓口に関わり合いを



して対応することもある。

その他、宇都宮市内の小児科など医療機関約 400 か所や栃木県内のフリースクール等の子供の居場所、行政の支援センターに無料相談に関する名刺サイズの案内カードを設置している。案内カードは、直近では相談する必要はないとしても持ち歩くことで安心できるという心理的な機能も果たしている。

### ③ 取組の課題

財源の安定確保が課題である。保護者との継続的な関係性構築や保護者のマインドチェンジを意識して相談への対応を行っているが、限られた人員で万遍なくフォローアップを行うことが難しい。また行政（教育委員会）との連携の難しさ（個人情報への壁）がある。事業継続の課題もある。相談援員を増やしていくにあたってどれだけノウハウを伝えられるかという課題がある。

## 4. ヒアリング及び現地観察調査から得られた知見の整理（アウトリーチ型支援の効果とその要因）

### 効果

- ・LINE での 24 時間無料相談により、相談者、支援員双方にとって居住地や時間帯に左右されない相談体制が構築されている。
- ・LINE での相談に対する回答の豊富な実績から、YouTube 上での動画配信といった、自ら相談できない相手に対する情報発信という形でのアウトリーチ型支援も可能になっている。

### 要因

- ・相談受付の体制については、相談員のケース会議を定期的実施することで、オンラインでも心理的な負担の軽減とナレッジシェアが可能な体制を構築している。
- ・相談者による費用負担が限定的な事業だが、2 年度目以降は休眠預金助成金を活用することでスタッフを雇用することが可能になった。
- ・周知手段については、宇都宮市内の小児科等に名刺サイズの案内カードを設置するというアナログな手法も併用し、認知拡大のみならず保護者にとって相談者がいるという安心感の醸成に繋がっている。
- ・SNS・オンラインツールを組み合わせ活用し、運用も随時改善することで、現代社会にマッチしたアウトリーチ型支援の手法を試行錯誤している。

## (ウ) NPO 法人 外国人支援ネットワーク すたんどばいみー

### 1. 調査結果要約

- ① 団体名称：NPO 法人 外国人支援ネットワーク すたんどばいみー
- ② 代表者名：渡会紗藍（代表理事 ※2023年2月現在）
- ③ 設立年：2016年11月にNPO法人として認可
- ④ HPリンク：<https://www.fsn-standbyme.org/>
- ⑤ 取組の内容：外国人子ども支援事業（土日にボランティアによる教室を開講し、無償で学習（学校の勉強及び日本語）の支援を実施）
- ⑥ 取組の背景：1990年代以降顕著になった、団体の活動地域における外国人の進学率（進学意欲）の低さ、非行
- ⑦ 取組の対象者：外国にルーツを持つ子供が対象となる。地域内の外国人コミュニティにおいて、経済的に困窮している世帯、学校に適応できていない子供の情報をキャッチし、教室への参加を促している。コロナ下の現在、教室を利用する子供は最大10名程度（コロナ前より半減）。
- ⑧ 取組の効果：
  - ・外国人子ども支援事業においては、子供の学習支援や日本語習得支援を可能にしている。訪問支援に関しては、特に学習遅れのある子供がいる家庭を対象にしており、親の側も自分の代わりに面倒を見てくれるというメリットを感じるためリーチすることができる。
  - ・単なる学習支援に留まらず各国の母国語習得支援、アイデンティティ教育を行うことができる。
- ⑨ 取組の効果の要因：
  - ・活動拠点に存在する各国の外国人コミュニティの情報ネットワークにより、支援が必要な家庭の情報をキャッチすることができる。
  - ・被支援者が支援者になるという人材の循環が生まれており、多様なルーツを持つスタッフが在籍している。
  - ・アイデンティティ教育にかかるイベントを実施する際等、支出が必要な場合は適切な助成金を取得するという工夫がなされている。

## 2. ヒアリング及び現地観察調査概要

### ① オンラインによるヒアリング調査

#### オンラインによるヒアリング調査 1

日時：2022年9月16日（金）09時30分～11時00分

場所：オンライン（Zoom）

参加者：

NPO 法人 外国人支援ネットワーク すたんどばいみー

代表理事 渡会紗藍

株式会社 Ridilover 事業開発チーム

国司言美

清水悟

#### オンラインによるヒアリング調査 2

日時：2022年10月5日（水）18時30分～19時30分

場所：オンライン（Zoom）

参加者：

NPO 法人 Ed.ベンチャー

事務局

角替弘規

馬場貴司

株式会社 Ridilover 事業開発チーム

清水悟

### ② 現地調査

日時：2022年12月10日（土）14時00分～16時30分

場所：大和市立渋谷中学校（小学生教室）

参加者：

NPO 法人 外国人支援ネットワークすたんどばいみー 代表理事 渡会紗藍

ボランティアスタッフ数名

参加小学生 1名（低学年、カンボジアルーツ）

千葉県家庭教育支援チーム「こもんず」

代表 菊池まり

静岡県教育委員会

教育主幹 増田直功

文部科学省総合教育政策局 地域学習推進課家庭教育支援室家庭教育振興係

安岡沙東子

片淵千尋

株式会社 Ridilover 事業開発チーム

清水悟

参考資料.支援現場の様子



(左) 大和市立渋谷中学校の開放スペースを利用した土曜日の学習支援。現地観察調査の当日は参加者が少なかったが、渡会代表理事の実子や学生時代の友人及びその家族、ボランティアスタッフが集まり、和やかな雰囲気があった。

(右) 開放スペース付近の倉庫で、一番奥に立っているのがボランティアスタッフ。中学3年生から活動に参加しているとのことだった。開放スペースは利用に当たって抽選と利用料の支払いが必要だが、倉庫については学校との長期的な関係性により、教材を置くスペースとして無料で利用している。嵩張るため玩具は置かないようにしているとのこと。



神奈川県営いちょう団地の様子。外国人居住者が多く、写真上ではごみの出し方について複数の言語で掲示されている。写真下は各国の料理や日用品を提供する商店。

### 3.ヒアリング及び現地観察調査結果

#### ①団体設立の経緯/近況

神奈川県の大和市と横浜市にまたがる県営いちょう団地において、1980年代以降、インドシナ難民や中国帰国者及びその家族、南米やフィリピンからの移民といった外国人居住者が増加した。

1990年代以降、地域内で外国人が就労できる職業は高い学歴を必要としなかったこと、日本の教育機関における学習の土台となる日本語の習得度が低かったことから、進学率（進学意欲）の低さ、非行が顕著であった。

同地域内で日本人の大学院生等のボランティアグループが外国にルーツを持つ子供向けに日本語学習支援を実施しており、2001年5月、当時中学生でその教室に通っていた渡会氏（現在の代表理事）らを中心に当事者グループである「すたんどばいみー」を結成し、2016年にNPO法人として認可された。

なお、日本人のボランティアグループは2007年に非営利の教育支援グループEd.ベンチャーの立ち上げにも関わっており、同グループが2010年にNPO法人化された後も人的交流や情報交換を継続的に行っている。

#### ②取組内容/成果

##### ・取組内容

現在の活動は主として外国人子ども支援事業、すなわち外国にルーツを持つ子供向けの学習支援である。土日にボランティアによる教室を開講し、無償で学習（学校の勉強及び学習の土台となる日本語の習得）の支援を実施している。学習支援に当たるボランティアは2022年現在7名程度で、いずれも外国にルーツを持ち過去にすたんどばいみーの教室に通っていた経験がある。

教室は2004年より大和市立渋谷中学校の開放スペースを利用して土曜日の午後（幼児～小学生）、夕方（中学生）に実施している。開放スペースは他団体も利用するため、利用に当たって事務局は抽選への参加と利用料（1時間75円）の支払いを行っている。また毎回参加者が集まるわけではないので、ニーズに応じて実施の有無を判断している。固定化された場所がないため嵩張る玩具は用意せず、最低限の教材のみ同中学校の倉庫に保管している。

学習支援に加え、体験格差を生まないために博物館・動物園を訪問する等の非定期的イベントも実施しており、その際は助成金の取得や保護者が一部を負担することで費用をカバーしている。費用負担をさせることで保護者の当事者意識を高める狙いもあるが、収入を加味して徴収する金額を設定している。

##### ・現地観察調査結果（外国人子ども支援）

現地観察調査の当日は参加者が少なかったが、渡会代表理事の実子や学生時代の友人及びその家族、ボランティアスタッフが集まり、和やかな雰囲気があった。

##### ・参加者の募集方法

県営いちょう団地は外国人居住者が多く、複数の言語での掲示（ごみの出し方等）や敷地内で各国の料理や日用品を提供する商店が営業していることからわかる通り、各国のコミュニティが存在する。このような外国人コミュニティにおいて、経済的に困窮している世帯や、学校に適応できていない子供の情報をスタッフがキャッチし、教室への参加を促している。

### ・訪問支援と保護者支援

子供の日本語の習熟度が極めて低い等、土日の教室における学習支援のみでは不足していると判断した場合に限定的に実施している。保護者にとって、子供の面倒を見てくれる第三者として認識されており、訪問支援に関する拒否感は生まれていない。

そのような家庭の場合でも、子供の学習レベルについて保護者が問題意識を持っていないことが多く、かつ母国の文化として自分より上の世代の相手に対して問題点を指摘することが美德ではないとされている場合があり、保護者支援につながりにくい面がある。また、外国にルーツを持つ保護者は自身の経験から日本の行政機関に対して信頼感を持っていない場合もあるため、仮に行政による支援が必要と思われた場合でも、行政との連携や行政窓口の紹介も難しい状況である。

### ・今後の展望

現在はスタッフが休暇中のため中止している母国語教室を復活させたいと考えている。同団体の考え方として、塾のような単なる教育機関を目指すのではなく、母国の文化や習俗を重視している。それは外国にルーツを持つ子供にとってのアイデンティティ教育であるのみならず、家庭内での親子間のコミュニケーション手段の獲得にも繋がると考えている。インドシナを中心に多国籍のスタッフが在籍していることが、その点における強みと言える。

### ③取組の課題

#### ・保護者の理解獲得の難しさ

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、大人数が集まる教室に子供を通わせたくないという保護者の心理により、教室に通う子供の人数は半減し、1回の教室につき最大でも10名程度となっている。

高学歴を獲得せずに単純労働に従事している世代（インドシナ難民の第一世代）の保護者に関しては、学習や学歴の獲得が子供の将来に寄与するという前提で活動に対して理解を獲得することが難しい。同様の背景で、過去に実施していた外国人大人支援事業（高校生以上を対象とした学習支援及び日本語習得支援）も現在は実施していない状況。保護者からの寄付金も期待できない状況である。一方で、経済環境がよい家庭では子供にはスポーツ等の習い事をさせるケース、世代によっては親が子供の将来に関する展望を持っており一般の塾に通わせることもあり、参加者が減っている状況である。

### 4.ヒアリング及び現地観察調査から得られた知見の整理（アウトリーチ型支援の効果とその要因）

#### 効果

- ・外国人子ども支援事業においては、子供の学習支援や日本語習得支援を可能にしている。訪問支援に関しては、特に学習遅れのある子供がいる家庭を対象にしており、親の側も自分の代わりに面倒を見てくれるというメリットを感じるためリーチすることができる。
- ・単なる学習支援に留まらず各国の母国語習得支援、アイデンティティ教育を行うことができる。

#### 要因

- ・活動拠点に存在する各国の外国人コミュニティの情報ネットワークにより、支援が必要な家庭の情報をキャッチすることができる。
- ・被支援者が支援者になるという人材の循環が生まれており、多様なルーツを持つスタッフが在籍している。
- ・アイデンティティ教育にかかるイベントを実施する際等、支出が必要な場合は適切な助成金を取得するという工夫がなされている。

## (エ) NPO 法人 ピアサポートネットしぶや

### 1. 調査結果要約

- ① 団体名称：NPO 法人 ピアサポートネットしぶや
- ② 代表者名：相川良子（理事長 ※2023 年 1 月現在）
- ③ 設立年：2009 年に NPO 法人として認可
- ④ HP リンク：<https://peersupport.jp/>
- ⑤ 取組の内容：ピアサポーターによる自宅訪問、家庭でもなく学校でもない第三の居場所としての「ファンイン」や校内居場所の開催
- ⑥ 取組の背景：1990 年代、不登校や青少年の事件の増加を背景に、中高生の居場所づくりの必要性が高まった。官民それぞれの主体による居場所づくりが進められたが、居場所にも行かない児童生徒をフォローするべく自宅へのピアサポーター派遣を開始し、その後、東京都の「ひきこもり等の若者支援プログラム」に参加した。
- ⑦ 取組の対象者：小中学校・高校の不登校児童生徒、高卒無業者、大卒無業者等、64 歳までのひきこもり等に対応。現在、年間の相談者数は 100 名程度で、うち約 10 名の家庭に訪問を行っている。
- ⑧ 取組の効果：
  - ・ピアサポーターによる訪問支援によって、学校や居場所に来られないひきこもり・不登校児童生徒に対して継続的なリーチ、教育行政の対象から外れる高年齢者へのリーチ、必要に応じて事務局による問題への具体的な対処が可能になっている。
- ⑨ 取組の効果の要因：
  - ・東京都が確立した「ひきこもり等の若者支援プログラム」に沿った支援事業を行うことで東京都のホームページに掲載され、認知度及び信頼性の獲得につながっている。
  - ・ピアサポーターは相談者と年齢や趣味が近い等、話し相手としての相性を基準にアサインされ、寄り添うことを第一義としてコミュニケーションを取るため、相談者にとって無理のない形での関係構築である。それを支えているのが、事務局（理事長）の学校長経験・行政での勤務経験を背景とした専門的な知識であり、毎月 1 回開催されるケース会議においてピアサポーターにスーパーバイズとして提供される他、ピアサポーターから報告される家庭内の問題への対処に当たり、医療機関・他機関、行政との連携を図ることができる。



## 2. ヒアリング及び現地観察調査概要

### ① オンラインによるヒアリング調査

#### オンラインによるヒアリング調査 1

日時： 2022年9月12日（月）13時00分～15時00分

場所：オンライン（Zoom）

参加者：

NPO 法人 ピアサポートネットしぶや

理事長 相川良子

統括リーダー 石川隆博

株式会社 Ridilover

事業開発チーム

国司言美

清水悟

#### オンラインによるヒアリング調査 2

日時： 2022年9月26日（月）14時00分～15時00分

場所：オンライン（Zoom）

参加者：

NPO 法人 ピアサポートネットしぶや

ピアサポーター 岩間文孝

株式会社 Ridilover 事業開発チーム

清水悟

#### オンラインによるヒアリング調査 3

日時： 2022年9月26日（月）17時15分～18時15分

場所：オンライン（Zoom）

参加者：

NPO 法人 ピアサポートネットしぶや

ピアサポーター 熊倉陵詞

株式会社 Ridilover 事業開発チーム

清水悟

## ② 現地調査

### 現地調査 1

日時：2022年10月18日（火）17時00分～19分00分

場所：ピアサポートネットしぶや事務所（定例会議（ケース会議））

参加者：

NPO 法人 ピアサポートネットしぶや

理事長 相川良子

統括リーダー 石川隆博

その他、ピアサポーターの方々 5名

文部科学省総合教育政策局 地域学習推進課家庭教育支援室

家庭教育振興係 片渕千尋

株式会社 Ridilover 事業開発チーム

清水悟

### 現地調査 2

日時：2022年11月25日（金）16時00分～17時30分

場所：渋谷区立代々木中学校（校内居場所）

参加者：

NPO 法人 ピアサポートネットしぶや

理事長 相川良子

統括リーダー 石川隆博

その他、ピアサポーター・大学生ボランティアの方々

放送大学

教授 岩崎久美子

文部科学省総合教育政策局 地域学習推進課家庭教育支援室

家庭教育振興係 安岡沙東子

家庭教育振興係 片渕千尋

株式会社 Ridilover 事業開発チーム

清水悟

### 現地調査 3

日時：2022年12月20日（火）15時00分～16時30分

場所：渋谷区教育センター

参加者：

渋谷区教育センター

主任スクールソーシャルワーカー 井上春恵

株式会社 Ridilover 事業開発チーム

清水悟

### 3. ヒアリング及び現地観察調査結果

#### ① 団体設立の経緯/近況

1990年代、不登校や青少年の事件の増加を背景に、中高生の居場所づくりの必要性が高まった。現在の理事長の相川氏は中学校の校長の経験者であり、学校の近くに居場所を作る上で教育機関との調整が必要と考え、1999年、渋谷区上原社会教育館で「中学生クラブ」講座を開講し、中高生の居場所作りについて地域に対して問題提起を行った。賛同したPTAを中心に最初に上原ファンイン（ファンインは、中国語で歓迎の意）が誕生し、その後も区内の複数の中学校のPTAに呼びかけを行うことで、それぞれの中学校区で居場所作りが進み、ファンインは当初5か所から最大で11か所まで拡大した。

PTAを通じて各学校内の様子を把握し、不登校の児童生徒でも来られる仕組みづくりを行った。例としては、お化け屋敷のような学校ではできない体験の提供、放課後の学習支援、居場所に来た日数を通知表に反映させる取組等。

2000年代、ファンインの運営をする中で不登校対応について渋谷区教育委員会との協議を継続的に行い、その枠組みに校医も参画。ファンインには中高生に近い存在である大学生がおり、「ユースパートナー」と呼ばれていたが、校医の発案で、この活動では、当時より一般的だった「ピアサポーター」と呼称した。

2007年に東京都がひきこもりに関する実態調査を行い、その結果「東京都若者社会参加応援事業」が開始された。当事業では、東京都が確立した「ひきこもり等の若者支援プログラム」に沿った支援事業を、選定・評価・登録すると共に、登録制度に参加するNPO法人等に対するサポートが行われるため、当事業への参画を目的に2009年にNPO法人としての認可を受けた。活動の幅としても、従来の小中学校・高校の不登校生徒児童に加え、高卒無業者や大卒無業者、高校・大学中退者、ひきこもりの若者（39歳まで）等、対象年齢が引き上げられた。

#### ② 取組内容/成果

##### 取組内容

ピアサポーターが学校にもファンインのような居場所にも来ない児童生徒やひきこもり等の若者をフォローするために訪問支援を実施している。2022年現在、年間の相談者数は100名程度で、うち約10名の家庭に訪問を行っている。東京都が確立した「ひきこもり等の若者支援プログラム」に沿った支援事業を行うことで、登録団体として東京都のホームページに掲載されることで認知度及び信頼性の獲得に繋がり、保護者から個別の相談が寄せられることが多い。

訪問支援を行うピアサポーターは、有償ボランティアとして17名が登録されている。なお、ピアサポーターは訪問や居場所といった活動の内容ではなく、後述の通り年齢や趣味、関心事に応じて担当が決定される。

## 渋谷区（行政）の対応とピアサポーターによる対応の違い

行政としてもかねてより不登校への対応を検討しており、2001 年度には渋谷区教育センターの事業として「子どもの心サポート事業」が開始された。渋谷区教育センターの主な事業は教育相談であるが、当事業の柱の一つとして教育センターにスクールソーシャルワーカー（以下、SSW。現在は 8 名）が配置され、SSW が担当の学校を定期的に訪問して情報を共有、必要に応じて家庭へのフォロースタッフの派遣を行っている。

一方、ピアサポーターによる訪問支援は、スクールソーシャルワーカーによる保護者や教員に対する教育相談との役割分担が明確に意識されている。

ピアサポーターはいずれも子育てや教育に関する有識者、有資格者ではなく、相談者に近い年齢である、相談者と同じ趣味を持っているといった、コミュニケーションの取りやすさや話し相手としての相性を考慮してマッチングされる。したがってピアサポーターとして登録する際には趣味や関心事が重要な要素となる。職業は特別支援学級支援員、自営業者、介護福祉士、大学生等、様々である。なお、現在渋谷区教育センターに登録されているフォロースタッフ全 11 名のうち、2 名はピアサポーターとしても活動している。

## 取組の成果

ピアサポーターは趣味等を足掛かりに相談者に寄り添うことを第一義とし、相談者に対して「学校復帰」といったような画一的なゴールの設定を行っていない。継続的に関係性を維持する中で、相談者自身が課題と認識していることについて察知し、解決までの伴走を行う。専門家や行政による対応が必要な場合は事務局に報告、事務局が医療機関・他機関、行政と連携して解決に当たる。

## 相談者の特性

渋谷区内の小中学校に通う児童生徒、または渋谷区に在住する小中学生は、渋谷区の子供の心サポート事業におけるフォロースタッフ派遣の対象となる。したがって、ピアサポーターの訪問対象として多いのは、不登校の高校生や高卒無業者、大卒無業者である。この背景には、私立の中高一貫校に入学し、不登校になって数年が経過した後に相談に至るケースが多いことがある。

## ピアサポーターのケア、ナレッジシェア

ピアサポーターは毎月 1 回ケース会議に出席し、活動状況の共有、担当ケースに関する所感の共有や相談等を行っている。事務局が聞き取りながら、適宜専門的な知見を踏まえたスーパーバイズを行う。

## 現地観察調査結果（ケース会議）

ピアサポーターは総じて、相談者の心を開かせることに加え観察力・分析力に優れていると思われる。心を開かせることに関しては、訪問時にあえてラフな服装をする、相談者の趣味を聞いて知識の範囲内でその話をする、相談者がアニメや漫画が好きであればイベントやイラストの販売店と一緒にいく等、ピアサポーターによって手段に違いがあるが、相談者を特別視せず、個別の人間として尊厳をもつという姿勢に関しては共通している。

観察力・分析力については、相談者が課題意識について必ずしも言語化できるとは限らないので、その中でも敏感に察知することが求められている。

また、相談者に対して価値観を押し付けない、無理強いしない等の配慮も同時に求められている。

## 校内居場所

家庭でもなく学校でもない第三の居場所として、団体のルーツであるファンインに加え、2019年より渋谷区内2か所の中学校において校内居場所も定期的実施している。従来の相談者は不登校になった後、不登校になって数年が経過した後に相談に至ることが多いため、校内居場所は問題が顕在化し深刻化する前に察知し対応することを目的としている。

## 現地観察調査結果（校内居場所）

校内居場所に来る生徒の人数は毎回異なるが、10名に満たない程度である。実施に当たっての最低人数は設けられていない。

生徒の動機は、学校の勉強や定期試験・入試対策のみならず、複数名での談笑、ミュージックビデオ等の動画観賞、ゲーム、合唱の練習等、様々である。同じ生徒でも時期や時間帯によっても異なり、入試前は勉強に集中する、数学が得意な大学生ボランティアがいる際は高度な数学について質問する、といった具合である。

生徒同士は互いに干渉（例えば勉強している生徒が他の生徒の談笑をやめさせようとする等）せず、適度な距離感を保ちながら時折交流している。また教員が来たり、勉強を強制されたりすることがなく、リラックスした雰囲気ですべての通り各生徒が思い思いに過ごしている。

対応する側は、事務局に加えてピアサポーターと大学生ボランティアが複数名である。保健室の職員は時折顔を出し、生徒の心身のケアをしている。

## ③ 取組の課題

相談件数が増加しており、増え続けた場合に現行の人員体制では逼迫する可能性がある。そのような背景もあり、問題の早期発見と早期対応が可能な校内居場所の取組を行っている。

#### 4. ヒアリング及び現地観察調査から得られた知見の整理（アウトリーチ型支援の効果とその要因）

##### 効果

・ピアサポーターによる訪問支援によって、学校や居場所に来られないひきこもり・不登校児童生徒に対して継続的なリーチ、教育行政の対象から外れる高年齢者へのリーチ、必要に応じて事務局による問題への具体的な対処が可能になっている。

##### 要因

・東京都が確立した「ひきこもり等の若者支援プログラム」に沿った支援事業を行うことで東京都のホームページに掲載され、認知度及び信頼性の獲得に繋がっている。

・ピアサポーターは相談者と年齢や趣味が近い等、話し相手としての相性を基準にアサインされ、寄り添うことを第一義としてコミュニケーションを取るため、相談者にとって無理のない形での関係構築である。それを支えているのが、事務局（理事長）の学校長経験・行政での勤務経験を背景とした専門的な知識であり、毎月 1 回開催されるケース会議においてピアサポーターにスーパーバイズとして提供される他、ピアサポーターから報告される家庭内の問題への対処に当たり、医療機関・他機関、行政との連携を図ることができる。

## (オ) 認定特定非営利活動法人 Learning for All

### 1. 調査結果要約

- ① 団体名称：認定特定非営利活動法人 Learning for All
- ② 代表者名：李 炯植（代表理事 ※2023年1月現在）
- ③ 設立年：2014年に認定特定非営利活動法人として設立
- ④ HPリンク：<https://learningforall.or.jp/>
- ⑤ 取組の内容：

困難を抱える子供達への支援として、地域協働型子ども包括支援モデルを掲げ、直接支援としては学習支援・居場所づくり・保護者への相談支援・子ども食堂等の食事支援を展開。また、地域づくりの一貫としてフードパントリーの実施等を行っている。

また、近年では居場所に来ることのできない子供に対する訪問支援も開始している。

- ⑥ 取組の背景：

2010年に学習支援事業、2016年に居場所支援事業を開始し、現在5自治体全37の直接支援サービスを展開。サービス提供において、地域協働型子ども包括支援モデルの構築を掲げ、支援拠点の運営にとどまらず地域の子ども支援者とのネットワーク構築にも着手している。全国の子ども支援団体へのノウハウ展開では、基金を通じた伴走支援、e-learning・研修販売を通じて、全国10団体以上への支援経験を有している。

- ⑦ 取組の対象者：6～18歳までの学齢期の子供たち。

- ⑧ 取組の効果：

- ・子供の貧困対策として、拠点型の学習支援・居場所支援・食事支援をしており、訪問支援によって拠点に来られない子供への支援が実現している。
- ・訪問支援によって家庭内の状況を把握することができている。

- ⑨ 取組の効果の要因：

- ・子供の支援については、行政の担当者とのコミュニケーションにおいて専門人材・高度人材が十分な配慮の下行うことで信頼を獲得し、行政からの紹介という流入経路がある。
- ・家庭内の状況を把握できる背景として、問題が深刻化する前から日常的に保護者と関係性を構築していること、家庭の問題については自前の解決ではなく行政の窓口への連携というゴール設定をしているため、可能になっている。

## 2. ヒアリング調査概要

### ① オンラインによるヒアリング調査

#### オンラインによるヒアリング調査 1

日時：2022年10月6日（木）12時00分～14時00分

場所：オンライン（Zoom）

参加者：

認定特定非営利活動法人 Learning for All

子ども支援事業部マネージャー 宇地原栄斗

LFA ラボ

事業評価・政策形成支援チームリーダー 佃真衣

株式会社 Ridilover 事業開発チーム

サブリーダー 柴田寛文

国司言美

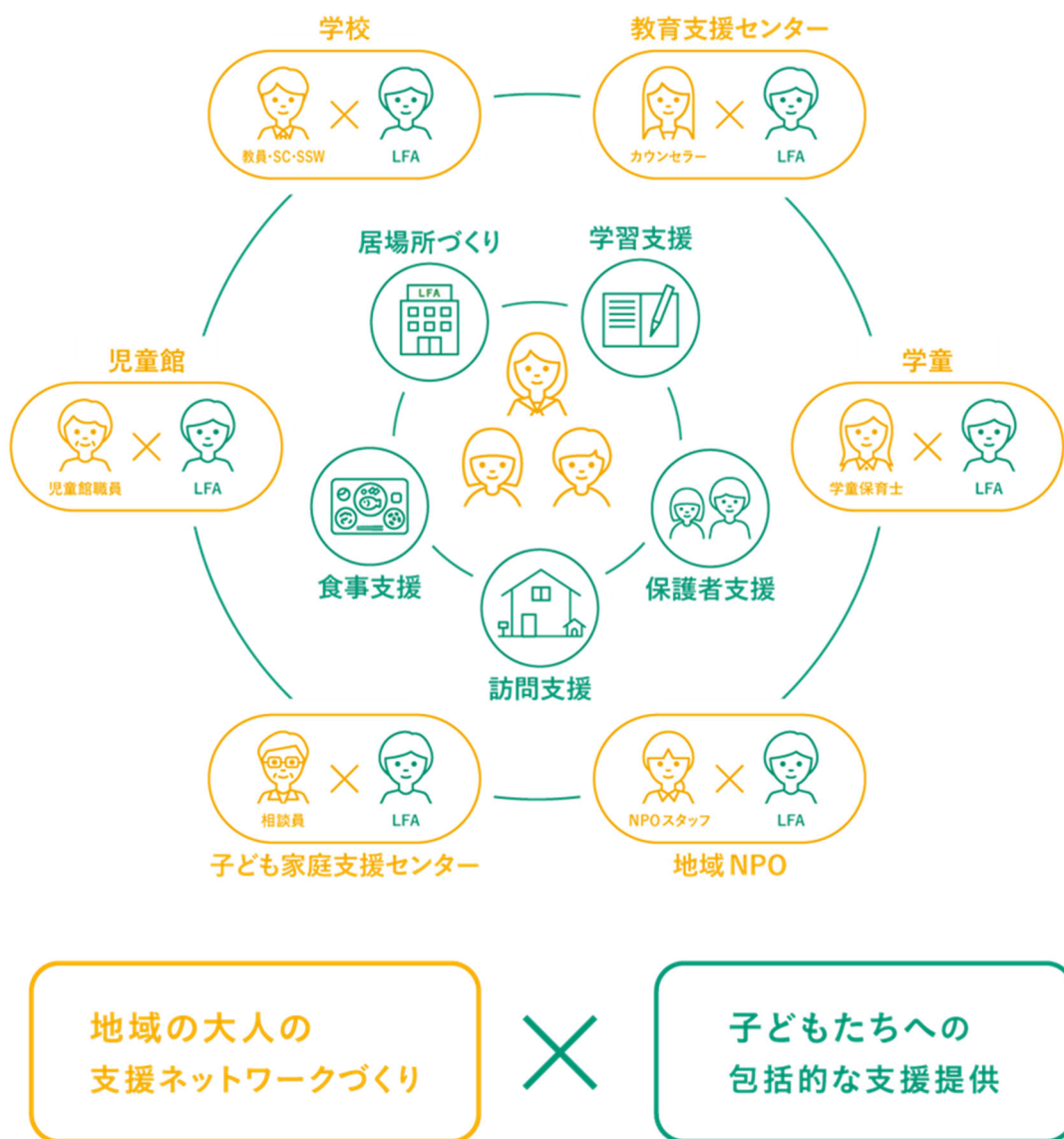
清水悟



### 3. ヒアリング調査概要

#### ① 団体設立の経緯/近況

2010年に学習支援事業、2016年に居場所支援事業を開始し、現在5自治体全37の直接支援サービスを展開。サービス提供において、地域協働型子ども包括支援モデルの構築を掲げ、支援拠点の運営にとどまらず地域の子ども支援者とのネットワーク構築にも着手している。全国の子ども支援団体へのノウハウ展開では、基金を通じた伴走支援、e-learning・研修販売を通じて、全国10団体以上への支援経験を有している。



## ② 取組内容/成果

### 取組内容

主な活動は学習支援や居場所支援であり、居場所では開室と併せて食事支援も実施している。特に小学校低年齢向けの居場所について平日は毎日食事を提供しており、ひとり親・生活困窮等を背景として家庭で食事提供が困難な場合に、子供が食事に困ることがないようにするとともに生活習慣を身に着けられるようサポートしている。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、フードパントリーを開始。地域の拠点での食材の配布を行っており、事務局と保護者、地域の交流の場所にもなっている。

### アウトリーチ型支援

2020年より訪問支援を開始。ひきこもり等の様々な理由で居場所に来られない子供に対して個別に訪問を行い、ニーズに合わせた伴走支援を行っている。その他、保護者に対して悩み相談や行政の支援制度の紹介、保護者会等の支援も行っている。訪問支援や保護者支援については子供や家庭のニーズに合わせながら、その手段として必要であると判断された場合に限り、また関係性や保護者の負担感・ニーズに応じて随時実施している状況。

したがって保護者の悩みや課題について、同団体単独での解決を目指しておらず、行政の適切な部署に繋ぐことをゴールとしている。また、生活困窮家庭に対して生活保護の申請窓口には繋ぐことはあるが、基本的に子供に関係する悩みや課題のみを対象にしている。入会時の面談や子供の送迎時、フードパントリーでのコミュニケーション等を通じて、問題が深刻化する前から相談されるような関係性を作ることを心がけている。

### 利用者の費用負担

学習支援・居場所支援・食事支援・訪問支援・保護者支援のいずれについても利用に費用負担は発生しない。

### 行政との関係、委託事業

同団体の支援への流入経路は、行政の窓口からの紹介や、SSW等のワーカーがほとんどであり、子ども支援に対する信頼関係が構築されている。その関係の維持に対しては気を配って組織的に対応方針を検討した上で、必要な事項について必要なタイミングで連絡や相談を行っている。様々な支援機関が各々の制約や専門性、役割を持っているため、そうした差異を意識しながら、役割分担を行うことが肝要と考えている。また、日常的にコミュニケーションの頻度を重ね、価値観や認識をすり合わせていくことを意識しながら関わっている。

## 学校との連携

学校機関との連携については、個人情報の取り扱いに関する学校との協定の締結（自治体の委託事業の場合はそちらの契約局面での条項の整理や確認）、保護者や本人への同意書の取り交わし等を通じて、まず学校・自治体側の法的な側面の整備・不安解消を図り、必要な情報交換ができるようにしている。

不登校の子供について同団体の居場所での様子を伝える、逆に学校での様子を聞くという情報交換を行っている。ケース会議を実施する場合もある。進路指導は学校の寄与するところが大きいため、学校と同団体の役割分担を崩さずに情報を伝える、学校との間で協働関係が構築できるようなコミュニケーションを心がけている。学校内に居場所を設置してスタッフを常駐させる取組も初期から行っている。学校管理職と連携し、教員とのコミュニケーション等を通じて信頼関係を構築している。板橋区については学校との連携が特に盛んであり、学校に設置された特別支援委員会に同団体のスタッフも参加している。

### ③ 取組の課題

・支援の持続可能性と面的展開に課題を感じている。例えば、ある自治体においては、当該自治体内にある団体の活動をモデルとして学習支援事業が開始された。当該事業がなく民間出資のみにより実施する体制では資金面で学習支援活動の継続が危ぶまれていたが、これによって持続可能が確保されることとなることが当初期待された。また団体の活動原資となっていた助成金の資金的性質により 1 つのモデル的な拠点の実施のみに限られていたが、地域内に多数展開できることとなり、地理的にアクセスが困難となっている子供たちにも支援を提供できることが当初期待された。

一方で、仕様に、子供たちに対する包括支援に必要な支援内容・体制が含まれておらずサービスのクオリティを維持しようとする公募において価格面で企業に劣るため落札できない、または落札できたとしても持ち出しが必要で持続可能性がないことにより自治体の学習支援事業で子供たちに必要な支援の質が担保することがしにくいのではないかと、という課題を感じている。当該自治体においては、落札した企業による学習支援は教科指導が中心で相談や生活面の支援を含まず、また地域との連携や支援流入に必要な活動が実施されていないことから、生活困窮世帯等支援が必要な対象を包摂できていないと考えている。その背景として、自治体の中で、子供ごとのリスク・支援難易度のレベルと、そのレベルに応じてどのような事業を実施すべきか、というマクロな視点を持った司令塔機構がないと感じている。

・また、個人情報の取り扱いについて関係者間の認識が異なり、また個人情報の壁を越えた情報共有が可能な枠組みである要保護児童対策地域協議会の構成員として NPO が自治体に認識されていない（個別の対応としてケース会議に出席することはある）中で、学校との情報連携について個別的な協議によるところとなっており、人事異動等によって情報連携が途切れることが懸念されている。

・さらに、世帯が置かれた困難状況が多数重複しており、夜間休日の虐待通告対応や自傷行為等への対応等も発生しうることから、業務の逼迫や支援スタッフが疲弊している状況にある。

#### 4. ヒアリング及び現地観察調査から得られた知見の整理（アウトリーチ型支援の効果とその要因）

##### 効果

・子供の貧困対策として、拠点型の学習支援・居場所支援・食事支援をしており、訪問支援によって拠点に来られない子供への支援が実現している。

・訪問支援によって家庭内の状況を把握することができている。

##### 要因

・子供への支援については、行政の担当者とのコミュニケーションにおいて専門人材・高度人材が十分な配慮の下行うことで信頼を獲得し、行政からの紹介という流入経路がある。

・家庭内の状況を把握できる背景として、問題が深刻化する前から日常的に保護者と関係性を構築していること、家庭の問題については自前の解決ではなく行政の窓口への連携というゴール設定をしているため、可能になっている。

## 2.3 地方公共団体の「家庭教育支援チーム」等の活動内容調査

### (ア) 和歌山県湯浅町

#### 1. 調査結果要約

- ① 取組の内容：全戸訪問
- ② 取組の背景：学校現場で働く中で、単身家庭の増加などを背景に家庭の教育力が低下しているという課題意識を持った指導主事が、家庭への支援をどのように行うかを検討し、家庭教育支援の取組を開始。
- ③ 取組の対象者：0才児から中学3年生までの子供がいる全ての家庭。
- ④ 取組の効果：
  - ・0才児から中学3年生までの子供がいる全ての家庭への訪問を実施することで、家庭内の問題の未然防止が可能になっている。
  - ・各キーパーソンが活動しやすい環境が構築されている。
  - ・特定の家庭を対象としない全戸訪問は、訪問を受ける側にとっての不信感や警戒感の軽減という効果もある。また、訪問の際に情報誌の配布を行うことも同様の効果がある。
- ⑤ 取組の効果の要因：
  - ・財政的な基盤は、強い問題意識を持った教育委員会の指導主事が利用可能な事業を根気強く探したこと、過去の実績を評価した福祉部局の職員から利用者支援事業補助金の紹介を受けたことといった、地道な手段を通じて獲得されている。
  - ・人材については、現在の支援チームのリーダーであるSSWはこの指導主事が名指しでリクルートしており、リーダーによる支援チームのメンバーのリクルートについても同様であり、それぞれにとって活動しやすい環境となっている。
  - ・全戸訪問の具体的な手段として、町内を3ブロックに分割することによるローテーション制を敷いているからこそ実現できるものである。これは3か月間あれば全戸訪問が可能であるとリーダーが冷静に見積もった結果であり、支援チームのメンバーについてもそこから逆算して必要数を確保している。
  - ・訪問する支援チームの側にとっても、情報誌の配布という訪問理由があることで心理的な負担が軽減されている。訪問する側の心理的負担の軽減という観点では、役割として傾聴に専念していること、家庭の問題はリーダーであるSSWに情報を集約することで、学校や専門機関との連携によって具体的な対処をしてくれるという信頼感が大きい。

## 2. ヒアリング及び現地観察調査概要

### ① オンラインによるヒアリング調査

#### オンラインによるヒアリング調査 1

日時： 2022年10月14日（金）13時30分～14時30分

場所：オンライン（Zoom）

参加者：

湯浅町教育委員会

統括指導主事 長田和浩

株式会社 Ridilover 事業開発チーム

清水悟

佐藤寿弓

#### ヒアリング調査 2

日時： 2022年11月8日（火）15時00分～17時00分

場所：湯浅町教育委員会（湯浅町役場内）

参加者：

湯浅町家庭教育支援チーム「とらいあんぐる」

リーダー（SSW）上田さとみ

株式会社 Ridilover 事業開発チーム

清水悟

### ② 現地調査

日時： 2022年11月8日（火）13時00分～15時00分

場所：湯浅町教育委員会（湯浅町役場内）※定例会議（ケース会議）への同席

参加者：

湯浅町家庭教育支援チーム「とらいあんぐる」

リーダー（SSW）上田さとみ

メンバー（支援員）15名

湯浅町教育委員会

統括指導主事 長田和浩

株式会社 Ridilover 事業開発チーム

清水悟

### 3. ヒアリング及び現地観察調査結果

#### ① 家庭教育支援チーム発足、体制確立の経緯

学校現場で働く中で、単身家庭の増加などを背景に家庭の教育力が低下しているという課題意識を持った指導主事が、家庭への支援をどのように行うかを検討し、家庭教育支援の取組を開始した。湯浅町としては平成 20 年に家庭教育に先んじて SSW を配置し、学校・教職員への相談対応支援や、問題を抱えた児童生徒や保護者への直接支援を行うようになった。この SSW は元々、保育所の所長を務めており、定年退職のタイミングで SSW として登用された。以降、現在に至るまで家庭教育支援チームのリーダーを務めている。

平成 21 年に文部科学省委託事業の「訪問型家庭教育相談体制充実事業」（現在は終了）を利用し、その SSW を中心にして家庭教育支援チーム「とらいあんぐる」が設立された。人選に関しては、リーダーに一任され、知人の中でも傾聴力の高い方、保護者が心を開いて話してくれると思えた方を職業や肩書に関係なくリクルートした。

現在の人員は現在 16 名体制である。ずっと同じメンバーではないが、それほど頻繁にメンバーの入れ替えがあるわけでもない。支援対象であった保護者で家庭教育に関心が高く支援員に適していると思われる方がチーム員として活動するという人材の循環を行っている。

#### ② 家庭教育支援チームとしての具体的な業務

##### 全戸訪問による支援

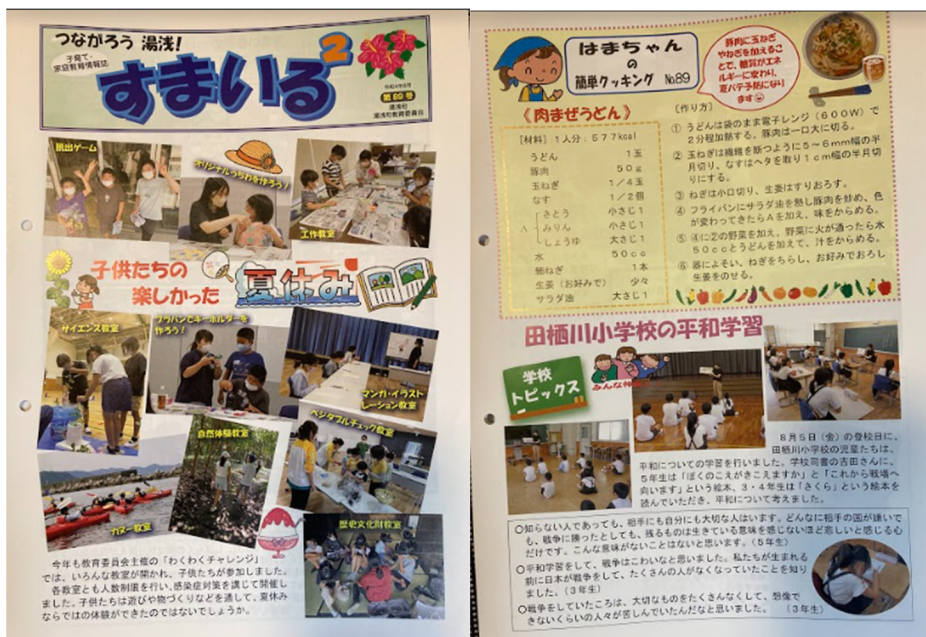
小中学生対象に行っていた全戸訪問から、平成 27 年度、利用者支援事業による教育と福祉（医療・介護・保健）との協働を目的として、0 歳児まで年齢を引き下げ、全戸訪問を実施することで切れ目のない支援とした。この狙いは、それまでの小中学校の児童生徒を対象にした支援では実現できない、問題の未然防止にあった。また、特定の家庭のみならず全戸訪問をすることで、訪問を受ける側の不信感を払拭する効果もあった。

全戸訪問に関しては、まずは情報誌「すまいる」を制作し、訪問のツールとして使用し話を聞くというスタンスである。情報誌という媒介があることも訪問を受ける側の負担の軽減に繋がっている。さらに、訪問先で相談を受けた際、話を聞くだけで解決策を提示しなくてよいという指導がされており、支援員の負担軽減にもなっている。

具体的な方法としては、町内を 3 つのブロックに区分し、月に 1 つのブロック内の全家庭を訪問する。残り 2 つのブロックについてはその月は訪問せず、学校等を通じて情報誌の配布のみ行っている。翌月には、前月訪問しなかったブロックのうちいずれか 1 つのブロック内で全戸訪問する。それを繰り返し、3 か月で 1 回転するローテーションとなる。

##### 講座の実施

現在はコロナ禍による影響で実施できていないが、小学校の親子に向けた講座や地域や高齢者に向けた講座を実施していた。



「(子育て・家庭教育情報誌) すまいる 2 第 89 号 令和 4 年 8 月発行」

## 家庭教育支援チームの予算規模

家庭教育支援チームのリーダーは湯浅町会計年度任用職員である。予算は利用者支援事業と訪問型家庭教育相談体制充実事業を充て、情報誌「すまいる」の作成、発刊に関する経費、訪問支援員（支援チーム員）の報酬、消耗品費等である。

このような予算の補助については、活動当初は補助事業探しに苦労したようだが、現在では国からの 2 つの事業で安定した活動が実現されている。

## 教育委員会との連携方法

教育委員会では指導主事が 1 名で担当している。支援員が集めた情報や相談事項は、全てチームリーダーに集約されるようになっており、得られた情報や相談事項は定例の会議で報告されるが、緊急を要する情報等は適宜チームリーダーに伝達される。チームリーダーはその情報や相談事項を教育委員会の指導主事に報告し、対応方法の検討を行ったり、対応の指示を受け、必要な機関に情報提供や介入の依頼を行ったりする。教育委員会は家庭教育支援の活動への相談・指示役として位置付けられている。

情報によっては児童相談所や警察等に情報を連携することもある。こうした判断は教育委員会、学校、福祉機関等とケース会議を開いたり、相談したりしながら、必要な専門機関に報告・連携する仕組みになっている。



## 他部署連携

他地域では学校のハードルが高いと聞いているが、行政における担当の前任者が指導主事であり学校の課題を解決していきたいという動機から始まっているので、学校と繋がりが既にあった。また家庭教育支援チームのリーダーが保育所長であったので、福祉部局ともコネクションがあった。湯浅町子育て家庭教育支援事業を立ち上げ、運営協議会を作った。そして要保護児童対策地域協議会の一部として位置付け、同時に支援員全員が個人情報保護法の厳守義務を課せられるようにし、情報共有を可能にした。この運営協議会は教育長、学校長代表2名（小中）、保育園所長、幼児教育の担当、母子保健関係者、民生児童委員で構成されている。

## 家庭教育支援チーム運営上の課題

家庭教育支援チームのリーダーは定年退職されてからの参加なので、年齢は70代半ばである。現在、このリーダーがフルタイムで活動しており、リーダーを中心に福祉部局や学校、支援先の家庭や支援員といった多数のステークホルダーとの調整を行い、家庭教育支援チームの活動が回っているが、後継者を見つけるのが難しく課題である。特に学校とのコミュニケーションにおいては、個々の支援員ではなくリーダーが情報を一本化・整理した上で伝えること、リーダーがSSWであることが信頼獲得の重要な要素となっている。

その他の課題としては、支援内容は即効性があるものではないので家庭が改善した成果が見えづらいことがある。

## 家庭教育支援チームのゴール

指導主事：

不登校の児童生徒数のような定量的なゴールを設定してしまうと、活動をすればするほど問題が可視化されることで、状況自体は改善しているまたは変わらないにも関わらず悪化しているかのような見え方になってしまう面がある。したがってゴールイメージとしては、子供にとって学び良い場所を提供することで、不登校にならなくなるような場所を提供すること、といった定性的なゴールである。やはり相談できる環境を、小さい年代から整えることが重要である。こうした目的を達成するためには、縦割りでは支援を実現できない。重要なのは人選とキーパーソンが動きやすい環境を整えることである。

事業開始当時より家庭の状況も変わった。核家族や単身世帯の増加などが開始当時の支援対象であったが、現在では子供のことに過剰にかかわる家庭など、新たな課題への対応が必要になっている。支援が行き届いていないということはないとは思いますが問題は山積みである。

家庭教育支援チームのリーダー：

学校の方針を大事にし、学校との連携も重視しているが、不登校の解消だけが全ての目的だと考えているわけではない。学校に通うかどうかを問わず、将来的に自立し、自らの力でよりよい生活を追求できるような子供になってほしいと思っている。

### ③ 現地観察調査結果

湯浅町役場において、家庭教育支援チームの定例会議が行われる。会議は担当の指導主事の同席の下、リーダーからの連絡（活動報告と今後の予定、個人情報の取扱いといった訪問時の注意事項等）、各支援員からの訪問時の様子の報告が行われる。報告については、支援員が訪問の直後に詳細な記録を残し、その後でリーダーに口頭での共有も行っている。定例会議ではそれを踏まえた上で概略の共有となる。

訪問先で保護者から相談を受けた気になる家庭について、子供の通う学校への連絡が必要な場合は、リーダーより報告され情報共有される。また、場合によっては学校とケース会議を行ったり、リーダーが専門的知見からアドバイスを行ったりすることもある。

支援員はいずれも、訪問先の家庭から話し相手として渴望されているようである。特定の機関に相談するほどでもない悩みについて、相談員に話すことで気が済むケースも見受けられる。相談員もそれを自覚して満足がいくまで話してもらおうというコミュニケーションを取っている。問題を問題としていない保護者も多く、相談にまで至らない家庭に対しては、信頼関係の構築に徹し、相談をしてもらえるような関係性を気長に作っていくといったような高いコミュニケーション能力が垣間見える。感染対策、ひとり親家庭の存在に配慮した言葉遣い、質問に備えて情報誌に隅々まで目を通しておくことといった、訪問時の注意事項について、支援員が自ら気付いたことを共有することで、訪問の質向上に寄与している。支援員は活動を継続することで当事者意識や責任感が強くなり、学校の授業時間帯に街中で子供が一人で歩いていることに気付いてリーダーに連絡したり、リーダーの指示がなくても訪問時に気になる家庭については夜間に家に明かりがついているのを確認したりなど、結果的に地域のセーフティネットが強化されている。

## 4. ヒアリング現地観察調査から得られた知見の整理（アウトリーチ型支援の効果とその要因）

### 効果

- ・0才児から中学3年生までの子供がいる全ての家庭への訪問を実施することで、家庭内の問題の未然防止が可能になっている。
- ・各キーパーソンが活動しやすい環境が構築されている。
- ・特定の家庭を対象としない全戸訪問は、訪問を受ける側にとっての不信感や警戒感の軽減という効果もある。また、訪問の際に情報誌の配布を行うことも同様の効果がある。

### 要因

- ・財政的な基盤は、強い問題意識を持った教育委員会の指導主事が利用可能な事業を根気強く探したこと、過去の実績を評価した福祉部局の職員から利用者支援事業補助金の紹介を受けたことといった、地道な手段を通じて獲得されている。
- ・人材については、現在の支援チームのリーダーであるSSWはこの指導主事が名指しでリクルートしており、リーダーによる支援チームのメンバーのリクルートについても同様であり、それぞれにとって活動しやすい環境となっている。

- ・全戸訪問の具体的な手段として、町内を 3 ブロックに分割することによるローテーション制を敷いているからこそ実現できるものである。これは 3 か月間あれば全戸訪問が可能であるとリーダーが冷静に見積もった結果であり、支援チームのメンバーについてもそこから逆算して必要数を確保している。
- ・訪問する支援チームの側にとっても、情報誌の配布という訪問理由があることで心理的な負担が軽減されている。訪問する側の心理的負担の軽減という観点では、役割として傾聴に専念していること、家庭の問題はリーダーである SSW に情報を集約することで、学校や専門機関との連携によって具体的な対処をしてくれるという信頼感が大きい。

## (イ) 山口県宇部市

### 1. 調査結果要約

- ① 取組の内容：学校と家庭教育支援チームの連絡会議を毎月行い、支援依頼のあった家庭への訪問を実施
- ② 取組の背景：全国的に不登校児童生徒が増加傾向にあったという背景から平成 28 年度に開始した。山口県は元々コミュニティ・スクールや家庭教育支援に力を入れており、文部科学省モデル事業の「地域人材の活用や学校等との連携による訪問型家庭教育支援事業」（現在は終了）を県が受託し、宇部市に再委託する形でモデル的に事業をスタート。
- ③ 取組の対象者：宇部市立の小中学校の児童生徒（複数チームで対応）
- ④ 取組の効果：
  - ・学校と地域とのスムーズな情報連携に基づいたアウトリーチ型支援が可能になっている。
  - ・相談員が傾聴に専念し、心理的負担を軽減することができる。
- ⑤ 取組の効果の要因：
  - ・県がアウトリーチ型の家庭教育支援を積極的に推進し、財政的な支援を行っていること。
  - ・地域の事情に精通した支援員と、学校と家庭教育支援チームの連携役となる SSW がチームアップすること。
  - ・SSW が専門的な知識から支援員にとっての相談役という役割も果たしていること。

### 2. ヒアリング及び現地観察調査概要

#### ① オンラインによるヒアリング調査

日時：2022 年 11 月 4 日（金）15 時 00 分～16 時 30 分

場所：オンライン（Zoom）

参加者：

宇部市教育委員会

教育支援課

学校安心支援係長 若山千絵

宇部市訪問型家庭教育支援チーム

「こどもえがおサポートチーム黒石」

リーダー（SSW）藤井和恵

訪問型家庭教育支援員（こどもえがおサポーター）

西村由美子

株式会社 Ridilover

事業開発チーム

サブリーダー 柴田寛文

清水悟

### 3. ヒアリング調査結果

#### ① 家庭教育支援チーム発足、体制確立の経緯

全国的に不登校児童が増加傾向にあったという背景から本取組は平成 28 年度に開始した。山口県は元々コミュニティ・スクールや家庭教育支援に力を入れており、国のモデル事業の「地域人材の活用や学校等との連携による訪問型家庭教育支援事業」（現在は終了）を県が受託し、宇部市に再委託する形でモデル的に事業をスタートさせた。

体制は平成 28 年度から現在の体制である。宇部市は 1 つの中学校区に 2 つの小学校という一中二小であるところが多く、各小学校区に住む 1 名ずつの支援員と SSW を相談役として配置し各チームが 3 名という形でスタートした。SSW については、当初は県からの派遣として市内に 3 名配置されており、それぞれ担当地区の家庭教育支援チームに入っていた。地区を兼任する場合もある。現在は、SSW は宇部市の雇用にて 4 名配置されている。7 中学校区（13 小学校区）・7 チームを SSW 4 名で担当するので、2 つのチームを掛け持ちしている SSW もいる。支援員については、事業開始当初、学校や宇部市内の各地区に設置されていた地域保健福祉支援チームから推薦を受けたり、地域の子供たちに関わる活動をしている方など、地域内の各プレイヤーに対して行政から直談判をしたりして家庭教育支援チームの支援員として登用した。その結果、地域の主任児童委員の経験者が多く参加することになった。メンバーには、主任児童委員との兼任に加え民生委員との兼任が多い。

宇部市の家庭教育支援チームには各チームに必ず SSW が配置されていることが特徴である。活動初年度の報告書等によると支援員のみでは学校や支援対象者とのコミュニケーションの負担感や、対応に苦慮するケースが多かったとされている。そのため、SSW が仲介役や相談役になる現在の体制になったようである。支援員には、専門的な支援よりも、基本的に傾聴に重点を置かれている。そのため、支援対象者との関わりにおいて悩むことがあった場合に SSW に相談することで、業務がよりスムーズに進むようになってきている。また、SSW が福祉分野の知識も有していることで、保護者の安心感にもつながっている。

#### ② 家庭教育支援チームとしての具体的な業務

##### 家庭教育支援チームとしての具体的な業務

西村氏：基本的に傾聴することが役割だと思っており、家庭を訪問した時だけでなく地域や学校で会えば、常に話を聞くようにしている。こうした傾聴の中で対処方法が分からないことがあるので、まずは SSW の藤井さんに相談、また教育委員会の方にも随時相談している。

藤井氏：チーム単位で訪問を行うため、基本的には SSW に相談されることが多い。月一度、小中学校の校長先生も含めて支援チームと教育委員会担当者などで会議をしている。学校から依頼があった時には一緒に話を聞き、その中で実際に支援員に関わってもらった方が良いと思えばお願いし、必要であれば専門機関に繋ぐこともある。専門機関とは具体的には、医療機関や行政。行政の手続きが滞って支援が受けられていなければ、一緒に市役所に行くこともある。

### 家庭訪問時に気をつけていること

台所周りを見る、話を聞く中で家が片付いているか、食事をしっかり摂れているかを確認する。子供に対しては、朝食を食べたか聞いたり、生活環境が整っているかを必ず見るようにしている。

### 支援拒否のケース

学校から支援依頼があった中では、直近 1 年間で 2 ケース発生した。これは全体の 1 割程度という印象。しかし、チームによる支援の受け入れが難しそうな家庭は、そもそも学校から支援依頼がない場合もある。

### 支援において気をつけていること

話してもらえ空間を作って、イエス・ノーで答えられない質問をするようにしている。学校のことは話して欲しくないという子供に関しては、事前に分かっていたら学校の話は避け、好きなことを聞くようにしている。不登校になる子供は、自分の気持ちや抽象的なことを言葉にできない場合が多いと思われ、言語化されていないことが多いという前提で話をしている。保護者の方は、不登校だと勉強が進まないということに固執する場合があるので、支援員としては家庭全般や長期的な視点で会話ができるようになることを目標にしている。子供、保護者のいずれに対しても、至らない部分があったとしても少しでもできているところを褒めるようにしている。

### 児童や保護者との意向、認識の違いについて

保護者の中には子供が学校に行かないことに困っていない方もいるので、その場合は支援員としての対応が難しくなる。子供の側は面倒くさいと思っていたり生活リズムが崩れていたりすることが多いため、学校に行かせたいのであれば保護者が朝起こす必要があるが、それすら気付く余裕がない保護者もたくさんいる。生活や子育てに余裕がなくその視点が持てないのであれば、余裕を持てるように経済的な支援や社会的サポートに繋ぐことが必要になる。段階を追って必要なことを一緒に考えることができるように支援し、そうして出てきた保護者の意向や子供にどんな大人になってほしいという願いは、家庭教育支援チームとしては認識を一致させたい。

### 訪問支援の頻度や期間の目安

訪問支援は SSW の場合は月一回が対応可能な範囲となる。更に登校支援までの必要があれば、近所に住んでいる支援員に依頼される。期間としては学校に登校できるまでだが、中学校卒業後の段階に繋げるために中 3 まで関わることが多い。学校側の環境を整備することで登校できるようになる場合はその時点で終了することはあるが、家庭に困難を抱えている場合は支援期間が長くなる傾向があり、後者の方が多い。

## 家庭教育支援チームの予算規模

訪問型家庭教育支援チームの費用は、支援員に有償ボランティアとして1時間 500 円が支払われる。この人件費が主な経費で、令和4年度は合計 676,000 円である。その他、子育てサロンの消耗品の費用を市の予算で準備しており、年間 8 万円程度である。

また「山口県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」があり、2/3 ほど県から補助を受けている。さらに、SSW の報酬は別事業での予算があり、活用事業費補助金が 3/5 ほど県から支給される。

## 教育委員会との連携方法

教育委員会の担当は教育支援課学校安心支援係で、チームに関わっている担当者は係長と係員、指導主事、課長同格（指導主事）の 4 名である。各チームの活動方針の決定や進捗管理を行うと共に、後述する連絡会議の開催等、学校と支援チームの調整役を担っている。

連絡会議はチームごとに担当の小中学校の校長、教育委員会の担当者を交えて月一回開催される。会議では、学校側からは直近の学校の様子や子供の欠席状況等の報告、支援チーム側からは直近訪問した際の家庭の状況（親の就労や生活保護の受給状況、学校や勉強に関する子供の発言等）の報告を行う。全体を通して一時間程度の会議である。

また、支援が必要な家庭があるという学校からの申し出があれば、どのような支援を行うかという方針を共有する。学校から支援依頼のあるケースとしては、不登校や登校渋りがある子供がメインで、他には困りごとを抱えている保護者に相談相手が必要という家庭が多い。このように、保護者の困りごとに関する情報の察知は学校からの情報によることが多い。支援チームが実際に家庭に訪問すると、朝は保護者が寝ていて送り出しができないなどの家庭の問題が伺える。

近年では、教員の多忙化や家庭に入り込めない雰囲気があり、状況が見えないと言われる家庭が増えている印象がある。学校からの情報を基に家庭をアセスメントすると、家族構成のような基本的な情報ですら途絶えてしまうケースがあることが特徴であると思われる。反対に、地域に根差した支援員の方が状況を把握しているケースもある。また、民生委員も同様に地域の事情をよく把握しているため、学校からの支援依頼があった際には民生委員に対する照会も行われ、学校へのフィードバックに繋がる場合もある。支援員の強みは、地域内で様々な役職を担った中での人脈や、保育園・学童保育の仕事との兼任が多いため日常的に子供の様子が分かること、未就学児の様子や保護者の情報を有していることであると思われる。顔を知っている相手が訪問に来ることは子供の側の安心感にも繋がる。

## 他部署連携

専門職である SSW がリーダーを務めているため、福祉部局や各種機関と連携する役割を担っている。子ども支援主管課や各地区の地域福祉支援チームとの連携の他に、子育て世代に宅食や学習支援を届ける事業を実施している市内の民間団体とも連携がある。学習支援に関しては、不登校の期間が長く、学校での勉強が中断されている子供たちに居場所を提供し、保護者の不安を解消するのに有効な支援といえる。

## 家庭教育支援チーム運営上の課題

支援員の育成や研修会等の企画に苦慮している。また支援員の人員確保の他に、教育委員会の管轄としてチームで関われるのは小中学校だけなので、卒業後の支援の繋ぎ先に苦慮するケースも多くある。また支援が必要であると判断しても受け入れない世帯があり、研修等によって支援家庭に入り込む能力を磨く必要がある。支援員間の知識やノウハウの共有のため、学期ごとに行われる全チームの連絡会議において、実際にあった困難事例を情報共有してその対策を考えたり、SSW に事例を聞いて意見交換したりする機会が設けられている。

## 家庭教育支援チームのゴール

不登校になっている原因の一つが家庭にある場合は、問題解決のために他機関に連携することが支援チームとしての役割であり、ひきこもりの場合は少しずつ部屋から出ることがゴールとされている。大きなゴールが学校に行くことであっても、小さなゴールを設定し改善を繰り返していくことを目指している。

## 他の市町村との連携

市が個別に繋がっている自治体はないが、県が定期的に実施する家庭教育支援チーム連絡会議にはチーム員や市の職員も出席可能であり、他市との情報交換の機会となっている。

## 家庭教育支援チーム支援員へのヒアリング

### ・主任児童委員や家庭教育支援チームに関与するきっかけ（西村氏）

平成 27 年から現在に至るまで地域の主任児童委員をしている。主任児童委員になったきっかけは、前任者の二人のうち一人が急に辞められたので、近所の民生委員から勧められたことである。最初はどのような活動をしているか分からなかったが、自分の子供が小学校を卒業して少し手が離れたタイミングだったため引き受けることにした。子供が小学生の時に PTA の副会長をやっており、子供と関わりのある活動をやってきたために勧められたのだと思う。家庭教育支援事業は、地区の地域保健福祉支援チームの保健師から依頼を受け、主任児童委員と活動が重なる部分があると思ったので引き受けた。



#### ・家庭教育支援チームに関与するきっかけ（藤井氏）

前職が思春期、青年期の患者を診る精神科の病院で精神保健福祉士として働いた。地域の福祉や学校に興味があり、5年前にSSWの活動を始めて1年前から宇部市で活動している。SSWはリーダーとしての責任が重く、当初は不安もあった。山口県内のSSWは派遣型であり、配置型のSSWとは違って一日中学校で活動することはない。したがって学校や地域の人たちを把握することに時間がかかるため、支援員が地域と繋がっていることでやりやすく感じている。

#### ・活動のモチベーション

西村氏：子供たちが学校に行けるようになったり、訪問して話を重ねるごとに笑顔が増えて顔が上がってきたりする状況の変化や保護者から話を聞いてもらえて良かったと言われることが嬉しい。加えて、自分自身が幼少期から住んでいる地域に恩返しをしたいという思いがある。大変なこともあるが、基本的には楽しいので続けられている。

藤井氏：子供たちに囲まれた時や全く行けなかった子が少しでも行けるようになったと嬉しそうに報告してくれることはモチベーションになる。宇部市で活動して一番思うことは、病院の中で働いていたら見えない地域の動きや仕組みが見えて面白い。

#### ・デジタルツールの利用

現在はデジタルツールを使っていない。不登校の子供や家庭内の情報は、デジタルに載せるのがためられる個人情報であるので紙で管理している。

### 4. ヒアリング調査から得られた知見の整理（アウトリーチ型支援の効果とその要因）

#### 効果

- ・学校と地域とのスムーズな情報連携に基づいたアウトリーチ型支援が可能になっている。
- ・相談員が傾聴に専念し、心理的負担を軽減することができる。

#### 要因

- ・県がアウトリーチ型の家庭教育支援を積極的に推進し、財政的な支援を行っていること。
- ・地域の事情に精通した支援員と、学校と家庭教育支援チームの連携役となるSSWがチームアップすること。
- ・SSWが専門的な知識から支援員にとっての相談役という役割も果たしていること。

## (ウ) 佐賀県

### 1. 調査結果要約

- ① 取組の内容：訪問支援による社会的自立（学校復帰）サポート事業（委託事業）
- ② 取組の背景：平成 28 年度より佐賀県として不登校対策を積極的に推進していること
- ③ 取組の対象者：県内全ての公立の小学校・中学校・高等学校の児童生徒
- ④ 取組の効果：
  - ・不登校対策について定量・定性の両面で成果が得られている。
  - ・単なる不登校対策に留まらず、生育環境全体を見据えて社会的自立を支援することで、若年無業者の改善率全国 2～4 位という実績がある。
- ⑤ 取組の効果の要因：
  - ・不登校の児童生徒の一人一人の状況に応じた段階的な支援として、複数の事業を実施しており、中でも「家から出ることができない」児童生徒に対しては、ノウハウのある NPO にコーディネーター機能を含めてアウトリーチ型支援を事業委託している。
  - ・同じ NPO が県や県内各市から複数事業を受託することで、ワンストップ型の相談サービスを提供している。

### 2. ヒアリング調査概要

#### ① オンラインによるヒアリング調査

##### オンラインによるヒアリング調査 1

日時： 2022 年 12 月 5 日（月） 14 時 00 分～15 時 00 分

場所：オンライン（Zoom）

参加者：

佐賀県庁

学校教育課 生徒支援室

指導主事 小池由恵

指導主事 田中美由紀

株式会社 Ridilover

事業開発チーム

清水悟

##### オンラインによるヒアリング調査 2

日時： 12 月 15 日（木） 14 時 00 分～16 時 00 分

場所：オンライン（Zoom）

参加者：

認定特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス

代表理事 谷口仁史

岡大雅

株式会社 Ridilover

事業開発チーム

清水悟

### 3. ヒアリング及び現地観察調査結果

#### ① 取組の経緯

##### 佐賀県における不登校対策

佐賀県では、不登校対策を積極的に推進し始めた平成 28 年度から、「家から出ることができない」「学校外の施設には通うことができる」「登校はできるが、教室には入れない」等、一人一人の状況に応じた段階的な支援として、複数の事業からなる「不登校対策総合推進事業」に取り組んでいる。中でも、「家から出ることができない」児童生徒に対しては、認定特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス（以下、「S.S.F」という。）への委託事業として「訪問支援による学校復帰サポート事業」を実施している。同事業については、令和 2 年度に「訪問支援による学校復帰（社会的自立）サポート事業」、令和 3 年度に「訪問支援による社会的自立（学校復帰）サポート事業」と事業名が変更されているが、いずれにしても平成 28 年度から令和 4 年度に至るまで、一貫して S.S.F が受託している。本調査においては、佐賀県における不登校支援の全体像ではなく、本調査の目的に照らして必要と思われる同事業に限定して調査を行った。

##### S.S.F の団体概要

社会的に孤独・孤立化する中で極限の状態に追い込まれている子供・若者の存在を背景に、平成 15 年 7 月に設立され、平成 15 年 10 月に法人化された。子供・若者が抱える問題が複雑化・深刻化する中で、支援対象者が施設に来ること自体のハードルが高く従来型（施設型）の支援では問題の解決は難しいと考え、アウトリーチ型支援を基軸に取組を開始した。アウトリーチ型支援を中核事業として社会的自立にかかる各種相談窓口を受託・運営し、佐賀県全域で縦割りを排除したワンストップ型に近い相談サービスを提供している。現在、子ども・若者育成支援推進法に基づく佐賀県子ども・若者総合相談センター及び佐賀県子ども・若者支援地域協議会における子ども・若者指定支援機関となっており、相談対応件数は年間 8 万 1 千件を超えている。

内訳（コロナ前 3 か年平均）

- ・学校 36%
- ・民間団体 12%
- ・行政・専門機関からの紹介が 70%

##### 委託事業の経緯

S.S.F は平成 15 年 7 月に設立され、平成 15 年 10 月に法人化されて以降、平成 28 年度の「訪問支援による学校復帰サポート事業」を受託するに至るまでの間、各省庁や佐賀県の各部局、佐賀県内各市の委託事業を実施した実績がある。教育に関する事業では、平成 18 年度に佐賀市教育委員会の「佐賀市 IT 活用支援事業」を受託した。これはパソコンを活用した学習と、訪問支援を受けることによって登校しなくても出席扱いに

なるという内容で、当時、全国初の事業であった。学校現場で培った信頼が新たな協働事業の創設につながって段階的に事業を実施し、平成 24 年度には佐賀県教育庁学校教育課の「高校における不登校等自立支援事業」を受託、全ての公立高等学校（当時 43 校）へのアウトリーチ型支援を実施した。同事業は厚生労働省の「地域若者サポートステーション事業」における高校中退者対策のモデル事業となった。国に引き継がれたことで佐賀県の予算はなくなったが、その後行政改革の対象となり国による実施が困難になった。複数事業の実施を通してアウトリーチ型支援の重要性を理解していた当時の佐賀県教育庁学校教育課は、平成 28 年に佐賀県で独自に「訪問支援による学校復帰サポート事業」を実施し、S.S.F が受託するに至った。小学校・中学校・高等学校を網羅した全国初の事業であり、配置されたコーディネーターの相談・対応件数は平成 28 年度の 2,219 件から増え続け、令和 3 年度では 11,486 件となっている。

### 訪問支援の目的・事業内容

家から出ることができない状況にある児童生徒に対して、訪問支援員が自宅を計画的・継続的に訪問し、カウンセリングや ICT ツールも活用した学習支援等を行うことで、児童生徒の社会的自立や学校復帰を支援する。支援の対象は、県内全ての公立の小学校・中学校・高等学校の児童生徒である。県立中学校（県内で全 4 校）・高等学校については、各学校から佐賀県教育庁学校教育課に対して支援の申請がされ、同課がとりまとめた上で S.S.F に対して支援員の派遣を依頼する。小学校・中学校（県立を除く）については、県内 3 か所に設置された教育事務所・支所に S.S.F がコーディネーターを配置しており、市町の教育委員会または学校からの依頼を直接受けて訪問支援を行う。

### 訪問支援の効果

平成 28 年度の調査では、支援開始から 3 か月以上経過した児童生徒 93 名のうち、生活習慣等の改善が見られたとの回答が 47 名（50.5%）、周囲との関係改善が見られたとの回答が 58 名（62.4%）、家庭環境の改善が見られたとの回答が 51 名（54.8%）であり（複数回答）、定量的に効果があったことが測定できる。また、定性的には「支援員さんに訪問支援をしてもらうことで、教育支援センター（適応指導教室）に足が向いたり、登校できるようになった。」「家庭の状況がわかるようになり、家庭と連絡が密にとれるようになった。」と学校側も評価している。

令和元年度の審査によると、佐賀県指定様式で不登校の状態における改善率は 80%とされている。

### 高校を含めた包括的な訪問支援が実施できる理由

平成 22～23 年度、S.S.F は厚生労働省の「地域若者サポートステーション事業」における「高校中退者等アウトリーチ事業」を実施した。高校中退者は教育行政による支援が行き届かない対象であり、中退前から社会的自立に向けてサポートすることを目的と

した事業である。S.S.F はそれまでの協働の実績と、その中で培った信頼を基に、相対的に中退者が多い工業高校、定時制高校、通信制高校を中心とした 15 校と連携に関する覚書を取り交わして事業を開始した。事業を推進する中で、一部の教職員が外部機関に対して強烈的な拒否感を示すケースがあることが判明したため、その背景について学校側へのヒアリングを行った。それにより、過去の外部連携において、既存支援機関との連携経験に起因する不信、単年度契約等委託事業の性質に関する不審、守秘義務や責任体制に対する不安からの抵抗感という背景があることが明らかになった。その後、外部連携に批判的な教員 150 名への個別のヒアリング調査を実施し、表明された不安や疑念に対する回答と対策を行ったことで、連携が加速した。

このように丁寧に進めた「高校中退者等アウトリーチ事業」が発展して平成 24 年度の「高校における不登校等自立支援事業」（佐賀県教育庁学校教育課）となり、全公立高等学校へのアウトリーチ型支援のみならず、団体設立当初から培ってきた関与継続型のアウトリーチ型支援のノウハウを活用して中退リスクが高い生徒への家庭教師派遣を実施。先述の通りその系譜が平成 28 年度以降の「訪問支援による学校復帰サポート事業」となっている。教育行政との協働により、学校教育からの切れ目のない、継続的かつ包括的な支援が実現した。

### S.S.F による訪問支援の特色

S.S.F が運営する佐賀県子ども・若者総合相談センターによる実態調査によって、不登校の児童生徒のうち家族の精神疾患や DV 等の問題を抱えている割合が 63.7%、多重に困難を抱える子供・若者の割合が 84.7%であることが明らかになっており、訪問支援においては生育環境の問題の解消、多面的アプローチが必要と考えられる。したがって、S.S.F は多職種連携を前提とした組織作りを重視しており、29 種の専門職が在籍している。アウトリーチ型支援のノウハウは各分野で培われた専門性を結集し、発展的に構築される。複数分野の専門家によるチーム対応を実現するための「共通言語」として、①対人関係、②メンタル、③ストレス、④思考、⑤環境の 5 つのアセスメント指標“Five Different Positions”（以下、FDP）がある。これは 12 万超の相談実績を基に、S.S.F が独自に作成したものである。この FDP によって専門性を担保しつつ、異なる分野の専門家同士の相互理解を可能にし、縦割りを排除することができる。

県内 3 か所にある教育事務所には、コーディネーターとして①精神科医療及びひきこもり支援での豊富な経験を有し、臨床心理士会医療保険部会の理事を務めた臨床心理士、②特別支援学校及び児童相談所での勤務、生活困窮者自立支援で実績を有する教育免許取得者、③学校における不登校支援業務及び精神科における病院臨床経験を持つ臨床心理士、及び ICT 学習支援事業及び不登校児童生徒支援業務で責任者を務めたキャリアコンサルタントが活動している。コーディネーターが訪問計画の策定を行う。

## 事業としてのゴールとプロセス

事業開始当初は不登校対策としての位置付けがされていた。他方で教育機会確保法（義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律）が平成 28 年 12 月 14 日に公布され、不登校の児童生徒について社会的自立を目指して支援をすることが必要になった。この点については、事業名に「社会的自立」という文言がなかった平成 28 年度の事業開始当初から、委託側である佐賀県教育庁と S.S.F の認識は一致していた。

同時に、S.S.F が実施した実態調査によって、若年無業者のアウトリーチ型支援の対象者の 9 割が学齢期に何らかの強い葛藤を含めた問題を抱えることが判明した。つまり、学校復帰を目指した支援を無理やり行うことで、将来の可能性を奪うというマイナスの影響があり得ることがわかったのである。単なる学校復帰を促すアプローチではなく、経済的な債務整理や家計改善といった生活支援、食糧支援、保護者の精神疾患のケア、就労といった、生育環境全体を見渡して社会的自立が可能になることがゴールとなっている。

プロセスとしてはエビデンスベースト・アプローチを取っている。すなわち、先述の FDP における 5 つの指標は、それぞれ 5 つのレベルに分かれているが、レベル 1 または 2 の（状態がよくない）指標が 1 つでもある場合、それと相関関係にある他の指標も時間が経てば経つほど悪化する、逆に状態がよくない指標を改善することで自立の基盤が整うという分析に基づいている。これは従来の「受容万能論」（受容することで自己回復する）等の美談や根性論からの脱却を意味する。指標ごとに改善のためのプログラムがあり、単なる学習支援や職業訓練等のスキルの支援ではなく、オーダーメイドでプロセスを設計する。一例としては、ゲーム依存・コミュニケーションに苦手意識があるケースでは、支援員と一緒にゲームをし、それを発展させる形でコミュニケーションの必要がない陶芸等の小集団活動に参加させ、次の段階でコミュニケーションが必要な集団活動に展開する。これには価値観のチャンネルを合わせて伴走支援を行うコーディネーターの存在が不可欠である。

結果としては若者無業者の改善率は全国 2～4 位で推移している。

## S.S.F における「基軸事業」としてのアウトリーチ型支援の意味

既存の行政窓口、仕組みで支援できなかった対象者への支援が重要であり、そのような分野は収益が見込みづらいため企業の参入が難しく、S.S.F として取り組むべきであると考えている。現在、S.S.F が実施する 16 事業の全てが全国初か県内初のものであるが、共通してアウトリーチ型支援のノウハウが必要な事業である。特に、アウトリーチ型支援の PDCA の回し方が重要であり、過去の支援の徹底的な分析と、自立まで伴走をすることを通じて、どのように現行の制度を変えていくのかというヒントを得ることで、様々な事業を作り出すことができる。

## アウトリーチ型支援と OJT

S.S.F は設立以来、戦略的人材育成を掲げ、有能な人材を育成しようと考えた。アウトリーチ型支援の現場は各専門分野の取組の不備や失敗等、支援者が学ぶべき課題が集積していることから、介入困難度と対象者の状態に応じて、OJT の場として活用している。具体的には、講義形式と VTR を使った支援の模擬訓練、適性判断によって選抜を行った上で、実地訓練として不登校やひきこもりの当事者等と触れ合い、その後で訪問支援を行う。訪問支援まで辿り着くのは全体の 2～3 割程度である。それを大学や教育委員会、資格認定団体と連携して行うのが戦略的人材育成のポイントである。専門的な知識を上で、アウトリーチ型支援の経験を積むことで家庭や関係機関の状況まで把握した人材を教育・医療・福祉分野に輩出することとなった。平成 29 年度からは、佐賀県の「次の時代を担う指導者養成研修」として位置付けられている。

## 一括同意方式及び「統合型」相談記録システム

支援における縦割りを打破する取組として、関連性の高い事業を複数同時に受託することに加え、S.S.F の 16 事業の利用申込書及び個人情報の取扱いに関する同意書を一元化した全国初の一括同意方式が運用されている。更に、セキュリティの高い情報連携システムの開発を行っている。このシステムは来年度に向けて全国に提供される予定である。この開発は株式会社レスコが負担している。

## 4.ヒアリング調査から得られた知見の整理（アウトリーチ型支援の効果とその要因）

### 効果

- ・不登校対策について定量・定性の両面で成果が得られている。
- ・単なる不登校対策に留まらず、生育環境全体を見据えて社会的自立を支援することで、若年無業者の改善率全国 2～4 位という実績がある。

### 要因

- ・不登校の児童生徒の一人一人の状況に応じた段階的な支援として、複数の事業を実施しており、中でも「家から出ることができない」児童生徒に対しては、ノウハウのある NPO にコーディネーター機能を含めてアウトリーチ型支援を事業委託している。
- ・同じ NPO が県や県内各市から複数事業を受託することで、ワンストップ型の相談サービスを提供している。

## (エ) 広島県

### 1. 調査結果概要

- ① 取組の内容：子供の予防的支援構築事業（行政情報の一元化及び AI によるリスク予測の活用）
- ② 取組の背景：
  - ・子供たちの様子が見えにくくなっており問題が重篤化すると、問題の解決に時間がかかり、多くのマンパワーや予算が必要になること。
  - ・児童虐待の通告の際の行政サービスの利用状況を確認するのに手間や時間がかかる。例えば児童虐待の通報があった時に他の部署に確認する必要がありリスクアセスメントに時間がかかっている。
  - ・母子保健の情報を就学後に情報を引き継ぐ仕組みがなく就学後は福祉との関わりが減少する。
- ③ 取組の背景：広島県内の児童生徒
- ④ 取組の効果：
  - ・AI によるリスク予測が運用に至った場合、リスクの早期発見や予防的支援、行政情報の一元化、福祉と教育の（データ）連携が可能になる。その結果、リスク予測の業務が効率化され、アウトリーチ型支援を含む人による支援を拡充できる見込みである。また、人事異動が発生する行政において、システムの導入によりリスク予測に関するノウハウの属人化を防ぐことができ、持続可能性の高い取組になると思われる。
- ⑤ 取組の効果の要因：
  - ・AI の開発については、有識者を交えた研究会でプライバシー等の懸念を丁寧に払拭していること、県が財政面や計画検討の面で市町に伴走を行っていること、ベンダーとも粘り強い調整を行っていることといった、地道な要素の積み重ねが推進力となっている。

### 2. ヒアリング調査概要

#### オンラインによるヒアリング調査

日時： 2022 年 11 月 17 日（木）13 時 30 分～15 時 00 分

場所：オンライン（Zoom）

参加者：

広島県健康福祉局 子供未来応援課

主査 辻田朋弘

府中町福祉保健部 子育て支援課

主査 米井貴子

株式会社 Ridilover 事業開発チーム

清水悟



### 3. ヒアリング調査結果

#### ① 事業概要

**事業名「子供の予防的支援構築事業」**

##### 事業目的

子供の育ちに関係する様々なリスクを表面化する前に把握し、予防的な支援を届けることによって様々なリスクから子供たちを守り子供たちが心身ともに健やかに育つことを目的としている事業である。

##### 事業開始に際する課題感

事業開始につながった現場における課題感は以下の3つである。

##### 課題1.支援の遅れと問題の長期化

・子供たちの様子が見えにくくなっており問題が重篤化すると、問題の解決に時間がかかり、多くのマンパワーや予算が必要になること。

##### 課題2.行政情報の有効活用

・児童虐待の通告の際の行政サービスの利用状況を確認するのに手間や時間がかかる。例えば児童虐待の通報があった時に他の部署に確認する必要がありリスクアセスメントに時間がかかっている。

##### 課題3.教育と福祉の連携が不十分

・母子保健の情報を就学後に情報を引き継ぐ仕組みがなく就学後は福祉との関わりが減少する。

#### 取組の方向性

前述の課題を踏まえ、事業としての取組の方向性を以下と整理した。

##### 取組の方向性 1.

リスクを早期に把握し子供や家庭に対して予防的・継続的に支援を実施する。

##### 取組の方向性 2.

行政の保有する情報を一元化し関係者間で素早く共有・分析できる仕組みを構築する。

##### 取組の方向性 3.

福祉と教育で連携し中学校卒業まで切れ目なく多面的に見守り・支援を実施する。

#### 事業内容

子供に関する様々な情報を統合化して、AI でリスク予測を行う。まずは児童虐待の度合いを評価する。加えてリスク予測結果を確認する。統合された情報やAI のリスク予測結果を参考とし、子ども家庭総合支援拠点で対象者を決定。要支援児童として要保護児童対策地域協議会に登録後、年齢に応じてネウボラの保健師や学校の教員に情報共有を行う。また行政のためAI といっても利用しているモデルは機械学習であり、行政の観点から説明が可能な解釈性の高いモデルである。

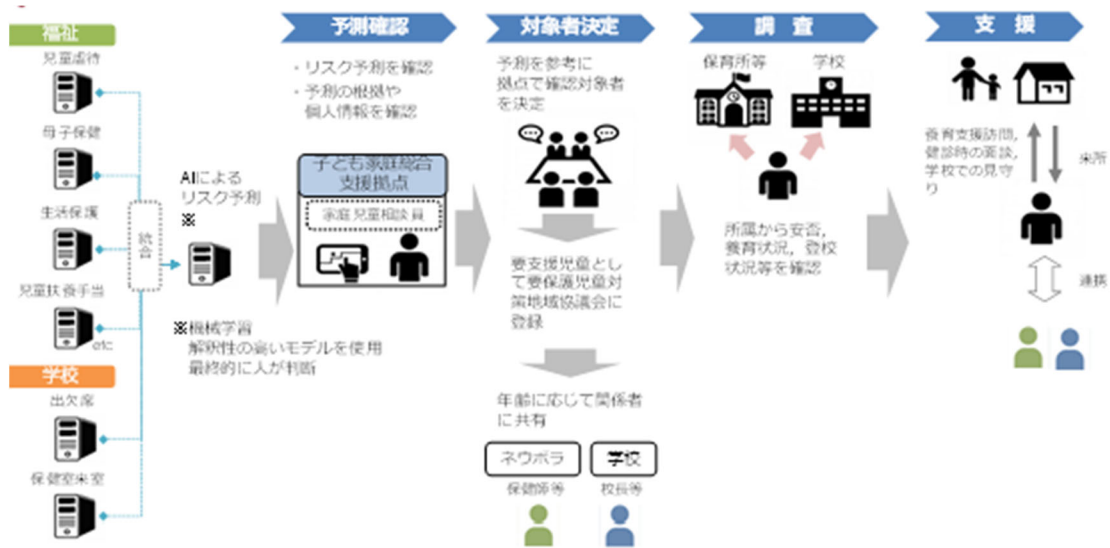


図.リスク予測から予防的支援までの流れ

## 実証試験

本事業は以下の経緯から、令和2年～6年の5年間を実証期間として4市町で事業を実施してきた。

令和元年：府中町において、どのようなシステムを構築すべきか研究会を行うとともに、個人情報保護に係る課題について整理。同時に既存のデータでAIモデルの開発可能性を検証するためアセスメントを実施した。

令和2年度：AIモデル(福祉・母子保健データのみ)の開発を実施、基幹システムから自動連携させるための改修を実施。校務支援システムに虐待チェックリスト機能を追加するための改修を実施。

令和3年度：校務支援システムからデータを自動連携させるための改修、情報共有を行うシステムの機能追加。

令和4年度：デジタル庁「こどもに関する各種データの連携による支援実証事業」に採択される。

児童家庭相談システムの導入とデータの自動連携、AIモデルの生成・稼働。

令和5年度(予定)：モデル4市町のデータを統合し、機械学習による分析を試みる。分析業者に各市町から仮名化されたデータを提供し、分析業者がデータ統合、学習、アルゴリズム生成(実装はしない)、検証などを実施する。

令和6年度以降：市町ごとのモデルと4市町共通のモデルとを比較し、モデル4市町の効果検証を実施する予定。また全県展開に向けた標準的な仕様の作成なども検討している。

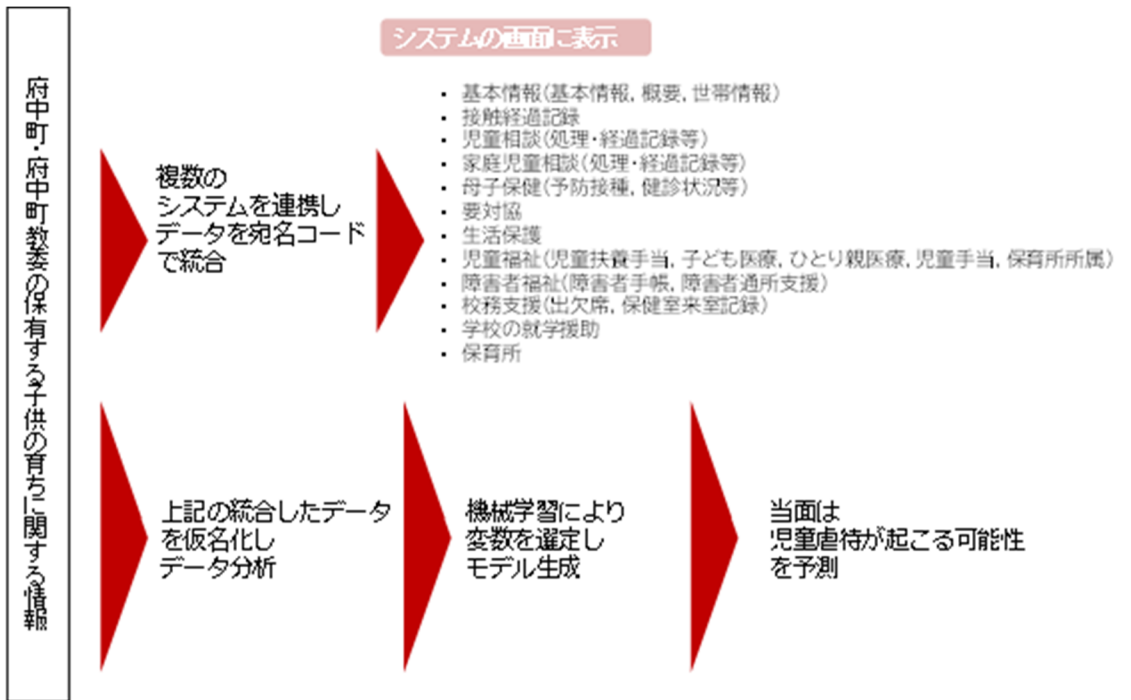


図.データ連携・統合のフロー システム画面イメージ



図.リスク予要因積み上げ機能

## リスク予測

リスク予測の表示画面では、個人とリスク要因を紐付けて整理している。この箇所は該当するリスク要因を数え上げるものである。予測確率の部分は機械学習において算出している。またさらに行政からの支援状況を可視化している画面もあり、関連情報の確認が可能となっている。リスク要因の定義はAIによるものではなく、県行政としての経験則や国の指針を基にしている。要因ごとに重み付けは行わず、単純に要因の個数をカウントする方式である。

## 検討から実施までの経緯

平成 30 年度において貧困の連鎖防止戦略を策定した。問題の構造化により「できるだけ早い段階での支援が重要」と仮説を立てていた。その一方で情報の不足がボトルネックとなり対象者を特定できない現状があったためこれらを可視化する仕組みとして本事業を開始することとした。平成 31 年度当初で予算要求を行った。行政における支援では、経験値の違いによる担当者間のノウハウのバラツキや、人事異動に伴うスキル人材の流出といった属人性に関する課題があり、システムによるリスク予測というアプローチはこのような属人的な支援から脱却し、持続可能な仕組みを構築したいと考えたからである。手段を検討する中でシステムに注目した。そのため事業開始時においては IT に特化した人材もおらず、手探りでのスタートであった。本事業を開始して以降、予算面での困難は今のところないが、事業開始時は事業の立て付けの部分などで様々な検討が必要だったことから、有識者を交えての研究会からスタートした。システムの開発を委託するベンダーについても、当初から見当が付いていたわけではなく、先進事例を探すところから始めた。

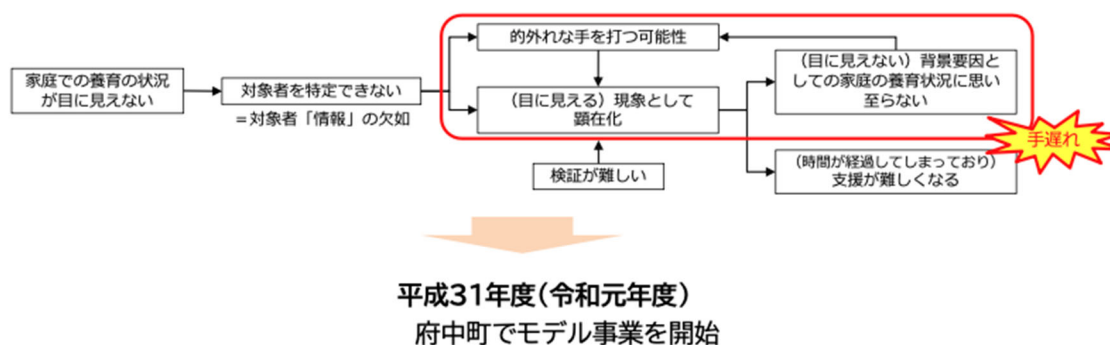


図.事業開始までの流れ

## モデル市町の選定の基準、理由

事業開始後、各市町の人口が少なく、機械学習の際の正解データが少ないことから、4市町で実証事業を行うこととなった。県内市町の地域バランスを考慮し、西部2市町、東部・北部1市町で行うこととした。いずれの自治体でも「ひろしま版ネウボラ」（参考資料参照）を実施しており、かつ教育委員会とのデータ連携が可能な市町を選定した。

## 本システムから想定される予防的支援

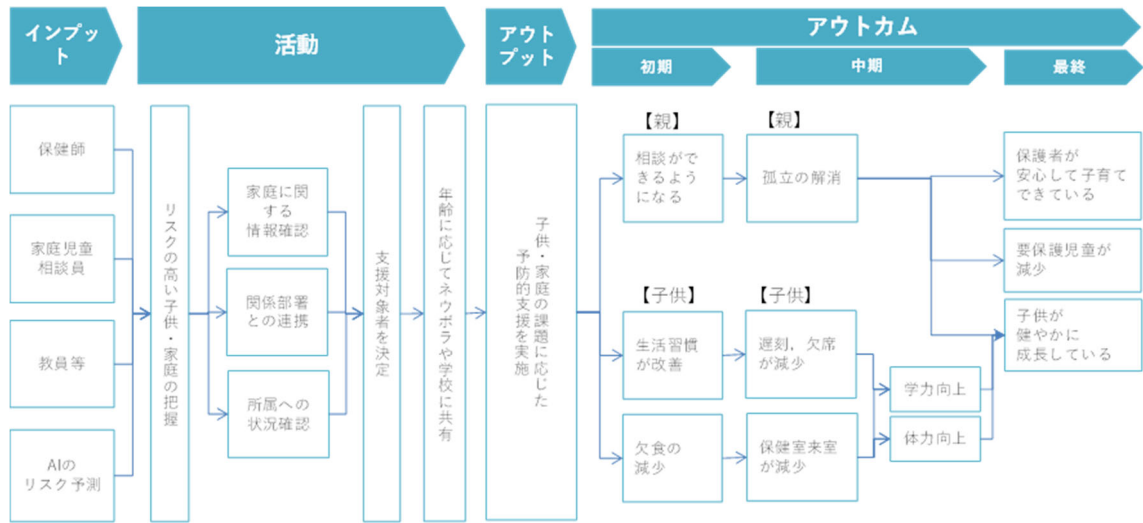
現行の各種支援業務が中心であり、対象者をより広げて予防的支援として実施していく予定である。本事業におけるリスク予測が高い支援対象が、現状の支援対象であれば我々のリスク予測が間違っていないということになる。ただし最終的には人の判断や人による支援が最も重要であり、リスク予測の結果は、指標の1つであり、スクリーニングの参考とするとして活用するということは強調したい。

部署	内容
児童福祉 (子ども家庭総合支援拠点)	<ul style="list-style-type: none"><li>・養育支援訪問事業の専門的支援・家事育児支援</li><li>・電話・来所・訪問での相談支援</li><li>・転入・各手続きのサポート</li><li>・手当・給付業務との連携した面談</li><li>・現行の支援メニューの紹介</li><li>・要対協を活用した関係機関と連携した見守り</li><li>・児童センターを活用した遊びの提供</li><li>・個別の状況に応じたアプローチ（アウトリーチ）による支援</li></ul> 【対象：0歳～18歳までの児童及びその家庭】
母子保健・子育て支援 (ネウボラ)	<ul style="list-style-type: none"><li>・乳幼児健診等の面談</li><li>・健診後の継続したフォロー（電話・訪問・オンライン面談）</li><li>・現行サービス（産後ケアなど）の情報提供・利用勧奨</li><li>・医療機関と連携した相談支援</li><li>・健診未受診・予防接種未接種のフォロー電話</li><li>・3歳児健診以降の所属の確認などの連絡</li></ul> 【対象：妊婦及び未就学の児童及びその家庭】
学校	<ul style="list-style-type: none"><li>・気になる児童の変化情報共有</li><li>・児童生徒の見守り，観察</li></ul> 【対象：町内小中学校に在籍している児童】

図.想定される予防的支援

## 事業の効果、効果検証

<ロジックモデル>



※初期、中期のアウトカム指標については、子供・家庭の状況により課題や支援内容が異なることから、個別のケースごとに変化を追跡する予定（統計や調査ではなく）

<効果検証方法>

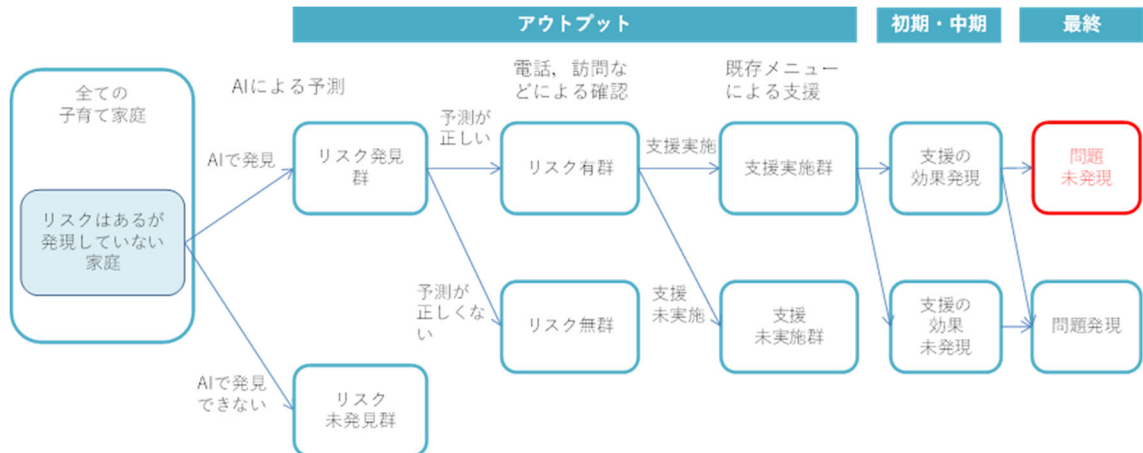


図.事業の効果、効果検証のフロー

## 事業の効果、効果検証

以下は短期、中期、長期における本事業の効果検証のための指標である。リスクがあっても自立している子供もいる。リスクの排除ではなく、自立のための兆候として自力で相談が出来ること等が見られるようになったら事態は好転していくのだが、これらは定量的な把握が難しいため表記していない。正解データが数年蓄積されれば、リスクが発現する時期まで含めて精度の高い予測ができるようになるだろう。正解データは、府中町では年間に 100 件程度しか増えない。よってモデルの再学習は 1 年に 1 回程度を想定している。

短期的な効果：

- ・これまで発見できなかった子供・家庭を把握した件数
- ・AI モデルの実際の精度
- ・リスク有群の内、実際に支援を行った件数

中期的な効果：

- ・支援実施群の内、支援の効果が発現した割合(自立の兆候など)
- ・支援実施群の世帯からの能動的な相談件数

長期的な効果：

- ・リスク発見群の内、問題が発現しなかった割合

## 事業を行うに当たっての印象的な事項とその解決方法

個人情報保護：個人情報保護に係る整理について目的内利用なのか目的外利用なのか、目的外利用としたら何を整理する必要があるのかなど前例がないため手探りで進めていった。具体的には弁護士や大学教授から意見をもらい、法的な問題がないことや解決方法などを確認していった。また現場ではデータの利用は心情的な抵抗はあったが、法的に問題ないということをきちんと整理して説明することでデータ連携を実現させてきた。

教育委員会との連携：学校のデータを福祉や母子保健のデータと連携させデータ分析するという点について前例がないため、教育委員会の理解を得るのに時間を要した。文部科学省の児童虐待に係る通知なども参考にしながら、教育委員会との調整を重ねる中で、全面的な理解を得ることは困難であったが、本事業の有用性については確認し、同意のもと推進することはできた。教育現場のデジタル化は、現場での運用にかかるレベル感には差があるのが現実である。

## ② 事業における役割分担

広島県	府中町（子育て支援課）	府中町 （その他のデータ保有課）
<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金</li> <li>事業の方向性の整理</li> <li>個人情報保護に係る整理</li> <li>情報セキュリティポリシーに係る整理</li> </ul>	個人情報保護条例に係る整理 個人情報保護審査会の対応 システム開発（委託） システムの運用方法の整理 予防的な支援方法の整理 町内，教育委員会との調整	データの提供

### 図.事業における広島県、府中町の役割分担

令和元年度から府中町と県で研究会を定期的で開催し、どのようなシステムを構築すべきか研究会を行うとともに、個人情報保護に係る課題(目的外利用など)について整理した。またシステム開発、運用方法についても広島県は伴走支援を行ってきた。開発にかかる費用は全額が県の負担である。

## ③ 事業実施に係る課題

本事業実施に係る課題は以下である。

### 課題 1.主担当部署の決定

家庭児童相談の担当課だけでなくシステム構築は情報部門及び基幹システム保有課、個人情報保護の整理には法制部門、学校の情報は教育委員会といった幅広い部署が関連するプロジェクトであり、主担当が決まらないという課題があった。

### 課題 2.個人情報の利用に係る制約

個人情報の利用については目的内利用とするか目的外利用とするか、条例に基づき実施機関(自治体)ごとの判断が必要となった。目的外利用とする場合は、相当な理由の整理やセンシティブ情報の利用に係る個人情報保護審査会からの意見聴取等が必要。

### 課題 3.情報セキュリティポリシーガイドラインの制約

3層分離が求められるためリモートアクセスの仕組みを構築する際、マイナンバー利用事務系データの LGWAN 接続系への以降や、閉域網を構築する必要がある。

### 課題 4.データ抽出に係るコスト

既存の基幹システムからデータを CSV など抽出する改修を行う場合には1システムごとに費用がかかる。基幹システムは複数のベンダーが管理しており、それぞれと調整が必要となった。またデータ連携においては、データフォーマットやシステムの違いについては、システムがない場合は一旦エクセルから CSV に変換している場合はある。こうしたデータ統合に関する手間に係る状態であった。

また課題とは異なるが、課題4に関連して「ひろしま版ネウボラ」におけるデータの電子化も、本事業と並行して進められた。これは本事業を進める上で非常に重要な役割を果たした。なぜなら「ひろしま版ネウボラ」はデータ収集という意味においても、アウトリーチという意味においても重要な拠点となっているからである。



#### ④ 事業実施に係る国レベルの課題

以下は本事業担当者が考える国レベルでの課題である。

##### 国レベルの課題 1. 税情報の活用

児童虐待と家庭の経済的な状況との強い相関があるという研究が複数あり、児童福祉法でも家庭の経済状況などについて、関係機関等から必要な情報を収集することとされている。また、府中町にかかるデータ分析の結果からも、児童虐待と家庭の経済的な状況には有意な相関があることが分かっている。しかし、地方税法で守秘義務の解除を厳しく制限されており活用できないという壁がある。

##### 国レベルの課題 2. 財政的負担

広島県の補助事業(開発費は県 10/10)として実施している。情報連携の前段階である基幹システムからのデータ抽出にかかる改修に多額の費用がかかっており県の負担が大きい。国が進めている基幹システムの統一・標準化において標準的な機能となるよう対応していただきたい。

##### 国レベルの課題 3. 転居時の情報引継ぎ

本事業を全国で展開することを想定すると、広島県から転居後の自治体ではその家庭・子供のデータがなく AI が機能しないため、自治体間における個人情報(統合データ)に関する法整備が必要となる。また併せてデータ項目やデータ形式が異なるため標準化が必要である。

#### ⑤ その他

##### 府中町の担当者からの本事業への意見

- ・児童虐待への対応を担当しており予防的支援の必要性は認識していたが、実際には実施できていなかった。また AI における予測と介入は難しいのではないかと当初は考えていたが、現在は長期的に行政が支援していける要素の 1 つとして重要であると考えている。
- ・各地域の地域性もあり、自治体によっては情報の活用に関して難色を示されたところもあったのも事実である。また教育委員会と学校の組織のあり方が、行政のものとは大きく違うこと、また教育法と福祉法の違いなどに連携の難しさなどがあった。
- ・府中町では担当課だけではなく、町として事業の推進に向けた取組を行っており、連携体制や事業への理解が得られている状況である。

#### 4. ヒアリング調査から得られた知見の整理 (アウトリーチ型支援の効果とその要因)

##### 効果

・ AI によるリスク予測が運用に至った場合、リスクの早期発見や予防的支援、行政情報の一元化、福祉と教育の(データ)連携が可能になる。その結果、リスク予測の業務が効率化され、アウトリーチ型支援を含む人による支援を拡充できる見込みである。また、人事異動が発生する行政において、システムの導入によりリスク予測に関するノウハウの属人化を防ぐことができ、持続可能性の高い取組になると思われる。

##### 要因

・ AI の開発については、有識者を交えた研究会でプライバシー等の懸念を丁寧に払拭していること、県が財政面や計画検討の面で市町に伴走を行っていること、ベンダーとも粘り強い調整を行っていることといった、地道な要素の積み重ねが推進力となっている。

## (オ) 奈良県橿原市

### 1. 調査結果要約

- ① 取組の内容：インスタライブ（毎週）、ブログの更新（ほぼ毎日）等の情報発信
- ② 取組の背景：団体設立者本人の子育て経験やひきこもり経験に基づき、オンラインで孤独・孤立を解消する仕組みが必要と考えたこと
- ③ 取組の対象者：オンラインのため限定なし
- ④ 取組の効果：
  - ・オンラインでの情報発信によって相談員の人となりを知ってもらい、その後オフラインへの相談に繋げるといふ愛着形成を行っている。物理的にオフラインでの相談が不可能な場所に相談者が住んでいる場合、適切な相談窓口の紹介を行う。
  - ・スタッフのモチベーションや定着率が高い。
  - ・元々NPOとして活動していたが、相談に当たって家庭教育支援チームの登録を受けていることによって信頼感の獲得や、国が支援に取り組んでいることを相談者に対して説明することによる安心感といったメリットを享受している。
  - ・オンラインで一方向的な情報発信に留まらず、コメント等を通じた双方向のコミュニケーションによって、オンライン上でのコミュニティが形成されている。
- ⑤ 取組の効果の要因：
  - ・愛着形成という手段、適切な相談窓口の選定については、団体設立者が行政の児童福祉分野で勤務した経験やそれによって得られた知見が活かされている。
  - ・活動を支える要素として、オンラインでの情報発信を含め各事業は多様なスタッフの趣味や得意領域を活かしているため、各スタッフが自身で楽しみながら活動ができている。

## 2. ヒアリング調査概要

### ① オンラインによるヒアリング調査

#### オンラインによるヒアリング調査 1

日時：2022年11月10日（木）09時00分～10時00分

場所：オンライン（Zoom）

参加者：

奈良県立教育研究所 教育経営部教育企画係

係長 深尾麻憂子

指導主事 北奈緒美

株式会社 Ridilover 事業開発チーム

清水悟

#### オンラインによるヒアリング調査 2

日時：2022年11月30日（水）09時00分～11時00分

場所：オンライン（Zoom）

参加者：

特定非営利活動法人子育て研究所 tocotoco

代表理事（橿原市家庭教育支援チーム リーダー） 辻川朱利

株式会社 Ridilover 事業開発チーム

清水悟

### ② 現地調査

日時：2022年12月17日（土）10時00分～11時30分

場所：もぐもぐひろば（イベント）@県営平城宮跡歴史公園 朱雀門ひろば天平みはらし館サロン

参加者：

特定非営利活動法人子育て研究所 tocotoco

代表理事（橿原市家庭教育支援チーム リーダー） 辻川朱利

理事 森川恵美

船田智香

庄田真理子

参加親子 1組

株式会社 Ridilover 事業開発チーム

清水悟

### 3. ヒアリング調査結果

#### ① 家庭教育支援チーム発足、体制確立の経緯（設立者の考え）

##### 子育て研究所 tocotoco の設立について

子育て経験を通じて、企業で勤務していないとキャリアが形成できないのがおかしいと考えた。人が生きることがアートであると捉えた場合、子育ての時期があったから今の自分があると言える事例を作りたいと考えた。こうした経緯からアウトリーチ型支援について考えるようになった。自身がひきこもっていた経験もあり、イベントに参加できない、家庭にこもっている方に向けて出来る支援を考え2004年には前身団体のBumble Bee（バンブルビー）を立ち上げ、子育て家庭に対してお手紙を作るようになった（元々は設立メンバー同士の交換日記から始まっている）。1年後には橿原市社会教育課の予算で用紙代と印刷費をもらえるようになり、幼稚園などにお手紙を配布するようになった。そこから子育て支援のボランティアや児童福祉の関連する事業で働くことになり行政で働くことになった。どの場面で働いていても、孤独・孤立が問題である。普通の子育てと虐待は地続きであり孤独が起点となるという認識から、アウトリーチ型支援の重要性を認識した経緯である。

##### 橿原市での取組の背景

橿原市は大阪京都のベッドタウンであり、地方から出てくる方も多く地域と繋がりづらいような地域である。子育て研究所 tocotoco の設立は令和元年11月である。それまでの行政での経験により、必要なのは地域での居場所づくりであることを認識し、設立に至った。厚生労働省の地域子育て支援拠点事業の4つの柱である、①交流の場の提供・交流促進、②子育てに関する相談・援助、③地域の子育て関連情報提供、④子育て・子育て支援に関する講習等を実施したいと考えている。予算がなく定位置では活動をする事ができないため、オンラインを中心とした現在の形態になっている。

##### 家庭教育支援チーム登録経緯

行政は信頼に値するため。奈良県立教育研究所※から、連絡があったことがきっかけである。登録のメリットとしては、他団体と繋がれることや研修に参加できること、また文部科学省に登録された家庭教育支援チームであると名乗れることによって素性が明らかになること等である。こうした意味でも非常にメリットがあると考える。また相談者に対して、文部科学省もこうした支援について考えていると言えることは、安心感につながる。

※教育委員会の組織の一部で、教員の研修や調査研究等を行う機関。奈良県内の家庭教育については、同研究所の教育経営部教育企画係が所管しており、家庭教育に関する啓発や推進を行っている。また、県内の家庭教育支援チームに対する情報提供や研修会の案内も行う。平成29年度から令和3年度にかけて、同研究所が主体となって文部科学省の家庭教育支援チーム構築支援事業を実施し、それまでは奈良県内で皆無だった家庭教育支援チームが15まで増加した。

# 子育て研究所tocoTOCO組織図

特定非営利活動の目的に即して、以下の事業を開催しています。(令和4年4月現在)



大人のおべんきょう部では、栄養講座、乳がん検診、性のこと、発達障がい、お金のこと、アサーショントレーニング、ペアレントトレーニングなど、mitemiteは、アート療法、アロマ、モンテッソーリ教育などを開催しています。

他の団体とともに活動しています♪

子育て支援  
サークルちゃお

まるまる  
おやこ協会

図.子育て研究所 tocotoco 組織図

URL

<https://tocoTocoLabo.wixsite.com/main/%E9%81%8B%E5%96%B6%E5%9B%A3%E4%B D%93>

## ② 家庭教育支援チームとしての具体的な業務

### 家庭教育支援チームの取組

設立者自身の経験から、お金、性、栄養といった、様々な要素を内包する子育てに関する学ぶ場が必要だという考えがあり、その結果様々な事業が同時並行で実施されている。一例としては子供がつくる子供のまち「ミニまほろば」の構想(令和5年3月25日に実施)。この構想では子供たちにルールづくり、まちづくりをしてもらうという考えを持っている。スタッフは年齢や性別問わずに多様な人材がおり、それぞれが興味関心や得意領域を活かして自ら発案し、スタッフ自身が楽しむことで多様な事業を推進することができている。

### 支援内容

例えば子供が発達障害であるとわかったら療育となるが、ここで親の支援が必要である。しかし、現状では手薄であると考えている。親への支援を行政は注力すべきであると考えている。

## 情報発信事業について

情報発信事業については、取組開始時からスタートしている。オンライン上での情報発信をしているのは設立者自身の子育ての経験に基づく。自身の子育て中に不安を感じている時や対面で人と会うことが精神的に難しい時、自分が救われる言葉が書いてあるブログなどがあれば良いと考えていた。こうした経緯もあり、かつネット上では一度発信した情報が残り続けることからブログを開始した。

またインスタグラムに関しては、コロナ禍により実際に集まる場所がなかったこと、スタッフが詳しかったことから始めた。取材において新聞記者にインスタライブの配信頻度を聞かれ、勢いで「毎日」と答えたことから、毎朝インスタグラムのライブ配信を行うようになった。細々でも継続的に発信すること、またコメントを通して双方向にコミュニケーションできる点が重要である。また、視聴する側は顔を出さなくてもいいので、気楽に見ることができる。

開始後1年間は毎朝配信していたが、継続性の観点から現在は毎週月曜日の朝9時に実施している。この時間帯である背景は、設立者が行政で働いていた頃の知識として、この時間帯に自殺者が多いという統計が出ており、それを防ぎたいという思いからである。また個人アカウントでは夜に不定期に配信を行っている。相談等について、ラジオのように喋るものである。朝の配信では軽い内容の相談が多いため、個人アカウントの夜の配信では重い内容も寄せられる。個人アカウントであるからこそ寄せることのできる相談もあると思われる。

インスタライブではリアルタイムでも相談が寄せられる。全て解決しようとする相手からの依存を招き、いい支援だとは考えていないため、「解決する人ではない」というスタンスで取り組んでいる。

相談に対して、コメント欄で色々な人がコメントをすることで参加者同士の交流の創出、仲間づくりのためのプラットフォームとして機能している。こうした活動から見えてくるのは、行政に相談するほどではないが、日常で積もっている些細な不満を言葉にする場が必要だということである。

オンラインによる機能は愛着形成である。どんな人がどんな表情で答えるのかを知ってもらって信頼感を掴み、会ってみたいと思えるきっかけにしたいという考えである。この考え方は、設立者が地域子育て支援センターで働いていた時に手遊びをやっているのを見た保護者から相談が来たという経験に基づいている。おそらく関係のないことをやっている姿を見るだけで、信頼できる人物であるかどうかを保護者は肌で感じているのだと思われる。

また、オンラインで完結するものだとは捉えていない。先述の通りオンラインの発信をきっかけにオフラインの相談に繋げる意図がある。全国に向けて発信しているため、相談者の住んでいる地域の相談窓口へ繋げる。行政に関する知識があるので適切な窓口や制度の紹介をすること、行政にも多様な人間がいて一律に「怖い」わけではないと伝えられることが強みである。

情報発信に関しては今後も拡大していきたいと考えている。スタッフにもSNSを通じた情報発信を行ってほしいという意向もある。

YouTube 子育て研究所 tocotoco

子育て研究所 tocotoco  
@tocotoco2193  
チャンネル登録者数 77人

ホーム 動画 再生リスト コミュニティ チャンネル 概要

最近アップロードされた動画 人気の動画

おまもの  
肩痛から  
おツケ〜? 4:29

2021年9月20日  
28 回視聴・1 年前

失敗してナンボ! 67 回視聴・1 年前

食べ過ぎのお悩み 25 回視聴・1 年前

きのご類食べない 炭水化物ばかり  
のお悩み 27 回視聴・1 年前

急上昇 音楽 映画と番組 ライブ ゲーム

Instagram

- ホーム
- 検索
- 発見
- リール動画
- メッセージ
- お知らせ
- 作成

tocotocolabo フォロー中 ▼ メッセージを送信

投稿484件 フォロワー883人 フォロー中830人

子育て研究所 tocotoco  
広場  
子どもたちが大切。でもパパママがもっと大切。社会全体で家族を支える。🌞月曜9時から毎週  
インスタライブ開催♪どなたでも楽しめます♪イベントもいろいろ!  
<https://syncable.biz/associate/narakosodatetocotoco/>  
[tocotocolabo.wixsite.com/main](https://tocotocolabo.wixsite.com/main)  
フォロー中: akaritsujikawa, nakasao.komeya

ミニまほ募集 最新のスケジ... もぐもぐひろば 花巻山西福寺... 食べる大事! tocotoco活動... お茶会

参考画像.子育て研究所 tocotoco(@tocotocolabo) Youtube、及び Instagram アカウント

### **相談者、相談者のお子さんの年齢層**

相談窓口は、インスタライブにおけるリアルタイムのコメント、DM、電話相談、対面相談など様々な方法を用意している。相談者は多岐に渡る。当初は乳幼児期の相談を想定していた。現在も乳幼児期の食の相談等はあるが、児童福祉法に則って活動している団体ではないため、子育て世代以外の方々からの相談もある。内容も女性の人生にまつわるものが多い。スタッフとの情報交換をすると、相談者がスタッフの中から相談しやすい人を選んでいると思われる。多様な相談を受けられるという点でもスタッフの多様性は強みである。

### **モチベーション**

ライフワークとして捉えている。相談される方は、出会った時が一番にしんどい。相談を通じて徐々に辛さが軽減されていくことが嬉しい。

### **家庭教育支援チームの予算規模**

年間で40万円程度である。基本の財源は会員からの会費3000円、または知人からの出資、または設立者自身の持ち出しもある。人件費は事務局1名にだけ最低賃金を支払っている。一方、参加費は講座などを実施する際に運営費分を徴収している。参加者が費用負担をすることによって当事者意識を醸成するという狙いがある。運営側の思いで運営が実現されている。かつての被支援者が運営スタッフになることもある。「ラップアラウンド・アプローチ」と呼ばれるソーシャルワークを参考にしている。



## 他団体との連携方法

### 連携している民間団体

県内であれば「NPO 法人 T-seed」「大和高田市不登校等親の会ふらっと」 「なら中和自閉症スペクトラム児の親の会にじいろ」等とは交流がある。こうした交流は、相談者に各団体を薦める時に役立つ。それぞれの団体の得意分野を生かせる支援ができれば良いと考えている。

### 行政との連携

要保護児童対策地域協議会で情報管理が必要だと思われるご家族が来られた場合、市役所に情報提供を行っている。児童相談所にも情報提供を行っている。要保護児童対策地域協議会に入れてほしいという話はしているが、実現していない。障害福祉も児童福祉も含めた支援が必要であると考えているが、行政へ要望書等を出すことはしていない。元々橿原市、大和高田市、奈良県で働いていた時の個人的なネットワークを通じて、情報提供をしている。またこうした情報提供の場合、支援対象者に同席してもらうこともあるが、虐待等の深刻な場合は正規の通告のシステムを利用して情報共有している。

### 家庭教育支援チームのゴール

相談者へのエンパワーメント、自立支援が目的である。つまり、オンライン、オフラインで居場所を作り、参加者が自分の存在価値を否定しなくなる、次のステータスに進む、運営スタッフとして加わって自分らしく生き生き過ごしている姿が見られることである。現在は金銭的な対価が存在しないままコミュニティが運営されている。面白いと思っているが、継続されていくためには人件費をきちんと捻出していけるようにすることもゴールとしたい。

### ③ 家庭教育支援チーム運営上の課題

スタッフ自身も子育てや発達障害児の育児、親の介護などに直面しているので、やはり予算を工面することによってスタッフを雇用、事務所を構えることが出来ればと考えている。また情報発信などにおいて例えばインスタライブも再生数が少ないので、今後更に情報を周知するためにはどうしたら良いのかは課題である。

#### ④ 現地調査結果

県営平城宮跡歴史公園において、朱雀門ひろば天平みはらし館サロンにて「もぐもぐひろば」という名称のイベントを毎月開催している。内容としては親子のふれあい遊び、絵本の読み聞かせ、歌や踊りを行うもの。様子はインスタライブで中継された。参加者の人数を問わず、都合が付くスタッフが数名で対応する。あるスタッフが子供の面倒を見る間、管理栄養士の資格を持つ別のスタッフが保護者向けの栄養講座も行う。いずれのスタッフも、そのような活動を勝手に楽しむというスタンスで取り組んでいる。公園内にポスターを掲示しており、参加者はそこからの流入が多い。また会場及び駐車場は設立者の人脈により無料で利用している。

#### 4. ヒアリング調査から得られた知見の整理（アウトリーチ型支援の効果とその要因）

##### 効果

- ・オンラインでの情報発信によって相談員の人となりを知ってもらい、その後オフラインへの相談に繋げるといった愛着形成を行っている。物理的にオフラインでの相談が不可能な場所に相談者が住んでいる場合、適切な相談窓口の紹介を行う。
- ・スタッフのモチベーションや定着率が高い。
- ・元々NPOとして活動していたが、相談に当たって家庭教育支援チームの登録を受けていることによって信頼感の獲得や、国が支援に取り組んでいることを相談者に対して説明することによる安心感といったメリットを享受している。
- ・オンラインで一方向的な情報発信に留まらず、コメント等を通じた双方向のコミュニケーションによって、オンライン上でのコミュニティが形成されている。

##### 要因

- ・愛着形成という手段、適切な相談窓口の選定については、団体設立者が行政の児童福祉分野で勤務した経験やそれによって得られた知見が活かされている。
- ・活動を支える要素として、オンラインでの情報発信を含め各事業は多様なスタッフの趣味や得意領域を活かしているため、各スタッフが自身で楽しみながら活動ができている。

## 2.4 ヒアリング調査結果の整理

民間団体及び地方公共団体の観察調査等を通じて、アウトリーチ型支援が有効に機能するためには「アウトリーチ型支援の実現（入口）」と「アウトリーチ型支援による課題解決（出口）」の両面における要因があるという共通の構造が明らかになった。以下では、その構造の中で民間団体と地方公共団体におけるそれぞれの要因を詳述する。

### (1)民間団体

#### ①アウトリーチ型支援の実現（入口）

民間団体におけるアウトリーチ型支援の実現の要因は、支援対象の家庭からの信頼を獲得し、関係性を維持するコミュニケーション設計である。訪問支援において傾聴と観察に専念し、価値観を押し付けない、無理強いしない等のコミュニケーション手法のみならず、コミュニケーションの機会を創出する上で訪問支援と相互補完的に機能する居場所の運営を行うことが重要である。

また、家庭からの相談に対して傾聴や観察だけではなくアドバイスが必要な場合は、具体的なアクションを選択肢として提示したり、アクションを提示しない場合はいつまで様子を見るのかという期限を提示したりといった、相談者を安心させるためのコミュニケーションの工夫について、ケース会議等を通じて共有する体制があること、後述するように適切な機関との連携によって実効的な課題解決を可能にする体制があることもまた、相談者の信頼獲得に繋がる。

#### ②アウトリーチ型支援による課題解決（出口）

民間団体におけるアウトリーチ型支援による課題解決に必要な要素は3つある。1つ目は、民間団体が独自のリソースで解決できない課題に対しては、行政等の適切な機関と連携することである。この点については、訪問支援員等ではなく、行政における勤務経験等を通じて行政との人脈がある者、支援制度に関する知見を有する者が事務局内に在籍することで、適切な機関との連携や相談者への制度の紹介を円滑に行うことができる。また、訪問支援員等にとっての安心感にも繋がり、知見が共有されることで支援の質向上にも資する。

2つ目は、訪問支援においては不登校やひきこもり状態等の解消や外出を強制せず、相談者の自発的な意思を尊重することである。相談者が自らの意思を表明するまで「①アウトリーチ型支援の実現（入口）」で示した信頼の獲得と関係性の維持に資するコミュニケーションを徹底し、相談者が表明した意思や、観察を通じて推察される非明示的な意思に対して伴走支援を行う。このような基準を明確に設定することで、例えば訪問先の家庭で親子間の意見の相違がある等、相談者本人以外の意思が介在する場合であっても一貫した対応を取ることができる。

3つ目は、相談者にとって居心地の良い居場所づくりである。三股町社会福祉協議会が地域住民団体と協働して運営する各施設で顕著なように、清潔さや安全性といっ

た基礎的な要件はもちろんのこと、ホームページ等の広報ツールのデザイン、施設の外観や内装におけるデザインのクオリティが高いことは、自発的に居場所に行きたくなる要素として重要である。また、同一の目的で使用可能な施設が複数あることで使い分けが可能になり、大人数の来所、多様なニーズへの対応が可能になることということも居場所のデザインの一つである。また、同一の施設であっても運営側に多様なスタッフが在籍することで、多様なニーズに対応できる場合もある。

居場所が訪問支援と相互補完的に機能するには、訪問支援と共通した理念に基づいて運営されることが重要である。訪問支援において相談者の自発的な意思を尊重して居場所を紹介するのであれば、居場所の特性としても勉強や他者との交流といった特定の行為を強制する居場所ではなく、思い思いに過ごせる居場所が適している。訪問支援の実施と居場所の運営の主体が同一である場合は理念が共通しているので問題ないが、訪問支援を実施する主体が居場所の運営を行っていない、またはオンラインで相談を受け付けているキーデザインのように、居場所の運営も行っているが相談者の居住地と地理的に離れる場合がある等、別の主体が運営する居場所を紹介する場合においては、理念の確認やすり合わせが必要となる。

なお、居場所においては物理的に存在することや施設を保有することは重要ではない。オンラインのイベントやコミュニティ、毎回違う場所を借用して実施することも可能である。オンラインの居場所においても開催する時間帯に配慮して参加しやすくする等、物理的な居場所と同様に居心地の良い設計が求められ、実践されている。

## (2)地方公共団体

### ①アウトリーチ型支援の実現（入口）

地方公共団体におけるアウトリーチ型支援の実現の要因は3つある。1つ目は、教育部局と福祉部局の連携である。その手段は複数あり、湯浅町のように両方の予算を活用することで財源が安定化するのみならず、より広範囲な訪問支援が実現するケースがある。また、湯浅町に加えて宇部市でも同様に、家庭教育支援チームに福祉領域の知見も有する専門家を登用することで、未就学時点からの切れ目のない接点や未就学児に対する知見が獲得でき、義務教育以降の児童生徒への訪問支援にも活用することができる。さらに、広島県の取組では教育データと福祉データを連携することによってリスク予測の精度向上、業務効率が実現し、アウトリーチ型支援を含む人による支援を拡充できる見込みとなっている。

アウトリーチ型支援の実現の要因の2つ目は、とりこぼしのない訪問支援を行うという意思決定及び具体的な手段があることである。地方公共団体による支援の特性として公平性が求められるため、域内の一部の家庭に対してのみ訪問支援を行うことが難しい場合、また、ノウハウの不足によって支援すべき対象の判別が難しい場合がある。一方で、域内の全ての家庭に対して訪問支援を実施するのは現実的ではないと判断される場合が多い。しかし、湯浅町においては町内の世帯数から全戸訪問するのに必要な期間と人員の数を逆算し、その結果町内を3つのブロックに区分して訪問の

ローテーションを設定することで、0才児から中学3年生までの子供がいる全ての家庭への訪問が可能になっている。この事例ではエリアによってセグメントが分けられている。

一方、佐賀県ではエリアではなく不登校の児童生徒の一人一人の状況に応じた段階的な支援として複数の事業を実施しており、中でも「家から出ることができない」児童生徒に対しては、ノウハウのあるNPOにコーディネーター機能を含めてアウトリーチ型支援を事業委託することで、県の業務負荷を軽減しながら県内全ての公立の小学校・中学校・高等学校の児童生徒を対象とした支援を実現している。

これらのセグメント分けについては、前提としてとりこぼしのない訪問支援を行うという意味決定がなされている上に、域内の実態が正確かつ詳細に把握されている点が重要であり、だからこそアウトリーチ実現の要因となっている。

アウトリーチ型支援の実現の要因の3つ目は、地方公共団体以外のプレイヤーに対し、その認知拡大と信頼性の担保を行っている点である。具体的には、橿原市の家庭教育支援チームのように、独自の活動を行っていたNPOを家庭教育支援チームとして登録することを奈良県が促進し、チーム登録が実現した結果、団体としての信頼性が向上したケースがある。また、登録制度の存在自体が国または地方公共団体が当該分野において取組を行っている証左であると受け止められ、相談者にとっての安心感の醸成にも繋がっている。調査対象としては民間団体に分類されるが、ピアサポートネットしぶやも東京都の「ひきこもり等の若者支援プログラム」に沿った支援事業を実施して登録を受け、都のホームページに掲載されることで認知拡大と信頼性の担保の効果を生んでいる。

## ②アウトリーチ型支援による課題解決（出口）

地方公共団体におけるアウトリーチ型支援による課題解決に必要な要素は2つである。1つ目は、支援対象とコミュニケーションを取るに当たり、支援員の感度を上げる工夫である。具体的には、定期的なケース会議等を通じて、家庭教育支援チームのリーダー等の専門的な知見がメンバーに共有される、メンバー間で自らの気づきを共有することで、訪問時及び平時における観察力が向上し、課題の発見と解決に資する。佐賀県の委託団体においては、アウトリーチ型支援の実施に至るまでの模擬訓練や適性判断、実施以降の研修体系が充実している。

2つ目は、ケース会議等を通じて行政の担当者、学校、民生委員を含む家庭教育支援チームのリーダー・メンバーが情報共有を行い、支援の方針に関する意思決定をする仕組みがあることである。支援の方針については、学校による対応、福祉を含めた他部局との連携、限定的ではあるが民間団体との連携といった複数の方法から最適な選択をすることができる。

## 2.5 民間団体と地方公共団体の連携を通じた理想状態

上記「2.4.調査結果の整理」を踏まえ、以下では民間団体と地方公共団体の連携を通じた理想状態を描く。連携に向けた複数の段階において各段階をリードする主体を定義し、各段階におけるボトルネックの特定とボトルネックを解消するための打ち手の整理を行う。打ち手を実現するための方法は、「3. 本事業を通じた示唆と今後の家庭教育支援政策の方向性」で詳述する。

第一段階は、地域内の実態把握であり、主体は国または地方公共団体である。湯浅町、佐賀県の取組のように、エリアや児童生徒の状況によってセグメントを分けるといったようなアウトリーチ型支援に関する方針検討に当たり、エリアごとの世帯数や児童生徒の人数、年齢、不登校にかかる状況等を正確かつ詳細に把握することである。これには国または地方公共団体が一定の財源を確保して行うことが前提条件である。第一段階におけるボトルネックは、正しく実態把握ができずに適切なアウトリーチ型支援方針の設計ができないことであり、打ち手としては財源の確保と、実態把握に関するノウハウの周知が挙げられる。

第二段階は、民間団体と地方公共団体による連携の足掛かりとしてのチーム組成であり、具体的には家庭教育支援チームの登録促進、主体は地方公共団体である。ボトルネックとしては登録の動機付けが不十分であり、民間団体に登録のメリットが認識されていないことである。打ち手としては、家庭教育支援チームの登録に関する民間団体にとっての動機付けを強化することである。登録によって地方公共団体との情報共有（後述）が促進されることは動機になる可能性があるが、追加的な検証が必要である。

第三段階は、支援対象者と継続的なコミュニケーションを行って支援対象者に関する情報を取得することであり、主体は民間団体と地方公共団体の両方である。ボトルネックは信頼の獲得ができず、コミュニケーションと関係性を維持できないことであり、本調査を通じて明らかになったコミュニケーション設計に関する情報発信が打ち手となる。

第四段階は、第三段階で取得した支援対象者に関する情報について、地方公共団体が民間団体と共有した上で最適な支援方法に関する意思決定を行うことであり、主体は地方自治体である。ボトルネックとしては地方公共団体と民間団体の間の信頼関係がこの段階においては構築されていないことから情報共有が行われない、または限定的であることであり、打ち手は地方公共団体がコーディネーター機能を果たすことで、民間団体との情報共有を促進し、交流会といった具体的な場の設定や民間団体から地方公共団体への情報提供のルートを構築することである。

第五段階は、相談者にとって居心地の良い居場所づくりであり、主体は民間団体となる。ボトルネックは、居場所における課題解決のプロセスや理念が支援対象者の意思と乖離することであり、居場所の運営主体と訪問支援の実施主体の間の情報共有が打ち手となる。

### 3 本事業を通じた示唆と今後の家庭教育支援政策の方向性

「2.4 民間団体と地方公共団体の連携を通じた理想状態」では、連携に至るまでの各段階におけるボトルネックを特定し、それぞれに対する打ち手を定義した。以下では、その打ち手を実現するための方法を詳述する。

第一段階における打ち手は財源の確保と実態把握の手法に関する周知である。財源の確保については国が主導して行う必要がある。また、湯浅町、佐賀県のようにアウトリーチ型支援に関して適切な方針の設計に成功している事例における実態把握の手法を検証し、その効果と合わせて周知することが必要と思われる。

第二段階における打ち手は家庭教育支援チームの登録に関する民間団体にとっての動機付けを強化することである。登録によって地方公共団体との情報共有が促進されることは動機になる可能性があるが、追加的な検証が必要である。動機付けについては、一例として佐賀県の委託団体スチューデント・サポート・フェイスが平成18年度に実施した「佐賀市IT活用支援事業」が参考になる。当事業はパソコンを活用した学習と、訪問支援を受けることによって登校しなくても出席扱いにするというものだが、これと同様にICTツールによる学習と、訪問支援を受けるまたは居場所に行くことを組み合わせて出席扱いにできる制度は不登校の児童生徒への教育機会の確保という観点で学校側に動機があり、かつ、その制度下で認定される訪問支援や居場所の主体を家庭教育支援チームに限定することで、民間団体にとっても登録を受けることの動機付けができると考えられる。

第三段階における打ち手はコミュニケーション設計に関する情報発信である。過去の調査を通じて訪問支援におけるコミュニケーション手法については周知されているところではあるが、本調査を通じて明らかになったこととしては、手法のみならず訪問支援と相互補完的に機能する居場所の運営を通じてコミュニケーションの機会を意図的に創出することや、コミュニケーションの工夫についてケース会議等を通じて共有する体制があること、適切な機関との連携によって実効的な課題解決を可能にする体制があることも相談者の信頼獲得に繋がるといったことがある。また、相談者本人以外の意思が介在する場合であっても一貫した対応を取ることも重要な点である。

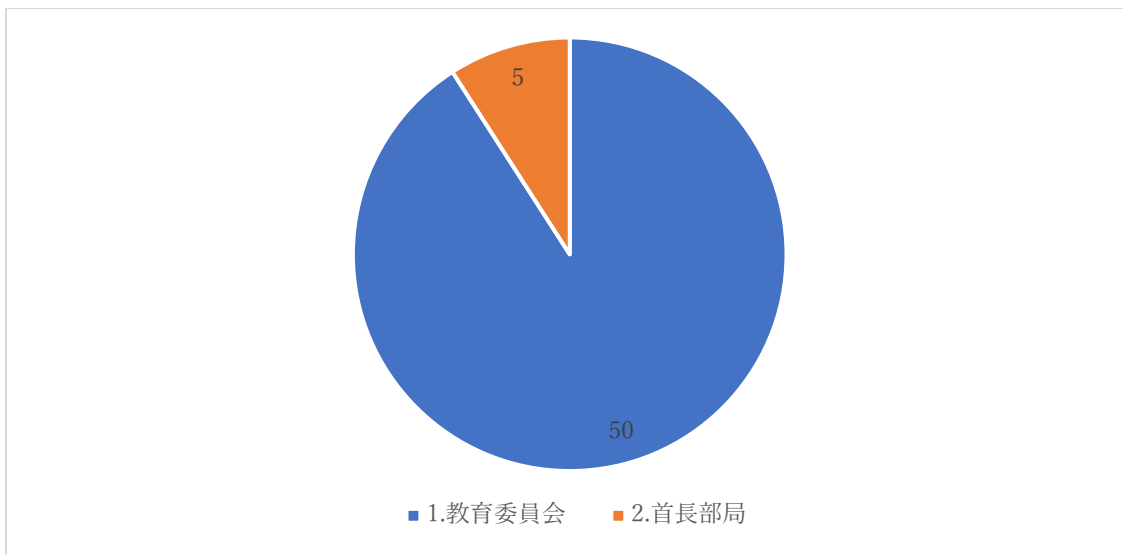
第四段階における打ち手は、地方公共団体がコーディネーター機能を果たすことで、民間団体との情報共有を促進することである。民間団体においては、行政における勤務経験等を通じて行政との人脈がある者が事務局内に在籍することで、適切な機関との連携が促進されることが本調査を通じて明らかになった。したがって、地方公共団体が民間団体に職員を出向させるといった手段や、地方公共団体の引退人材のデータベース化等を通じて、情報共有のハブを創出したり、民間団体による地方公共団体の引退人材の登用促進を図ったりすることが有効だと考えられる。その後の段階としては、交流会やケース会議といった具体的な場の設定、不登校児童生徒の様子に関するフリースクールから学校への情報提供等、民間団体から地方公共団体への情報提供のルートを構築することである。

第五段階における打ち手は居場所の運営主体と訪問支援の実施主体の間の情報共有である。訪問支援を通じて得られた支援対象に関する情報は、居場所の運営主体にも共有され、両者が同じ理念に基づいて支援を行える環境を整備することが必要である。一例としては、登録された家庭教育支援チームについて、居場所づくりを主に行うチームと訪問支援を主に行うチームとの接点を創出することが考えられる。どのような接点のあり方が望ましいかについては、今一つ検証が必要である。

### 参考資料.プレアンケート実施結果

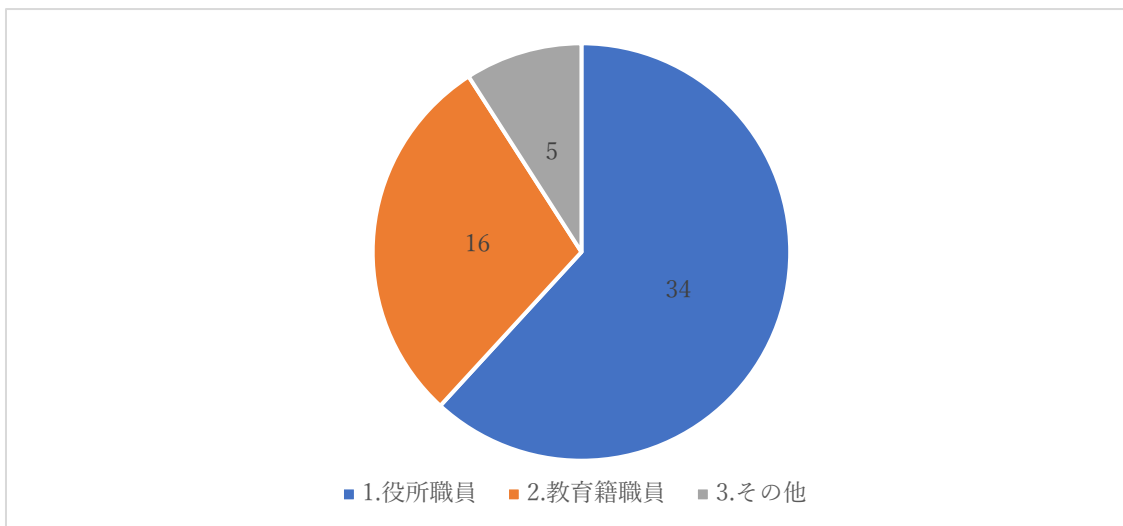
本事業の調査開始にあたり、55 市町村に向けたアンケート調査を実施した。参考資料としてその結果を整理する。

#### 1.「家庭教育支援」に関する所管部署はどのような部署になりますか。



→「家庭教育支援」の所管部署は「1.教育委員会」との回答が 50 自治体、「首長部局」が 5 自治体であった。

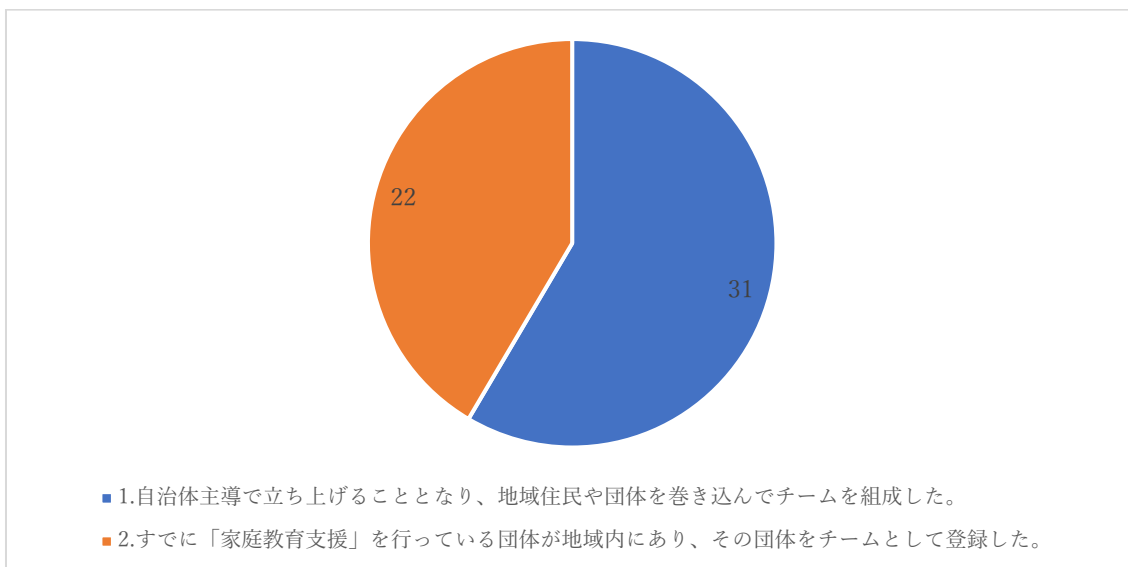
#### 2.「家庭教育支援チーム」の庁内でのご担当者の方は、どのような方ですか。



→「家庭教育支援チーム」の庁内での担当者は「役所職員」が 34 自治体、「教育籍職員」が 16 自治体、「その他」が 5 自治体であった。



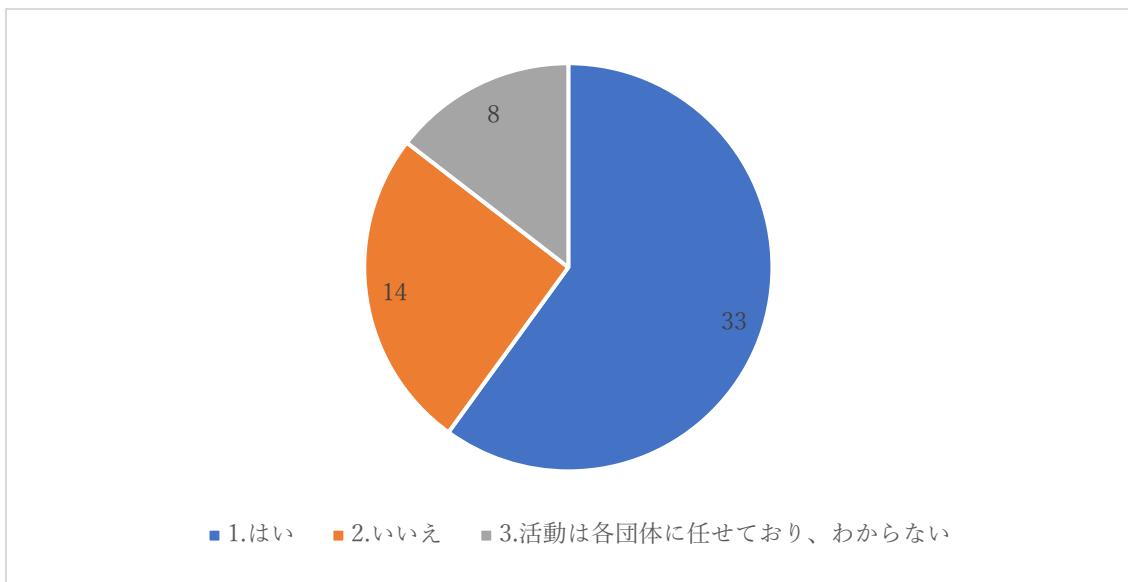
3. 「家庭教育支援チーム」の発足のきっかけはどのようなものでしたか。



→自治体主導との回答が 31 自治体、既存の取組をもとにチーム登録を行ったとの回答が 22 自治体であった。

4. 「家庭教育支援チーム」の活動として、「アウトリーチ型支援」を行っていますか。

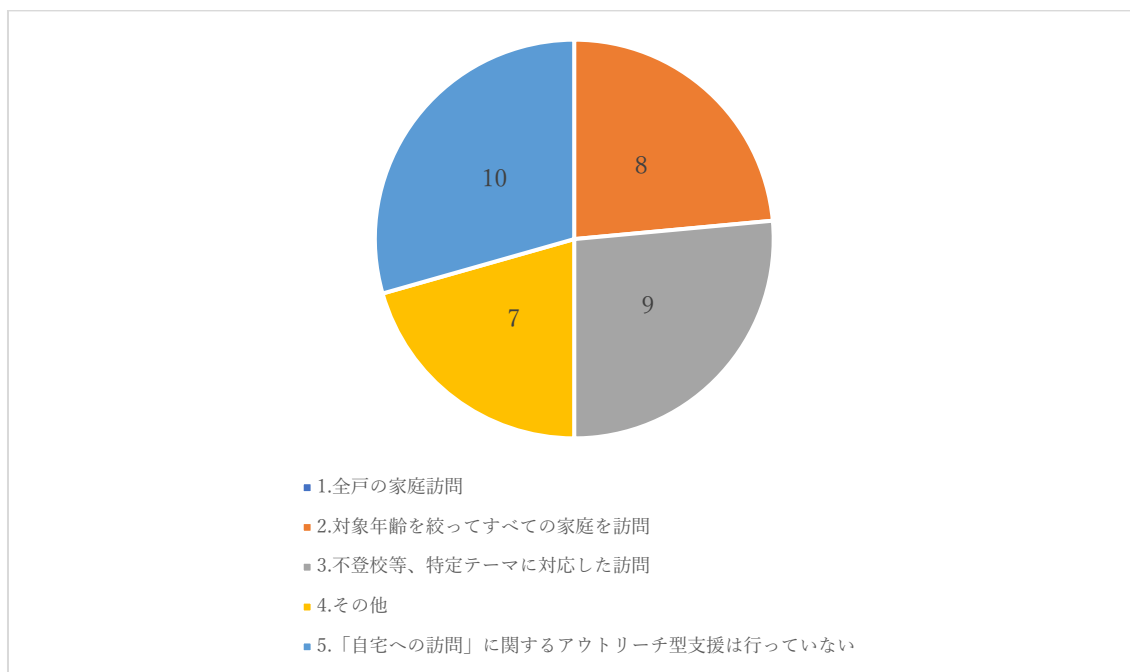
※「アウトリーチ型支援」：支援がなかなか届きにくい家庭（保護者）に寄り添い届ける支援。必ずしも「自宅訪問」を指すわけではありません。



→アウトリーチ型支援を実施しているとの回答は 33 自治体、実施していないとの回答は 14 自治体、わからないが 8 自治体であった。

5. 以下の質問は、4.にて「はい」と回答された方のみご回答ください

5.アウトリーチ型支援として、選択肢にあるような「自宅への訪問」をしていれば、その内容を選択ください。

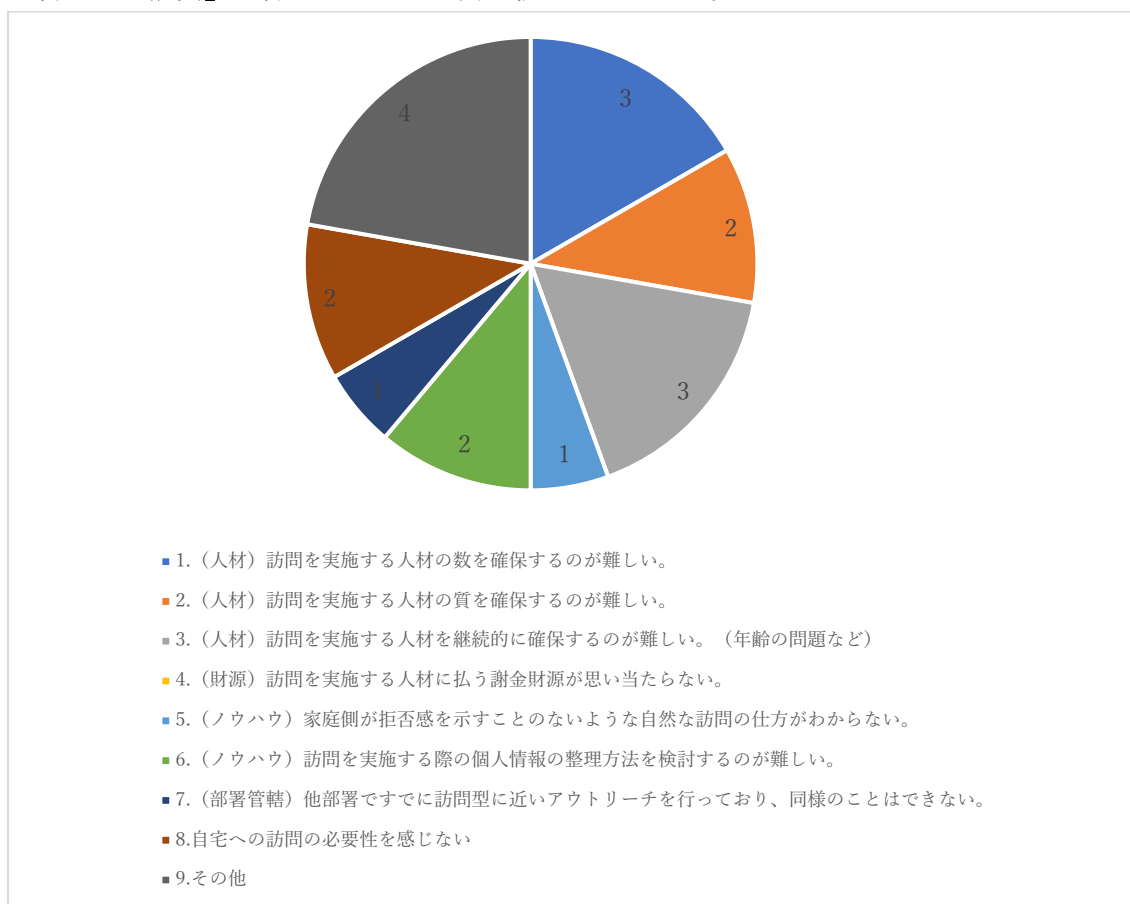


→アウトリーチ型支援を実施している自治体の中で「1.全戸の家庭訪問」を実施していると回答が0自治体、「2.対象年齢を絞ってすべての家庭を訪問」と回答が8自治体、「3.不登校等、特定テーマに対応した訪問」と回答が9自治体、「その他」との回答が7自治体、「自宅への訪問に関するアウトリーチ型支援は行っていない」との回答が10自治体であった。

その他

- ・要望のあったご家庭のみ対応。
- ・ケースによっては自宅への訪問をする場合がある。
- ・支援を希望した家庭への訪問（ターゲット型）
- ・ブックスタート事業での訪問希望のあった方や転入家庭への訪問、及び訪問による個別相談事業。
- ・取り組む学校（チーム）により、ニーズが異なる。
- ・小学校入学前の子を持つ全ての家庭を訪問し入学に向けた相談対応や情報提供を行い、保護者の不安なことや心配なことを傾聴することで孤立感を排除し寄り添いながら温かな関わりを持つようにしている。
- ・支援を希望する家庭への訪問

6.5.にて5.「自宅への訪問」に関するアウトリーチ型支援は行っていない、と回答された方「自宅への訪問」を行っていない理由を教えてください。

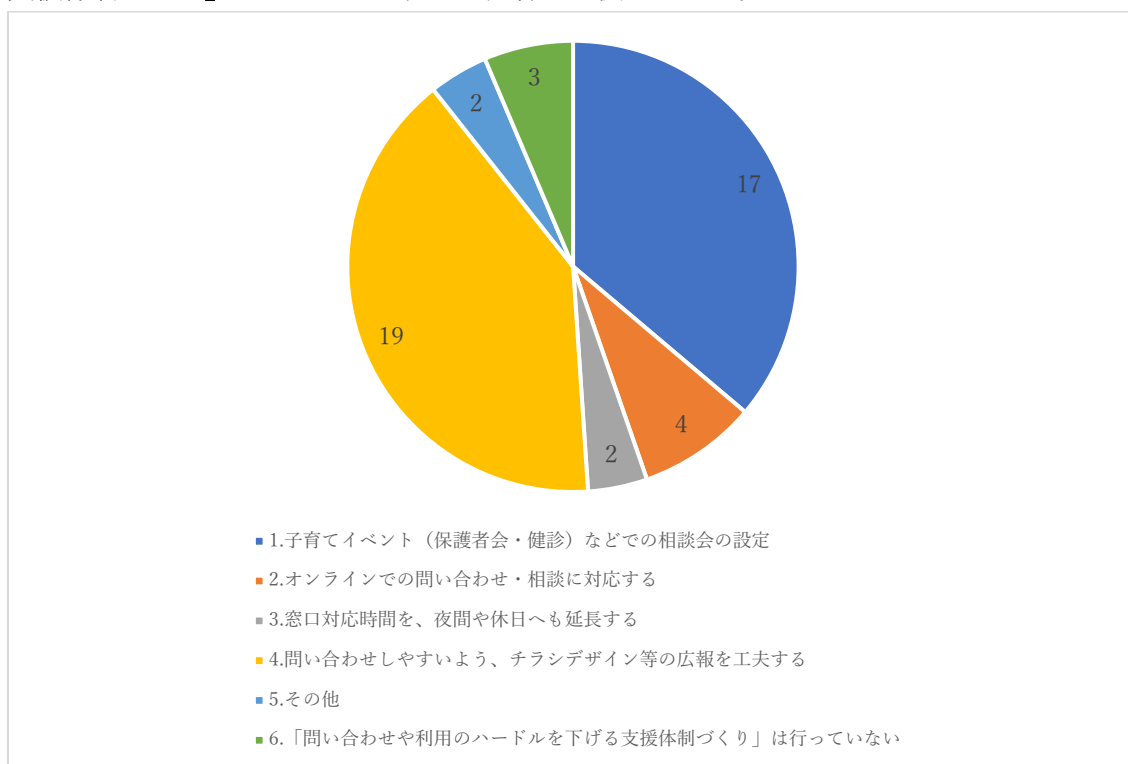


「自宅への訪問に関するアウトリーチ型支援は行っていない」と回答した自治体の中でその理由を「1.(人材) 訪問を実施する人材の数を確保するのが難しい。」との回答が3自治体、「2.(人材) 訪問を実施する人材の質を確保するのが難しい。」との回答が2自治体、「3.(人材) 訪問を実施する人材を継続的に確保するのが難しい。(年齢の問題など)」との回答が3自治体、「5.(ノウハウ) 家庭側が拒否感を示すことのないような自然な訪問の仕方がわからない。」との回答が1自治体、「6.(ノウハウ) 訪問を実施する際の個人情報の整理方法を検討するのが難しい。」との回答が2自治体、「7.(部署管轄) 他部署ですでに訪問型に近いアウトリーチを行っており、同様のことはできない。」との回答が1自治体、「8.自宅への訪問の必要性を感じない」との回答が1自治体、「9.その他」との回答が4自治体であった。

その他

- ・自宅への訪問を想定していない。
- ・家庭教育支援チームの立場では、自宅訪問ができない。
- ・初対面の時は、公の場（公民館）を借りて行っているため
- ・「自宅への訪問」について検討する段階に至っていない。

7.アウトリーチ型支援として、選択肢にあるような「問い合わせや利用のハードルを下げる支援体制づくり」をしていれば、その内容を選択ください。

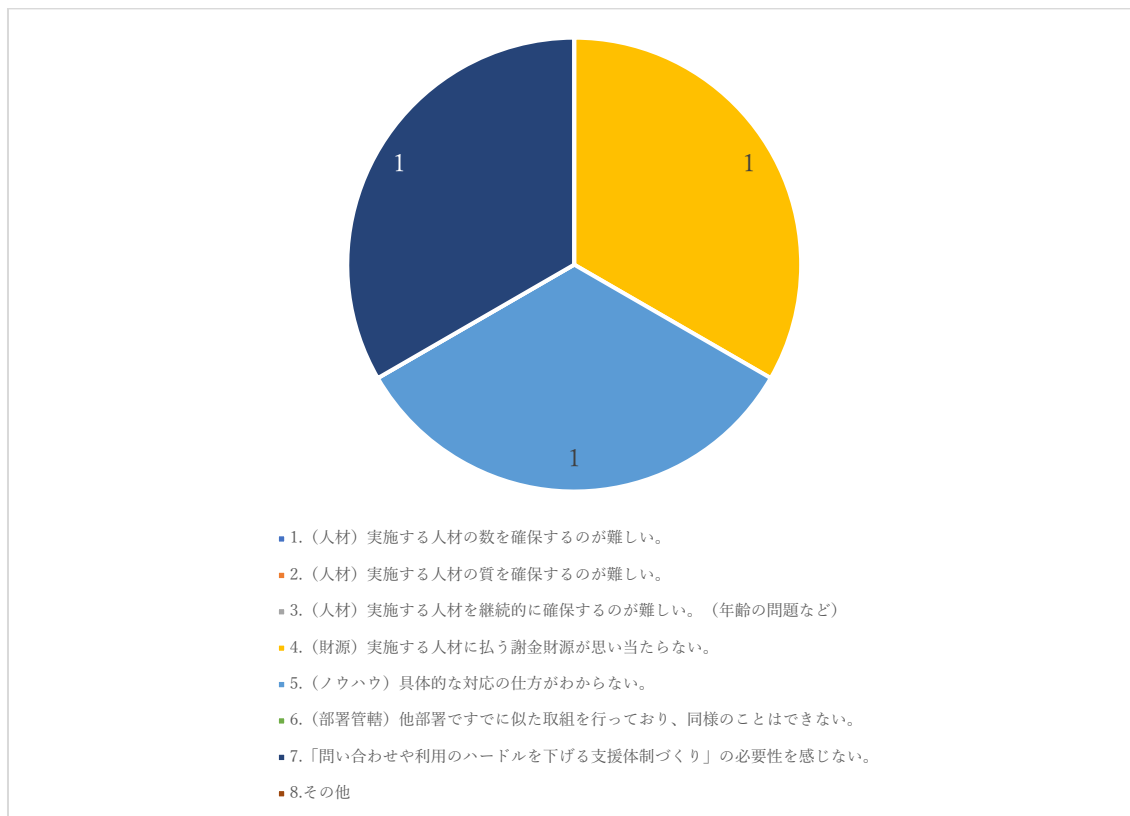


→問い合わせや利用のハードルを下げる支援体制づくりの内容としては「1.子育てイベント（保護者会・健診）などでの相談会の設定」との回答が17自治体、「2.オンラインでの問い合わせ・相談に対応する」との回答が4自治体、「3.窓口対応時間を、夜間や休日へも延長する」との回答が2自治体、「4.問い合わせしやすいよう、チラシデザイン等の広報を工夫する」との回答が19自治体、「5.その他」との回答が2自治体、「6.「問い合わせや利用のハードルを下げる支援体制づくり」は行っていない」との回答が3自治体であった。

その他

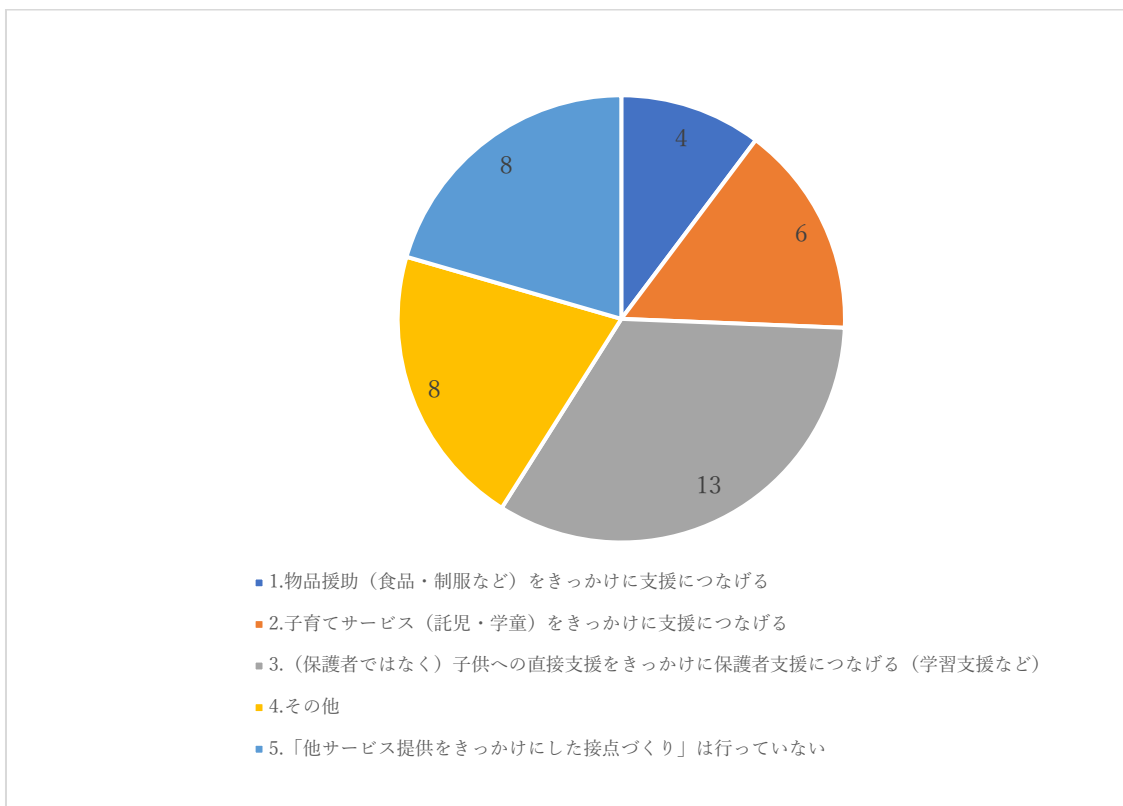
・家庭訪問を継続することで、顔の見える関係を作り、相談しやすい環境を作っている。  
就学時健診時に支援員を紹介し、全戸訪問がスムーズに行えるようにしている。

8.7.にて6.「問い合わせや利用のハードルを下げる支援体制づくり」は行っていない、と回答された方「問い合わせや利用のハードルを下げる支援体制づくり」を行っていない理由を教えてください。



→問い合わせや利用のハードルを下げる支援体制づくりを行っていない理由として「4.(財源) 実施する人材に払う謝金財源が思い当たらない。」との回答が1自治体、「5.(ノウハウ) 具体的な対応の仕方がわからない。」との回答が1自治体、「7.「問い合わせや利用のハードルを下げる支援体制づくり」の必要性を感じない。」との回答が1自治体であった。

9.アウトリーチ型支援として、選択肢にあるような「他サービス提供をきっかけにした接点づくり」をしていればその内容を選択ください。

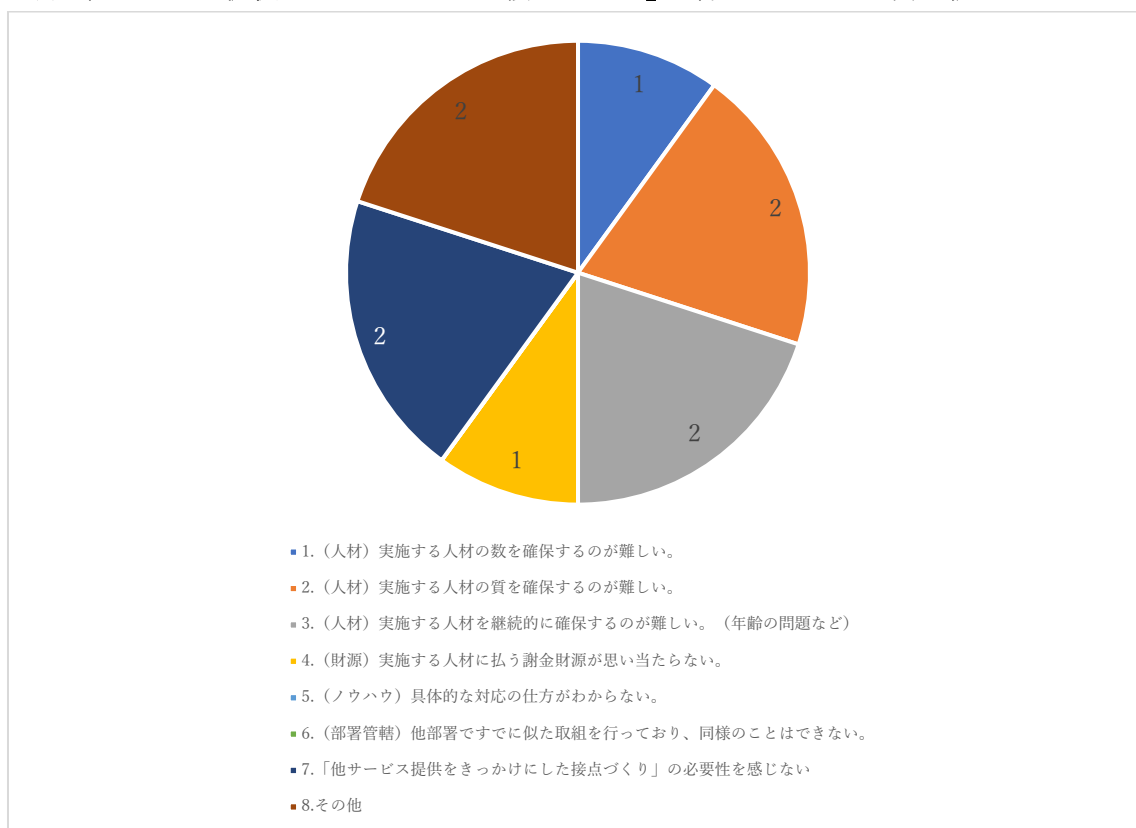


→他サービス提供をきっかけにした接点づくりを実施している具体的な支援内容として、「1.物品援助（食品・制服など）をきっかけに支援につなげる」との回答が4自治体、「2.子育てサービス（託児・学童）をきっかけに支援につなげる」との回答が6自治体、「3.（保護者ではなく）子供への直接支援をきっかけに保護者支援につなげる（学習支援など）」との回答が13自治体、「4.その他」との回答が8自治体、「5.「他サービス提供をきっかけにした接点づくり」は行っていない」との回答が8自治体であった。

その他

- ・多胎児支援など特化した活動から、来所が厳しい方への対応。
- ・居場所の提供。
- ・次年度就学予定児童健康診断をきっかけに、事業の周知や保護者（家庭）との接触を行っている。
- ・情報提供（おすすめの絵本やレシピ等）や講座等をきっかけとしている。
- ・PTA・5歳児教育相談会などをきっかけに支援につなげる。
- ・入学に向けての相談対応や情報提供が主な内容である。
- ・保護者への直接支援をきっかけに、子供への支援につなげる（関係各課との連携）。
- ・学期末懇談会・就学時健康診断・入学説明会をきっかけにした接点づくり。

10.9.にて 5.「他サービス提供をきっかけにした接点づくり」は行っていない、と回答された方「他サービス提供をきっかけにした接点づくり」を行っていない理由を教えてください。

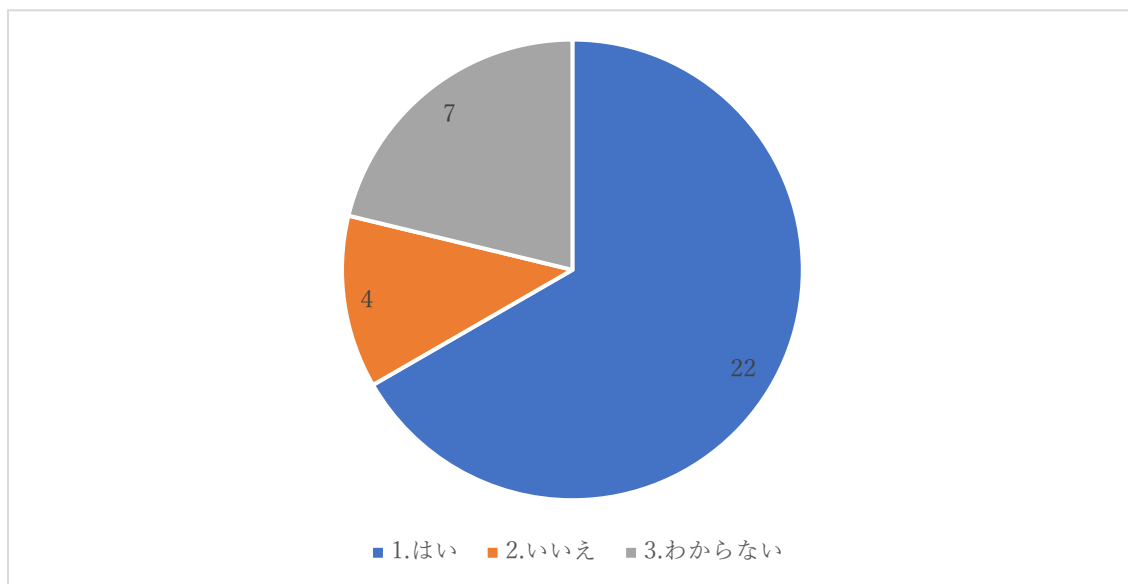


→他サービス提供をきっかけにした接点づくりを行っていない理由として「1. (人材) 実施する人材の数を確保するのが難しい。」と回答した自治体が1自治体、「2. (人材) 実施する人材の質を確保するのが難しい。」と回答した自治体が2自治体、「3. (人材) 実施する人材を継続的に確保するのが難しい。(年齢の問題など)」と回答した自治体が2自治体、「4. (財源) 実施する人材に払う謝金財源が思い当たらない。」と回答した自治体が1自治体、「7. 「他サービス提供をきっかけにした接点づくり」の必要性を感じない」と回答した自治体が2自治体、「8. その他」と回答した自治体が2自治体であった。

その他

・子育て支援課等の関係機関と連携し、情報交換及び情報収集を行ない活動につなげている。

11.現状取り組まれているアウトリーチ型支援は、「支援がなかなか届きにくい家庭（保護者）に寄り添い届ける支援」として、効果が出ていると思いますか。



→アウトリーチ型支援の効果が出ていると考えているとの回答が22自治体、効果が出ていないとの回答が4自治体、わからないとの回答が7自治体であった。



## 12.理由

### アウトリーチの効果が出ている理由

- ・困っている「今」を応援できる。
- ・年間での最後の家庭訪問実施後に対象者にアンケート調査を行ない、肯定的な評価を多く得たから。
- ・訪問するたびに保護者の反応が良くなっていると支援員から報告を受けるため。
- ・保護者同士がつながるきっかけになるから。
- ・1年生の段階で全家庭を訪問するため、気になる家庭の早期発見につながっている。
- ・3か月に1度情報紙を届けるために訪問することで、顔と顔の見える関係づくりに努めている。今は何もなくとも、困った時に相談できる場所（人）があることが支援に繋がる。
- ・訪問により活動の周知につながるとともに、つながりができるため
- ・状況の好転の様子が確認できるから。
- ・訪問したご家庭の方が喜んで実践してくださっている。
- ・入学後の継続支援を希望するかアンケートや訪問時に支援員が必要と感じた場合、小学校につないでいる。

### アウトリーチの効果がでない理由

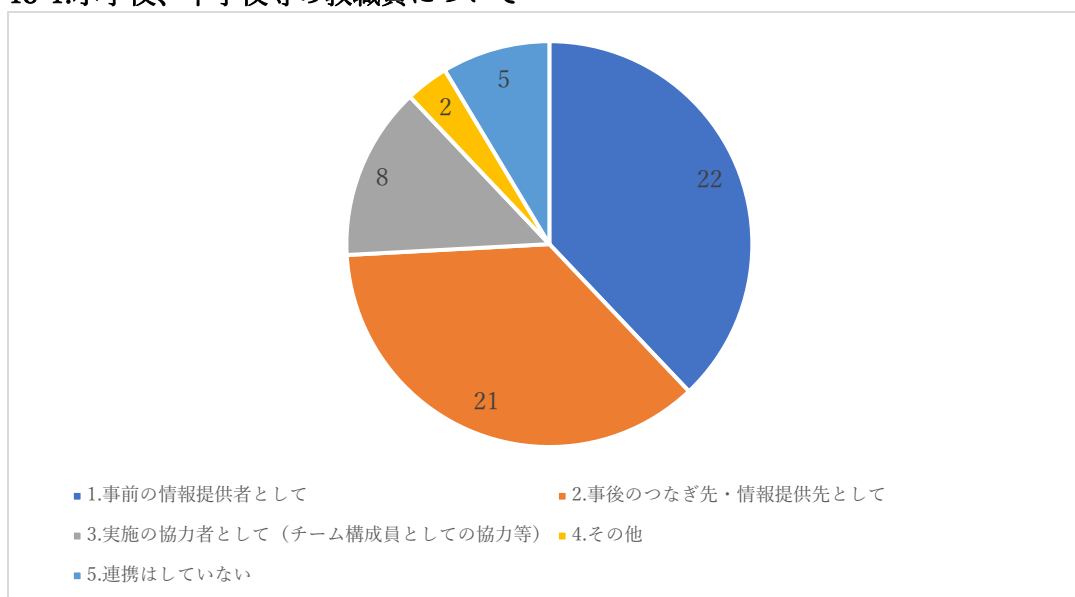
- ・主に学校での活動のため、活動に参加できない方には届きにくい。
- ・地域での相談会を開催していたが、コロナウイルス感染症の影響により、開催できていない。（コロナウイルス感染症が落ち着いて、気軽に参加できる環境が整わないため開催ができない。）
- ・現状のアウトリーチ支援は、学校への情報提供や相談体制のみにとどまっており、真に支援の必要な家庭への直接的支援とはなっていないため。
- ・個々の事例では効果をあげているが、すべての「支援がなかなか届きにくい家庭」に支援が行き届くシステムが構築されていない。
- ・行政や学校が「要支援」と考えている家庭ほど当事者意識が低く、相談を待っていても来ることがほとんど無いため、アウトリーチが効果的であると考えている。

### アウトリーチ型支援の効果がわからない理由

- ・昨年度より訪問型家庭教育支援事業がスタートしたため、まだ効果の有無までは分からない。
- ・希望制で実施しており、原則2回で終了するが継続での訪問依頼がある。また、別途実施している講座等に参加していない人からの申し込みがある。
- ・効果検証ができていないため。
- ・コロナ禍の影響も受け機会が減っているため。
- ・支援を希望する家庭からの相談に対応しているため。

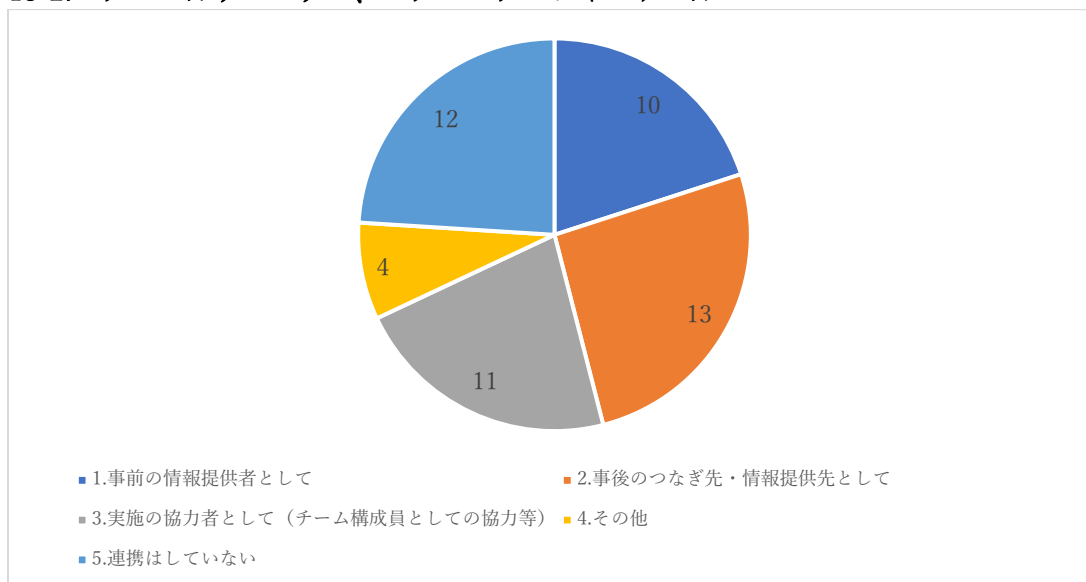
### 13.アウトリーチ型支援に関して、他機関・他部署との連携状況を教えてください。

#### 13-1.小学校、中学校等の教職員について



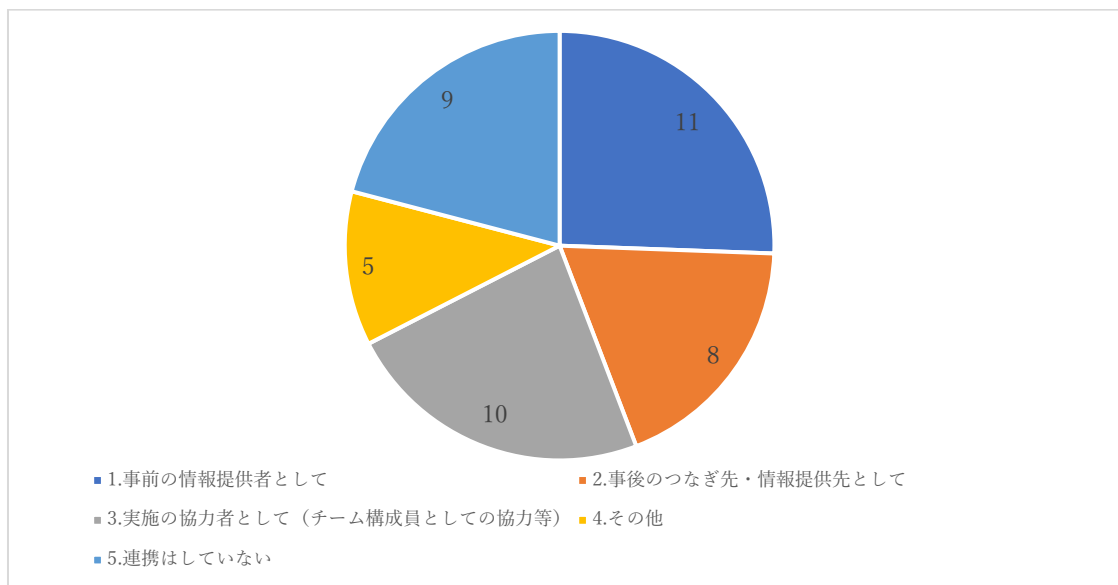
→アウトリーチ型支援に関する小学校、中学校等の教職員との連携状況について「1.事前の情報提供者として」との回答が22自治体、「2.事後のつなぎ先・情報提供先として」との回答が21自治体、「3.実施の協力者として（チーム構成員としての協力等）」との回答が8自治体、「その他」との回答が2自治体、「5.連携はしていない」との回答が5自治体であった。

#### 13-2.スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー



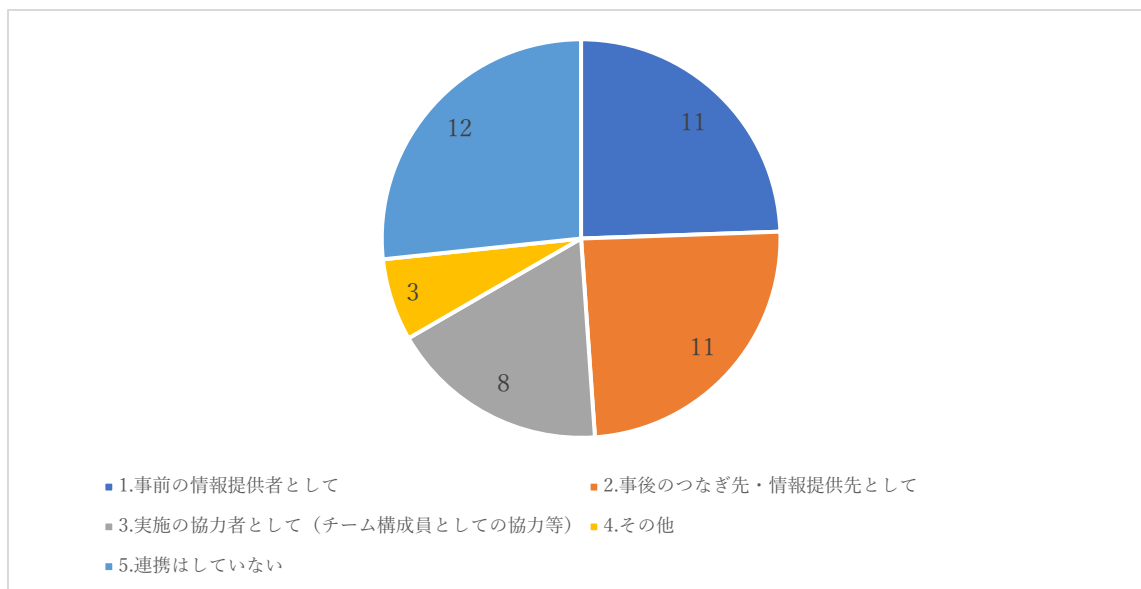
→アウトリーチ型支援に関するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携状況について「1.事前の情報提供者として」との回答が10自治体、「2.事後のつなぎ先・情報提供先として」との回答が13自治体、「3.実施の協力者として（チーム構成員としての協力等）」との回答が11自治体、「その他」との回答が4自治体、「5.連携はしていない」との回答が12自治体であった。

### 13-3.幼児教育関係者



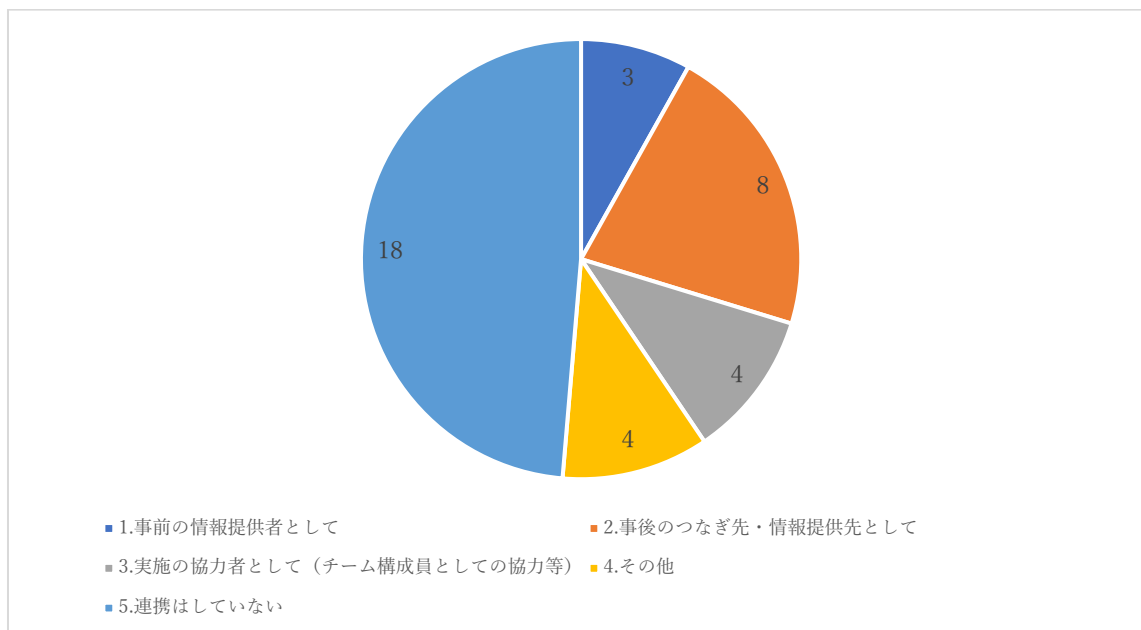
→アウトリーチ型支援に関する幼児教育関係者との連携状況について、「1.事前の情報提供者として」との回答が11自治体、「2.事後のつなぎ先・情報提供先として」との回答が8自治体、「3.実施の協力者として (チーム構成員としての協力等)」との回答が10自治体、「その他」との回答が5自治体、「5.連携はしていない」との回答が9自治体であった。

### 13-4.子育て世代包括支援センター



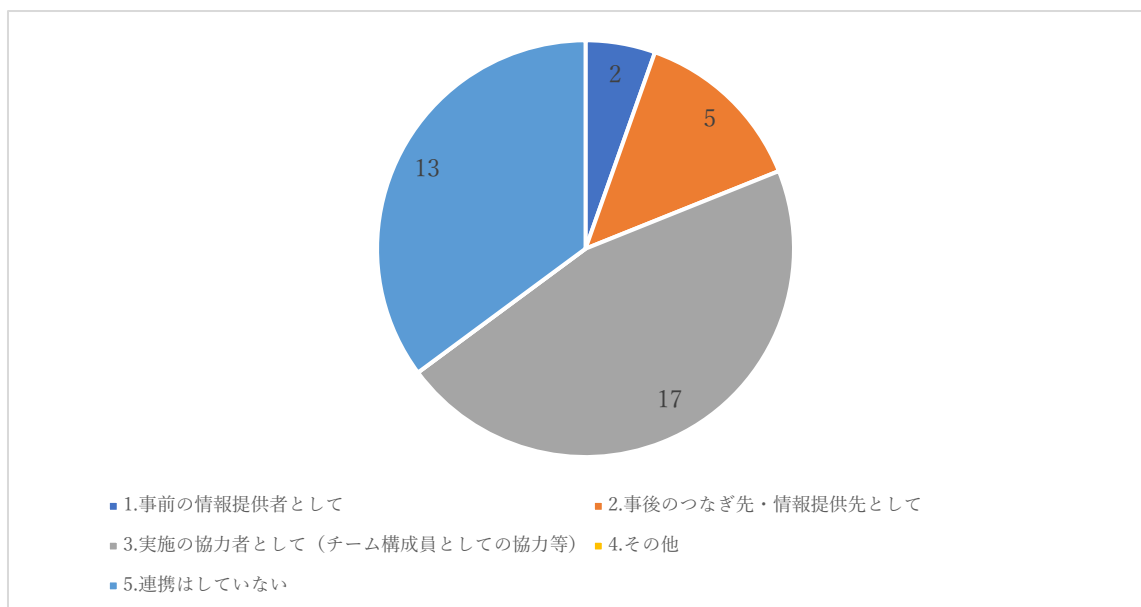
→アウトリーチ型支援に関する子育て世代包括支援センターとの連携状況について、「1.事前の情報提供者として」との回答が11自治体、「2.事後のつなぎ先・情報提供先として」との回答が11自治体、「3.実施の協力者として (チーム構成員としての協力等)」との回答が8自治体、「その他」との回答が3自治体、「5.連携はしていない」との回答が12自治体であった。

### 13-5.児童相談所



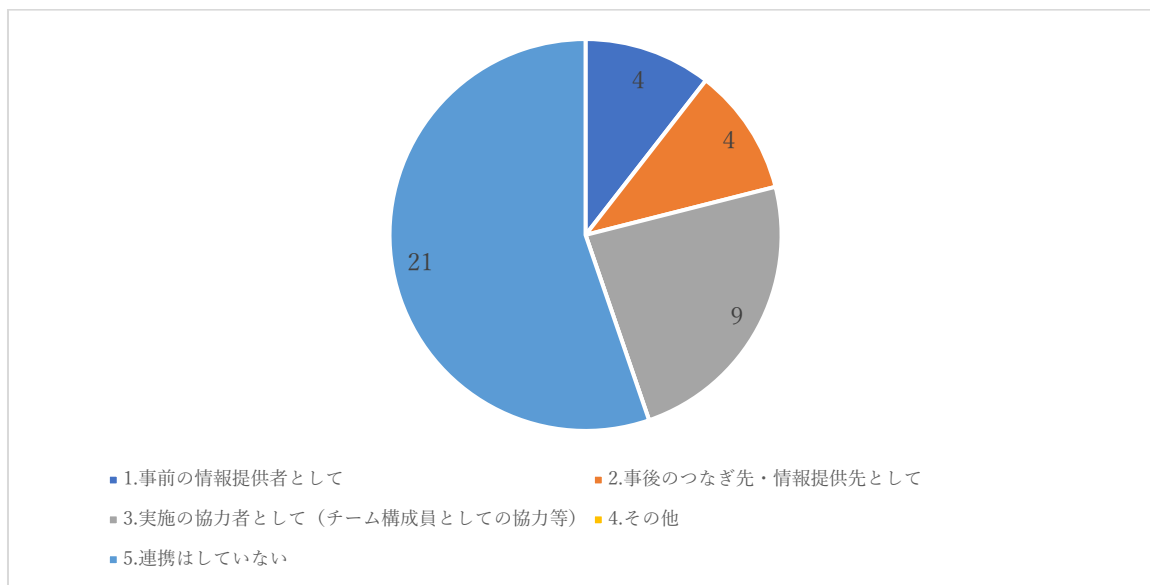
→アウトリーチ型支援に関する児童相談所との連携状況について、「1.事前の情報提供者として」との回答が3自治体、「2.事後のつなぎ先・情報提供先として」との回答が8自治体、「3.実施の協力者として（チーム構成員としての協力等）」との回答が4自治体、「その他」との回答が4自治体、「5.連携はしていない」との回答が18自治体であった。

### 13-6.民生委員、児童委員、主任児童委員



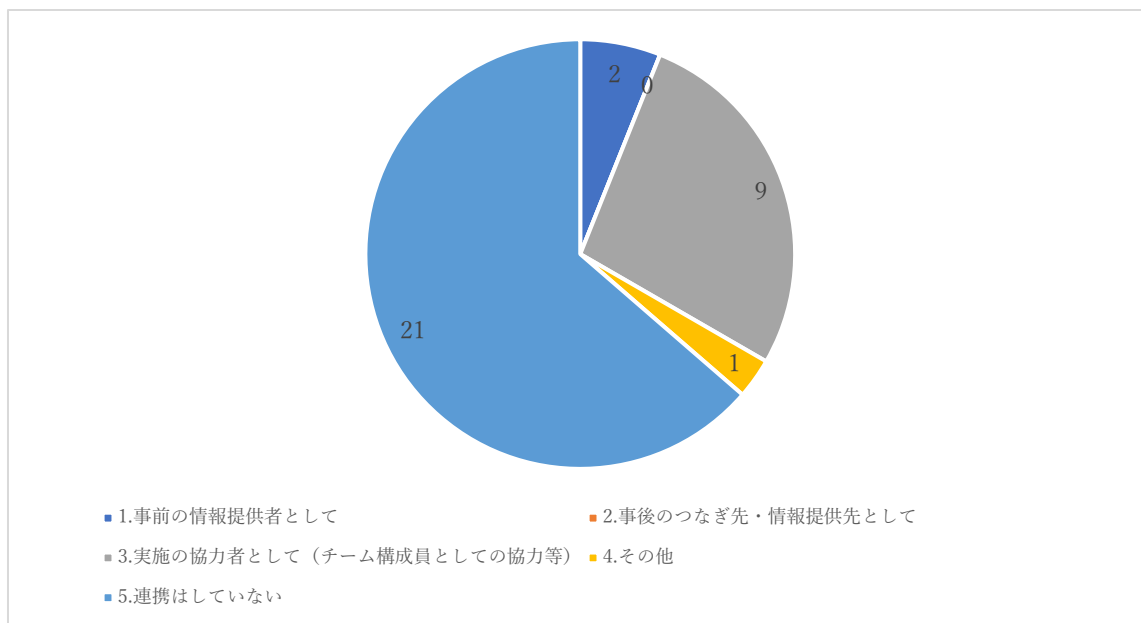
→アウトリーチ型支援に関する民生委員、児童委員、主任児童委員との連携状況について、「1.事前の情報提供者として」との回答が2自治体、「2.事後のつなぎ先・情報提供先として」との回答が5自治体、「3.実施の協力者として（チーム構成員としての協力等）」との回答が17自治体、「5.連携はしていない」との回答が13自治体であった。

### 13-7.地域学校協働活動推進員



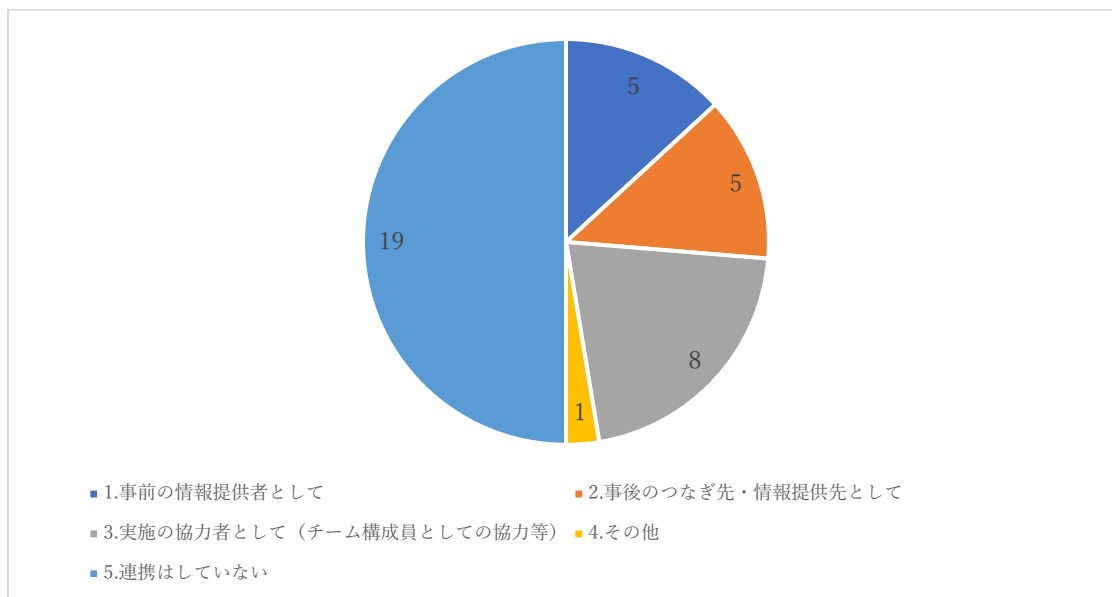
→アウトリーチ型支援に関する地域学校協働活動推進員との連携状況について、「1.事前の情報提供者として」との回答が4自治体、「2.事後のつなぎ先・情報提供先として」との回答が4自治体、「3.実施の協力者として（チーム構成員としての協力等）」との回答が9自治体、「5.連携はしていない」との回答が21自治体であった。

### 13-8.PTA



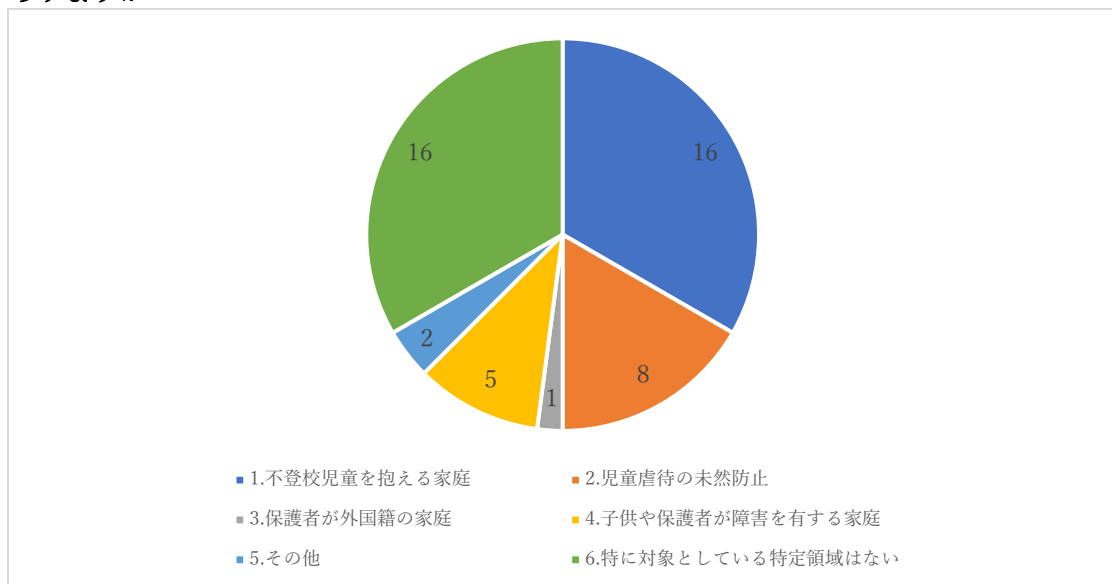
→アウトリーチ型支援に関する地域学校協働活動推進員との連携状況について、「1.事前の情報提供者として」との回答が2自治体、「3.実施の協力者として（チーム構成員としての協力等）」との回答が9自治体、「その他」との回答が1自治体、「5.連携はしていない」との回答が21自治体であった。

### 13-9.子育て支援サークル、NPO 等民間団体



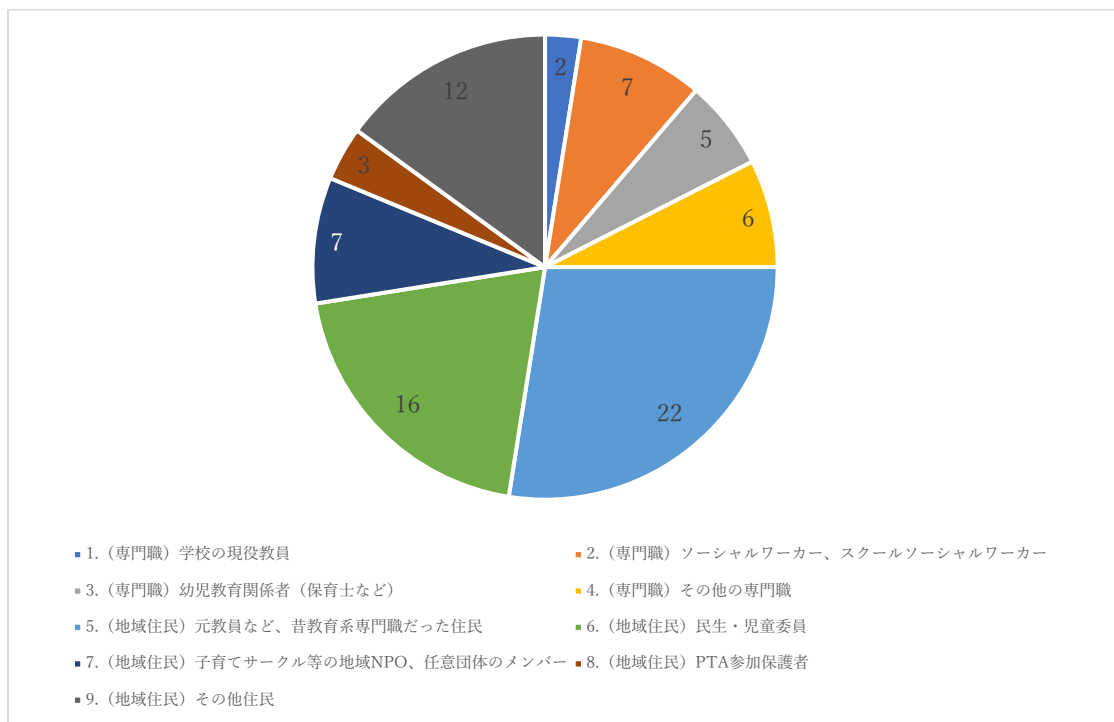
→アウトリーチ型支援に関する子育て支援サークル、NPO 等民間団体との連携状況について、「1.事前の情報提供者として」との回答が5自治体、「2.事後のつなぎ先・情報提供先として」との回答が5自治体、「3.実施の協力者として（チーム構成員としての協力等）」との回答が8自治体、「その他」との回答が1自治体、「5.連携はしていない」との回答が19自治体であった。

### 14.「アウトリーチ型支援」にて、特に支援を届けたい先として対象にしている特定領域はありますか



→アウトリーチ型支援における特定領域として「1.不登校児童を抱える家庭」との回答が16自治体、「2.児童虐待の未然防止」との回答が8自治体、「3.保護者が外国籍の家庭」との回答が1自治体、「4.子供や保護者が障害を有する家庭」との回答が5自治体、「5.その他」との回答が2自治体、「6.特に対象としている特定領域はない」との回答が16自治体であった。

15.アウトリーチ型支援の家庭教育支援チームのメンバーはどのような方ですか。

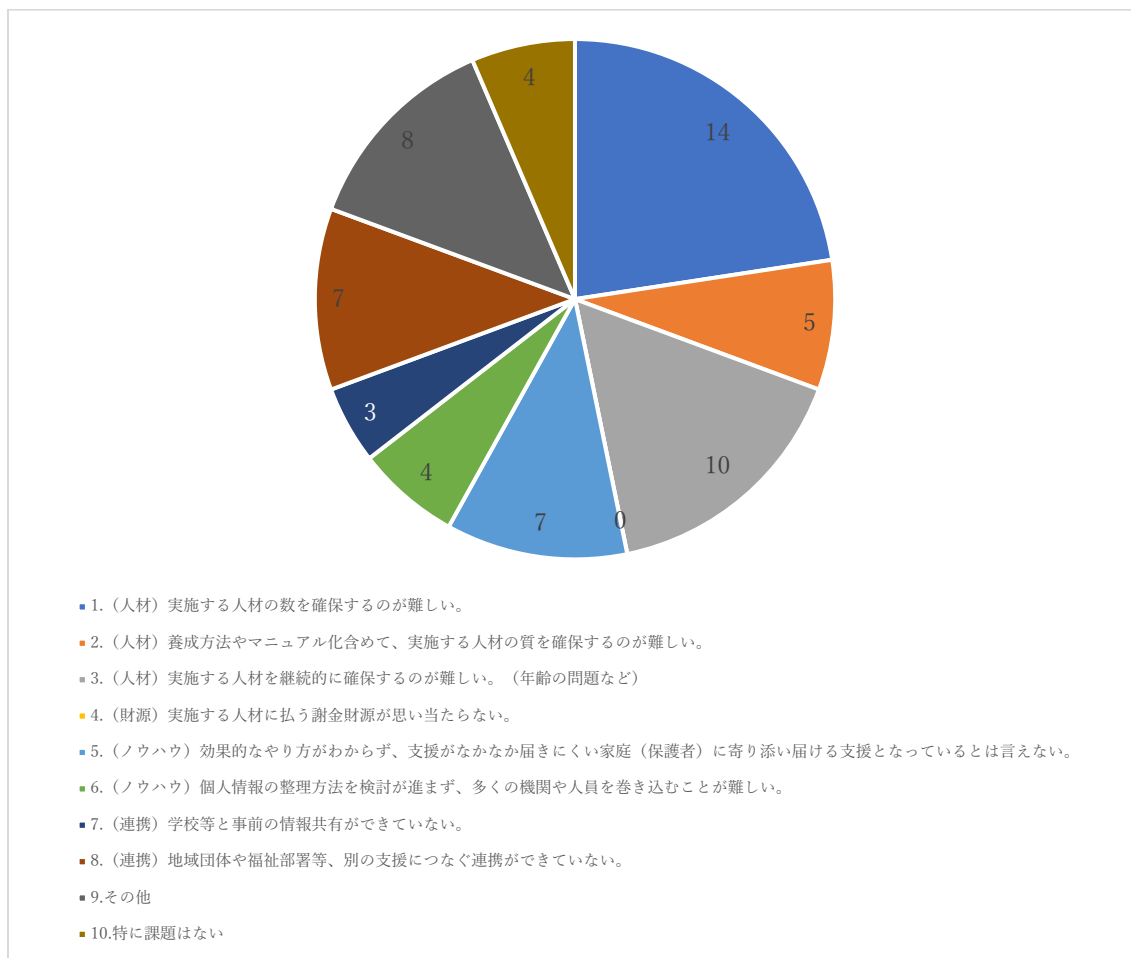


→アウトリーチ型支援における家庭教育支援メンバーとして「1.(専門職)学校の現役教員」との回答が2自治体、「2.(専門職)ソーシャルワーカー、スクールソーシャルワーカー」との回答が7自治体、「3.(専門職)幼児教育関係者(保育士など)」との回答が5自治体、「4.(専門職)その他の専門職」との回答が6自治体、「5.(地域住民)元教員など、昔教育系専門職だった住民」との回答が22自治体、「6.(地域住民)民生・児童委員」との回答が16自治体、「7.(地域住民)子育てサークル等の地域NPO、任意団体のメンバー」との回答が7自治体、「8.(地域住民)PTA参加保護者」との回答が3自治体、「9.(地域住民)その他住民」との回答が12自治体であった。

その他

- ・子育て支援員
- ・スクールカウンセラーや元教員
- ・事業の趣旨に賛同した地域住民。
- ・社会福祉士、保健士、元主任児童委員、子育て経験者、元学童クラブ指導員
- ・家庭教育アドバイザー
- ・教員OBを非常勤職員として採用した家庭教育コーディネーター
- ・青少年相談員
- ・カウンセラー
- ・地域の方が市費の学校支援員として学校で子供と関わったことがきっかけとなって
- ・傾聴を基本とした活動であるため子育て経験があれば良い。
- ・保健福祉関係者(看護師)、元児童養護施設職員
- ・山口県教育委員会が実施している「家庭教育アドバイザー養成講座」受講者

16.実施しているアウトリーチ型支援に関する課題があれば教えてください。



→実施しているアウトリーチ型支援に関する課題として「1. (人材) 実施する人材の数を確保するのが難しい。」との回答が14自治体、「2. (人材) 養成方法やマニュアル化含めて、実施する人材の質を確保するのが難しい。」との回答が5自治体、「3. (人材) 実施する人材を継続的に確保するのが難しい。(年齢の問題など)」との回答が10自治体、「5. (ノウハウ) 効果的なやり方がわからず、支援がなかなか届きにくい家庭(保護者)に寄り添い届ける支援となっているとは言えない。」との回答が7自治体、「6. (ノウハウ) 個人情報の整理方法を検討が進まず、多くの機関や人員を巻き込むことが難しい。」との回答が4自治体、「7. (連携) 学校等と事前の情報共有ができていない。」との回答が3自治体、「8. (連携) 地域団体や福祉部署等、別の支援につなぐ連携ができていない。」との回答が7自治体、「9. その他」との回答が8自治体、「10.特に課題はない」との回答が4自治体であった。



## その他

- ・担当部署との連携（別の支援につなぐ以前の問題）ができていない。
- ・現在実施しているアウトリーチ型支援（戸別家庭訪問による家庭教育支援）は、対象年齢を絞って全ての家庭を訪問しているが、更に訪問対象を広げていきたい。それには更なる人材育成と財源確保が必要となる。
- ・講師を呼びたくても謝金を十分に支払うことができないため。
- ・近年はコロナウイルス感染症の影響により、開催できない。
- ・活動経費の確保（支援の長期化、交通費等）
- ・昨年度より訪問型家庭教育支援事業がスタートしたため、市民に十分に認知されていない。
- ・補助金を活用しているが 1 件あたりに必要な時間も長く、必要な謝金額が多くなるため活動の拡大が難しい
- ・効果検証が行いづらい

## 18 具体例

- ・アウトリーチが必要な家庭ほど、自身からの発信は少ないので、行政との密な連携が必要である。行政が抱え込むのではなく、支援団体等の連携を検討して欲しい。
- ・現在は就学前児童の家庭を訪問しているが、更に中学生・高校生（共に学年は未定）の家庭へも広げたい。
- ・来年度の予算計画の段階で、要望をする。
- ・コロナウイルス感染症が落ち着いたと思うと、次の波が来て、安心して、参加できる環境が整わない。気軽に相談できる環境を目指しているため、開催時期の調整が困難。
- ・まだ実施し始めた段階で、周知の方法や各関係者への理解、協力をお願い等、課題がある。
- ・チーム員が高齢になるに伴い、新たな人材を確保することが難しい。
- ・家庭教育支援員として、どこまでの領域に踏み込むべきなのかという意見があり、個別のアウトリーチ型の支援に至っておりません。
- ・事業対応家庭が少ない。
- ・ブックスタート事業後の訪問については申込制にしているが、大半の方が申込みされている現状があり訪問件数が想定よりも多くなっている。今後セカンドブック事業の開始も検討しており、その際にも訪問を実施することとなればより必要な謝金額が増大する。
- ・カウンセラーの資格がいるので取得するのに年数がかかる為人数確保が難しい

## 参考資料. 諸外国における政策的取組みについて

本節では参考情報として諸外国における家庭教育に関するレポートを整理したい。各国における家庭教育と本事業における文部科学省の定義する家庭教育にはそのニュアンスに違いが見られるため、本節における内容はあくまで本報告書における参考資料として位置づけたい。

### ① .アメリカにおける家庭教育や教育に関する地域連携

本節では日本の家庭教育支援政策に参考となるアメリカにおける「ファミリーエンゲージメント」の考え方を整理する。

#### ・ファミリーエンゲージメント

アメリカの教育政策や研究では、学校と家庭が連携して、または家庭が学校のパートナーとなって地域の子供たちの教育をサポートするという考え方である「ファミリーエンゲージメント」の重要性が近年米国において指摘されている。そこで本節ではこの「ファミリーエンゲージメント」が具体的にどのようなものか、そしてどのような応用事例があるのかを簡単に整理していきたい。

Harvard Family Research Project 「Beyond Random Acts Family, School, and Community Engagement as an Integral Part of Education Reform」<sup>1</sup>によれば、「ファミリーエンゲージメント」とは生徒の学習と成果に対する家族、学校、コミュニティの共同責任であるとし、それは子供の誕生から青年期まで継続的に発生するものであるという。全ての生徒が高いレベルの学習を達成できるようにするためには、幼少期から高校、さらにはそれ以降に至るまで、包括的な学習サポートが必要であり、教育分野における 40 年以上の研究によっても「ファミリーエンゲージメント」が就学準備、学生の学業成績、および卒業率を向上させることが研究結果として確認されているとしている。

しかし「ファミリーエンゲージメント」の現状は、体系的な枠組みや新たな教育改革を行うために必要なものと乖離している状況にあると指摘されている（同 Harvard Family Research Project のレポートが発刊された当時）。なぜなら現状では教育者は、親や家族をパートナーとしてではなく傍観者として扱う傾向があり、公教育を変革する際の家族の強みや能力を見落としがちであるからだという。また実際の現場においても「ファミリーエンゲージメント」に関しての取組みは、教育実践や学校の再建戦略から切り離された様々なプログラムにサイロ化されている状況にあるという。

責任の共有という基盤に基づく「ファミリーエンゲージメント」の実施は、教育において家族が果たす 4 つの重要な役割を強化する。

---

<sup>1</sup> [https://sedl.org/connections/engagement\\_forum/beyond\\_random\\_acts.pdf](https://sedl.org/connections/engagement_forum/beyond_random_acts.pdf)

・学習支援の役割：

幼児教育プログラムや小学校、中学校、高等学校で、子供の発達と学習を支援する方法についての知識が提供されると、家族はこれらを支援するための準備が整う。子供の遊びに参加する、読書を共有する、子供に高い期待を示す、生徒の教育上の希望について話し合うなどの家庭教育の実施は、学業成績および行動成績の向上に寄与する。

・学校パートナーの役割：

親と教員の会議への出席、教員とのコミュニケーション、学校活動へのボランティア参加など、学校への家族の関与は、学校が子供たちへの支援を実施していくための情報を家族に提供する。

・学校改善のアドボカシーの役割：

集団的組織化と動員の形での擁護は、家族の関与の増加、学校の雰囲気と方針の改善、生徒の成績と行動の改善など、いくつかの肯定的な結果をもたらす。

・意思決定者とリーダーシップの役割：

学校のリーダーシップとガバナンス（学校評議会と教育委員会）への親の参加が生徒に利益をもたらすかどうかについての研究は決定的なものはないが、この役割は、学校の雰囲気に影響を与え、歴史的に過小評価されてきた人々に声を与えることができる親の社会的ネットワークを構築する。

多くの教育政策と実践の背後には、学校は子供たちが学ぶ唯一の場所であるという暗黙の仮定がある。実際、学習は学校だけでも家庭だけでもなく、幼児センター、放課後および夏期プログラム、コミュニティ・スクール、博物館、図書館、公園およびレクリエーションの提供、等を通じて行われている。「ファミリーエンゲージメント」は、様々な状況で生徒の学習に影響を与え、その効果を強化すると考えられている。たとえば「ファミリーエンゲージメント」は、子供や若者が放課後やコミュニティのリソースにアクセスして充実したり、学習上の課題への対処を支援したりできるようにする上で、極めて重要な役割を果たすのである。

ボストン公立学校は、「ファミリーエンゲージメント」を教育システムに組み込むために複数のアプローチを採用している。出席率の向上、停学率の低下、および生徒の成績に関連するその他の指標を通じて生徒の成績を向上させるための戦略として、「ファミリーエンゲージメント」を促進している。教育コンテンツの全てのスタッフメンバーは、指導の実践に家族をどのように関与させるかを検討する必要があり、カリキュラム開発には保護者、子供が学年ごとに習得する必要がある内容分野を理解するのに役立ち、保護者が自宅で練習のヒントを使用できるようにするためのツールが含まれている。学区は、全国 PTA 基準を修正して、専門能力開発および家族との関わりにおける学校の進捗状況の評価の青写真として機能するようにした。また Parent University は、幼稚園前から 12 年生までの生徒の保護者に対する学区の教育提供を一元化して提供している。

<https://www.bostonpublicschools.org/parentuniversity>

## ミシガン州の事例<sup>2</sup>

ミシガン州における「ファミリーエンゲージメント」に関するフレームワークである「MiFamily:Michigan's Family Engagement Framework」は、ミシガン州教育省（MDE）の家族参画関係者委員会（MDE スタッフ、プログラム、学校、コミュニティのリーダーを含む）が、CCSSOとNAFSCE（全米家族・学校・コミュニティ参画協会）と協力して開発した。このフレームワークは学区や学校が、学習と健全な発達を支援するために、家庭と学校とのプログラムの連携を発展・拡大させる際に参考にするためのものである。



図. MiFamily:Michigan's Family Engagement Framework

「ファミリーエンゲージメント」は、子供の学業成就の主要な要因として注目されている。家族学習の経験は、認知スキルや、動機づけ、注意力、衝動制御、自信などの社会性と情動のスキルの重要な要因となっている。教育における「ファミリーエンゲージメント」に関する研究では、家族の関与と子供の成功の間に大きな関連性があることが明らかになっている。学校と家族が協力して個々の子供のニーズ、目標、プログラム、進歩に取り組むと子供の成果は大幅に改善される。効果的な「ファミリーエンゲージメント」は、教室の雰囲気改善し、教員の期待、生徒と教員の関係、文化的能力を高めるだけでなく、学校の中退率を改善し、教育意欲を高める鍵となり、さらに人種や文化に関係なく生徒の学力に影響を与える。

<sup>2</sup> [https://www.michigan.gov/mde/-/media/Project/Websites/mde/ogs/family\\_engagement/mifamily\\_family\\_engagement\\_framework.pdf?rev=0c328ba369c249bd9eb8d145d307169e](https://www.michigan.gov/mde/-/media/Project/Websites/mde/ogs/family_engagement/mifamily_family_engagement_framework.pdf?rev=0c328ba369c249bd9eb8d145d307169e)